

令和 6 年度予算の事業概要 (PR資料：エネルギー対策特別会計)

令和 6 年 3 月

カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業

令和6年度予算額 4.0億円（4.0億円）

- (1) 経済産業政策局産業資金課
- (2) 産業技術環境局GX金融推進室

事業の内容
事業目的 カーボンニュートラル実現に向け、事業者の長期間の脱炭素への移行（トランジション）を進めるために、当該トランジションに係る融資の利子補給金の交付を通じて、金融機関によるカーボンニュートラル実現に向けた資金供給を促すとともに、事業者のトランジションに資する取組を推進していくことを目的とする。 事業概要 カーボンニュートラルの実現に向け、産業競争力強化法に基づき、事業者が10年以上の長期的な計画を策定し、事業所管大臣より当該計画認定を受けた場合の融資について、日本政策金融公庫を通じて、金融機関が当該事業者に対して利下げを可能とするため、成果連動型の利子補給金の交付を行う（最大0.2%）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
 <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[公庫]; B -- "利子補給" --> C[指定金融機関]; C -- "貸付け" --> D[認定事業者]</pre>
成果目標
短期的には、企業の脱炭素に向けた取組に対する融資を促進し、令和5年度までに、1兆円規模の資金供給を目指す。 長期的には、認定計画の定量目標達成率100%を目指す。

原子力発電施設等の周辺地域における大規模開発地への企業立地促進事業費事業

令和6年度予算額 0.6億円（0.6億円）

地域経済産業グループ
地域産業基盤整備課

事業の内容

事業目的

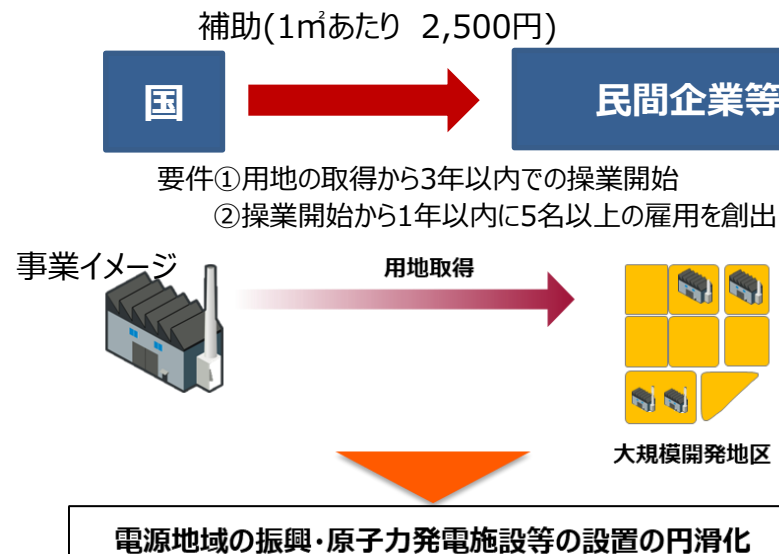
原子力発電施設等の周辺地域の大規模開発地区であり、我が国のエネルギー政策及び原子力政策上重要な地域である、むつ小川原開発地区に立地する企業の用地取得に係る費用の一部を補助することにより、企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図り、もって原子力発電施設等の設置の円滑化に資することを目的として実施する。

事業概要

原子力発電施設等の周辺地域に整備された5,000ha以上の大規模開発地区内に企業が立地する際、用地取得に要する費用を補助する。



事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

原子力発電施設等の周辺地域における大規模開発地区の分譲済開発用地面積を令和6年度に約2万㎡増加させることを目指す。

エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム

令和6年度予算額 48億円（48億円）

産業技術環境局
エネルギー・環境イノベーション戦略室、国際室

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラル及びエネルギー・環境分野の中長期的な課題を解決するためには、国家プロジェクトの推進に加えて、20年後、30年後に新たな成長分野を創り出していく戦略的な取組みが必要である。

このため本事業において、ハイリスクだがインパクトのある技術の原石を発掘し、将来の国家プロジェクト化やベンチャーによる事業化等を見据えて磨き上げることを目的とする。

事業概要

先導研究：2040年頃の実用化を目指す事業。産業界・アカデミアからの技術シーズ及び社会・産業ニーズを元にした研究開発課題を設定。また、G20を中心とした諸外国の研究機関との国際共同研究を実施。

未踏チャレンジ：2050年頃の実用化を目指す事業。先導研究よりチャレンジングな研究開発に支援。

技術戦略策定調査、情報発信事業：国として実施すべき技術分野を優先順位付けし、各技術について技術戦略を策定するための調査を実施。また、先導研究の成果等をweb等を通じて国内外に発信し、全世界に向けて投資を促進。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 交付金 → 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) → 委託 → 民間企業、大学、公的研究機関等

水素、カーボンサイクル・CCUS等
温室効果ガス削減に大きく貢献しうる
革新的または非連続な技術

2050 社会普及
2040 社会実装
2030 国プロ化

(1) 先導研究 (エネ環・国際連携)
(2) 未踏チャレンジ

基礎研究

技術シーズの実用化 (ベンチャー等)
技術シーズの実証 (国プロ)

(3) 技術戦略の策定、情報発信

成果目標

平成26年度から令和9年度までの14年間の事業であり、短期的にはエネ環については、令和5年度から5年間年20件新規採択を、国際連携については、令和5年度から5年間年8件新規採択を目指す。

最終的にはエネ環については、国家プロジェクトに繋がった研究テーマ件数50件以上を、国際連携については革新的クリーンエネルギー技術の橋渡し案件を、実施案件中の6割以上創出を目指す。

量子・古典ハイブリッド技術のサイバー・フィジカル開発事業

令和6年度予算額 10億円（10億円）

産業技術環境局

研究開発課

産業技術プロジェクト推進室

事業の内容

事業目的

ユーザー市場での量子・古典技術の事業化の促進に向けて、センシング、計測、製造プロセス技術等のフィジカル領域での日本の強みを生かしつつ、最先端の量子・古典技術、計算資源、フィジカル領域のデータを組み合わせた量子・古典融合型コンピューティングシステムのアプリケーション開発を実施するとともに、ユースケースの創出を推進することを目的とする。

事業概要

本事業では、量子・古典技術の産業応用による計算能力の飛躍的向上やデータ利用の高度化により、従来では達成できない、生産性の向上、サービスの最適化、省エネルギー化等を実現するため、以下の取組を行う。

（１）量子・古典アプリケーション開発、実証：「素材開発」「製造（工程スケジュール・設計技術など）」「物流・交通・ネットワーク」といった重点分野における生産性向上や省エネルギー化に資するアプリケーション開発とフィールド実証を含めたユースケース創出

（２）量子・古典の最適化等に向けたライブラリの開発：量子コンピュータと古典AIシステムをシームレスに融合・連動させて実際のビジネスにおける規模・複雑さに対応するための量子・古典融合共通アルゴリズム等の基盤を開発し、アプリケーション開発事業者が共通利用できるライブラリとして整備

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）量子・古典アプリケーション開発、実証



（２）量子・古典の最適化等に向けた共通ライブラリの開発



成果目標

令和５年度から令和９年度までの５年間の事業であり、短期的には実環境下での実証実験で有効性を確認した量子・古典アプリケーションと、それらの開発に使用可能な共通ライブラリについて、各々３件以上の開発を目指す。最終的には（１）（２）により開発された量子・古典アプリケーションが、本事業で取り組む重点分野を含む様々な分野で導入され、既存ビジネスモデル等が効率化、省エネルギー化、時短することで、令和１７年度において約１,３４２万トン/年のCO2削減を目指す。

エネルギー・環境分野の官民による若手研究者発掘支援事業

産業技術環境局
大学連携推進室

令和6年度予算額 **9.6億円（9.6億円）**

事業の内容

事業目的

産業界においては、短期的に成果の出やすい応用研究にシフトする企業が多いことに加え、大学等においても基盤的経費の減少により、基礎研究の弱体化や博士人材の減少などが進み、企業と大学が中長期的に一体となって破壊的イノベーションを目指すような産学連携が難しくなっている。そこで、破壊的イノベーションにつながるシーズ創出をより一層促すべく、官民が協調して有望なシーズ研究を発掘し、中長期的に社会実装に取り組む若手研究者を支援する。

事業概要

省エネの推進等に係る事業化・実用化（社会実装）という目的志向型の研究開発に向け、イノベーションを創出し得る若手研究者のシーズ研究について公募を行い、採択された若手研究者には当該研究にかかる研究費を支援する。

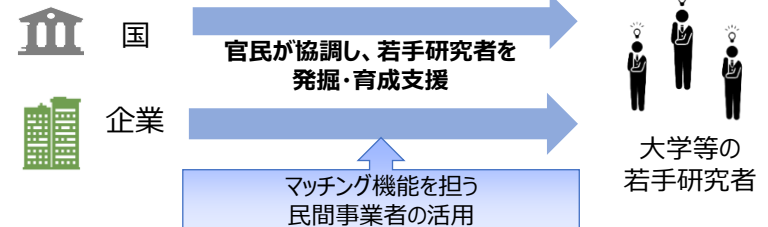
また、民間企業との共同研究等の実施を促進するため、共同研究費を支援する。

研究実施期間には、民間企業とのマッチングの場を設けるとともに、必要なアドバイスやハンズオン支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



（スキームイメージ）



成果目標

令和2年度から令和10年度までの事業であり、短期的には、令和7年度までに、マッチングサポートフェーズにおける採択テーマのうち企業との共同研究等の実施に繋がった件数の割合を30%以上にするを目指す。

中期的には、令和10年度までに、補助終了テーマにおける平均特許出願件数を1件創出することを目指す。

最終的には、令和15年度までに、実用化に至った研究テーマの採択件数に占める比率を7.5%以上にするを目指す。

5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業

令和6年度予算額 6.0億円（7.8億円）

製造産業局

製造産業戦略企画室

事業の内容

事業目的

所要の研究開発支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や経済安全保障を巡る国際情勢の変化のような不測のサプライチェーン寸断リスクが生じた場合においても、その急激な変化に迅速かつ柔軟に対応する「ダイナミック・ケイパビリティ」を強化し、国民生活に必要な物資や我が国の経済基盤を支える製品に関わるサプライチェーンの維持・構築を通じた製造業の産業競争力を維持・強化を目的とする。

事業概要

加工順・製品の組換えや個々の生産設備の動作の変更等、柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインの構築や、製造現場（複数拠点間を含む）の自律的かつ全体最適な稼働の実現、脱炭素に向けた効果的な省力化・省エネ化の実現を目指し、無線通信技術を活用した所要の研究開発を実施する。

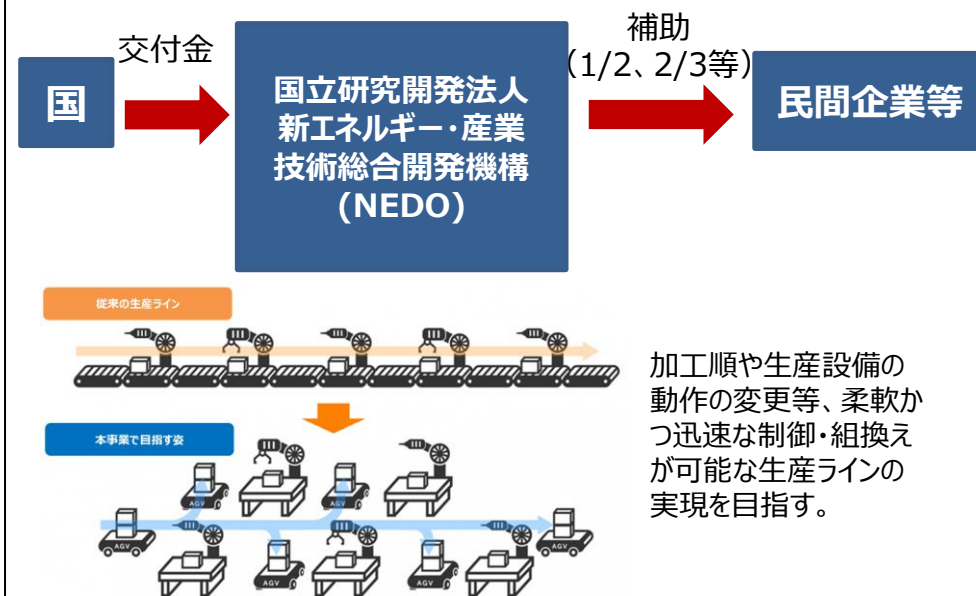
具体的には、以下の研究開発等を実施することを通じて、工場全体・複数拠点間における異なる生産ラインの一括制御や稼働管理等の仕組みを検討し、製造現場の自律的かつ全体最適な稼働を実現するとともに、それによる省力化・省エネルギー化によって製造業における脱炭素の推進を図る。

（１）製造現場における生産設備やAGV等の制御とクラウド上の生産システムの連携

（２）複数拠点間の一括制御

（３）AI、量子技術を活用して構築されたデジタルツインによる、サイバー空間上でのシミュレーションとそのフィードバック

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業（1事業の事業期間は最大3年間）であり、短期的には、無線通信技術の本格活用を通じた柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインを実現する技術開発の完了件数を確認し、中期的には、令和12年度中までに、本事業での研究開発成果からの実用化件数が2件以上となること、最終的には、令和12年度中に、1トンあたりのCO2排出量削減コストが925円以下となることを目指す。

次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

令和6年度予算額 **30億円（31億円）**

製造産業局航空機武器宇宙産業課

次世代空モビリティ政策室

事業の内容

事業目的

労働力不足や物流量の増加に伴い、次世代空モビリティ（ドローン・空飛ぶクルマ）による省エネルギー化やヒト・モノの自由な移動が期待されています。本事業ではドローン・空飛ぶクルマが安全基準を満たす性能であるかを証明する手法の開発、1人の操縦者が複数のドローンを飛行させる技術およびその安全性を評価する手法の開発を目指します。また、空飛ぶクルマの高密度運航等に必要な技術の開発を行うとともに、航空機やドローン、空飛ぶクルマがより効率的な空域共有を行うと想定した開発・実証を行い、省エネルギー化と自由な空の移動の実現を目指します。

事業概要

（1）性能評価手法の開発

ドローン・空飛ぶクルマの機体の安全性を証明する性能評価手法の開発、ドローンの1対多数運航を実現するための技術開発及びその安全性を評価する手法の開発を実施します。

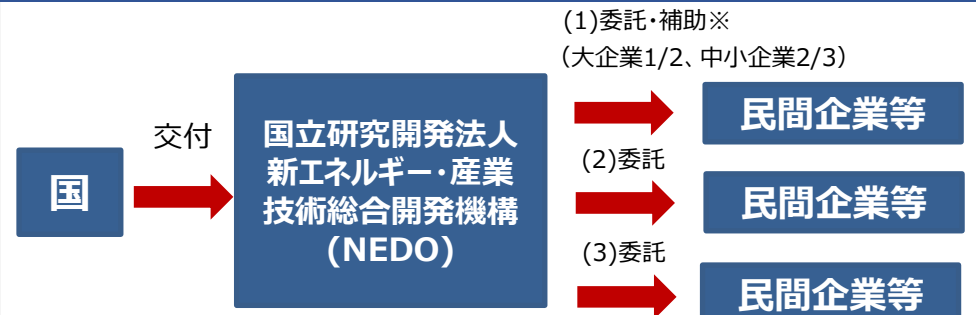
（2）運航管理技術の開発

ドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機の低高度における空域共有の全体アーキテクチャ設計、技術開発、実証等を行います。

（3）国際標準化・海外制度・技術に係る海外動向調査

上記開発成果について、国際標準化への提案を実施し、我が国主導によるルール形成を行います。また、海外の動向調査を行うとともに、官民を含めた委員会を設置して、研究開発全体の進め方や連携方法を議論します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ドローン・空飛ぶクルマの機体の性能評価手法の開発、ドローンの一対多運航を実現するための性能評価手法の開発は委託、ドローンの一対多運航を実現するための技術開発については補助。

渋滞回避



災害時の物資・人員輸送



過疎地の配送・移動手段確保



成果目標

令和4年度から8年までの5年間の事業であり、短期的には安全性評価手法の開発数6件、ドローン・空飛ぶクルマ等の飛行実証回数20回を目指す。最終的には令和17年度における二酸化炭素排出削減量840.5万tを目指す。

炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発事業

令和6年度予算額 **6.4億円（6.5億円）**

製造産業局 素材産業課

事業の内容

事業目的

鋼鉄の1/5の軽さで鋼鉄の5倍以上の強度を持つセルロースナノファイバー（CNF）は大気中のCO₂を吸収・固着した植物・天然素材であるため、カーボンリサイクルの一端を担うことができます。本事業では、CNF製造プロセスにおけるコスト低減、製造方法の最適化、量産効果が期待できる用途に応じたCNF複合化・加工技術等の開発を促進します。あわせて成果の普及に必要となるCNFの安全性評価やライフサイクルアセスメント（LCA）評価等を行い、社会実装・市場拡大を早期に実現することを目的とします。

事業概要

省CO₂や炭素循環社会に貢献するCNFについて、社会実装・市場拡大を早期に実現させるため、以下の取組を行います。

（1）「革新的CNF製造プロセス技術の開発」

高コスト原因となっている化学処理プロセス等の飛躍的な改良による大幅なコスト削減を支援します。

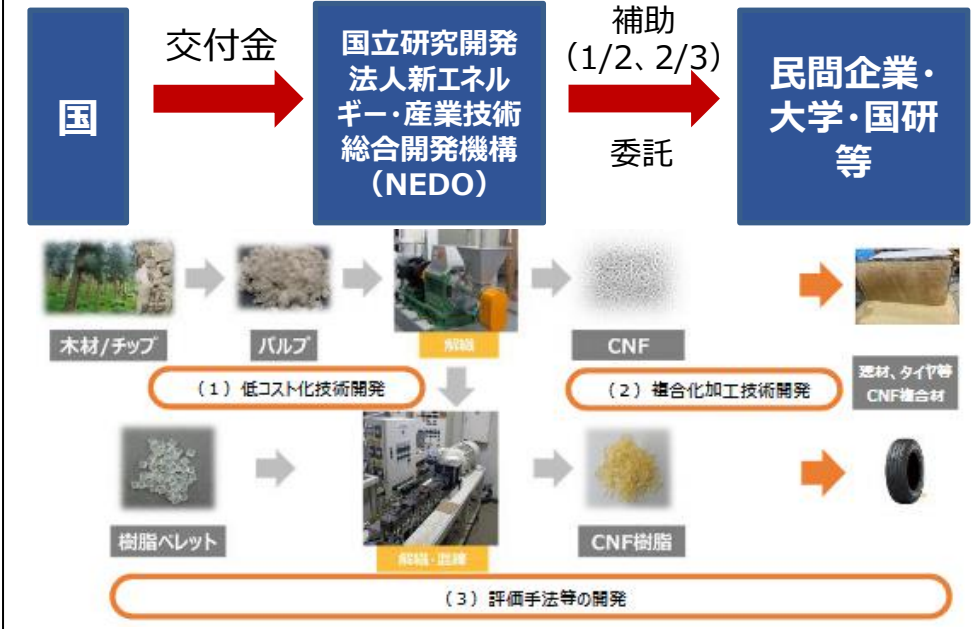
（2）「量産効果が期待されるCNF利用技術の開発」

樹脂等とCNFの複合材料を広く普及させていくために、市場の大きい分野での用途開発を支援します。

（3）「成果普及に必要となる評価手法等の開発」

CNF利用における信頼性向上のための安全性評価法やライフサイクルアセスメント視点でのCNF含有製品の評価手法等の開発を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 短期アウトカムとしては、本事業において、CNF複合樹脂 300～500円/kgの製造コストを目指します。
- 長期アウトカムとしては、CNF複合樹脂の製造コストが低減し、各用途への利用における原料転換や自動車部材への導入が進むことで、軽量化に伴う省エネルギー化等の効果により、令和12年度時点で年間750万トンのCO₂削減を目指します。

先端計算科学等を活用した新規機能性材料合成・製造プロセス開発事業

令和6年度予算額 21億円（22億円）

製造産業局素材産業課

事業の内容

事業目的

国際的な競争が激化する中、機能性材料の生産においても、エネルギー消費量の削減、開発の加速、少量多品種オンデマンド生産等への対応が求められます。本事業では、これまで経験や勘、ノウハウに基づいて行われてきた機能性化学品（電子材料等）及びファインセラミックス（セラミックコンデンサ等）の合成・製造において、計算科学等を活用した革新的なプロセスを開発することを目的とします。

事業概要

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ

少量多品種の機能性化学品について、フロー式連続精密生産によって高効率に合成するプロセスを確立するとともに、プロセス・インフォマティクスによって短時間で合成経路等を探索する技術を確立します。

（令和4年度から7年度のみ4年事業）

（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ

ファインセラミックスについて、製造の各工程における計測技術（焼結現象の可視化等）と、工程全体を解析できるプロセスシミュレータ等を開発し、6Gデバイス等に求められる「超小型化・高信頼化」に必要な技術を確立します。

（令和4年度から8年度までの5年事業）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ



（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ



成果目標

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ

令和17年度にはバッチ式からフロー式への転換に伴うエネルギー消費・廃棄物削減の効果により年間491万tのCO₂削減に貢献することを目指します。

（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ

令和17年度までに室温・低温焼結等の技術確立に伴うエネルギー消費量削減の効果により年間247万tのCO₂削減に貢献することを目指します。

次世代全固体蓄電池材料の評価・基盤技術の開発事業

令和6年度予算額 18億円（18億円）

製造産業局 素材産業課、自動車課
商務情報政策局 電池産業室

事業の内容

事業目的
現行の液系LIB（リチウムイオン電池）を超える性能を引き出した次世代全固体LIBの早期社会実装と普及に向け、電池材料の製品化に必要なセル作成・評価を行うための標準電池モデルの開発など、材料評価共通基盤の構築を目指す。

本事業で構築する材料評価共通基盤により、将来にわたる継続的な研究開発を支援することで、全固体LIBの開発の加速とリスク低減、競争力の強化を図り、蓄電池産業および素材産業を活性化させることを目的とする。

事業概要

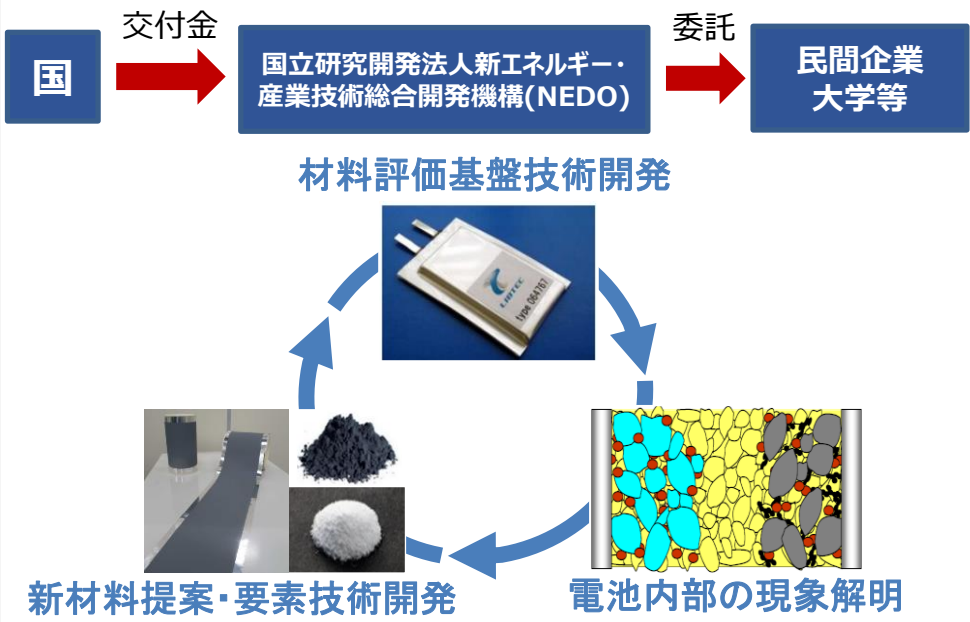
全固体LIBについて、以下の研究開発に係る取組みを行う。

（１） 材料評価基盤技術開発
標準電池モデルを始めとする次世代全固体LIB用材料評価基盤技術を確立する。

（２） 全固体LIB特有の現象・機構解明
全固体LIB中のミクロな現象・機構（固体粒子同士の接触界面で起きている現象や劣化機構等）を解明する。また、そのための高度分析・解析技術を構築する。

（３） 電極・セル要素技術開発
次世代全固体LIBの電極・セルのための新材料を提案するとともに、（２）で得られた知見に基づき、新材料のポテンシャルを十分に引き出す要素技術の開発および検証を行う。これにより新たな標準電池モデルの開発など材料評価基盤技術開発の改良に繋げる。さらに、標準化を想定した試験評価データの蓄積と試験条件案の策定を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年から令和9年までの5年間の事業であり、本事業を通じて、高性能の全固体LIBの電動車両への早期社会実装を促すことにより、令和22年度において約1,400万トン/年のCO₂削減を目指す。

グリーン冷媒・機器開発事業

令和6年度予算額 **5.0億円（5.0億円）**

製造産業局
オゾン層保護等推進室

事業の内容

事業目的

モントリオール議定書キガリ改正により我が国では2036年までに代替フロン（HFC）の生産・消費量を基準年比85%まで削減する義務があり、さらに2050年カーボンニュートラルでは排出を全体としてゼロにすることが求められているところ、代替フロンに代わるグリーン冷媒及び対応機器の技術開発と社会実装の加速が急務。本事業ではグリーン冷媒の負の側面（安全性、性能低下）を認識した上で、有望な冷媒候補の選定と特性評価、国際規格化・標準化、及び製品化を目的とする。

事業概要

（１）新たな混合冷媒及びその適用技術の評価

代替冷媒候補がなく、かつ市場波及効果が大きい家庭用エアコンや業務用エアコン等をターゲットに、我が国企業が強みを有するHFO系冷媒を用いた低GWP混合冷媒の組成の早期絞り込み、冷媒の物性及び機器適用時の安全性・性能等の評価を行う。これを踏まえ、新たな混合冷媒の共通基盤を完成させることにより、民間企業の機器開発を後押しする。

（２）次世代冷媒適用機器の開発

次世代冷媒への代替が困難な分野において、省電力化の維持・向上を前提としつつ、冷凍空調機器の高度化開発等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、短期的には、得られた成果・データを活用し国際標準等への提案・反映、及び次世代混合冷媒適用機器技術を実用化した製品の早期上市を目指す。

最終的には、家庭用エアコンにおける代替フロンから次世代混合冷媒への転換、及び冷媒由来の温室効果ガス削減を目指す。

カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業

令和6年度予算額 26億円（26億円）

商務・サービスグループ
生物化学産業課

事業の内容

事業目的

バイオプラスチックやバイオ燃料のような大規模生産から、機能性物質のような少量多品種生産が想定されるものまで、多様なバイオ生産物に必要となる試作・検討が可能なバイオファウンドリ生産基盤技術を確立します。本事業を通じてバイオ生産の効率化と低コスト化を進め、バイオ由来製品の普及拡大によるカーボンリサイクルの実現と化学工業プロセスの省エネ化を目的とします。

事業概要

バイオ生産の効率化と低コスト化によるバイオ由来製品の普及拡大のため、以下の取組を行います。

(1) バイオ資源活用促進基盤技術開発

未利用の生物・酵素等を探索する基盤技術を開発し、バイオで生産できる物質の拡大や物質生産効率の向上に資する生物資源を拡充します。（委託）

(2) 生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発

企業等が有するシーズのスケールアップ実証やニーズとシーズのマッチングを行うために必要な、データ駆動型の生産基盤技術実証とバイオ物質生産拠点を整備します。（委託）

(3) 産業用物質生産システム実証

製品生産に最適化した微生物等を作成し、効率的な物質生産の実証を実施します。（補助）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) バイオ資源活用促進基盤技術開発

(2) 生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発

(3) 産業用物質生産システム実証

国

交付金

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構民間企業等(NEDO)

委託

大学・民間企業・国研等

国

交付金

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構民間企業等(NEDO)

補助（大企業1/2、中小企業2/3）

民間企業等

① バイオ資源活用促進基盤技術開発

② 生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発

③ 産業用物質生産システム実証

バイオ由来製品生産の共用拠点化

カーボンニュートラル型バイオ産業の創出

生物プロセスを利用する高機能品・バイオ燃料等の有価物を生産、利用

成果目標

令和3年度から令和8年度までの6年間の事業であり、カーボンリサイクルや省エネ・CO2排出量削減に資するバイオ由来製品生産技術を確立し、産業分野における脱炭素技術の革新的なイノベーションの創出を目指します。具体的には、

(1) バイオ由来製品の試作品数が令和6年度までに3件、令和12年度までに12件

(2) バイオ由来製品の実生産のための培養の効率化や精度向上に資するため、実証試験を令和5年度までに20件。

電気自動車用革新型蓄電池開発事業

令和6年度予算額 24億円（24億円）

- (1) 産業製造局自動車課
(2) 商務情報政策局電池産業室

事業の内容

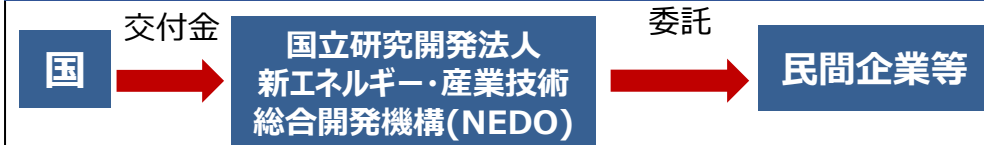
事業目的

今後市場の拡大が予想され、かつ我が国に優位性のある次世代自動車用蓄電池を早期に実用化し、自動車や材料等のサプライチェーンでの大きな付加価値を獲得するとともに、電気自動車の普及による大幅な省エネ化を目指す。

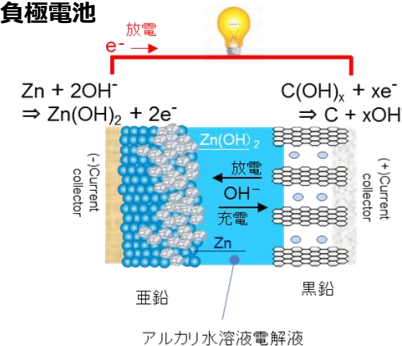
事業概要

- 本事業では、資源制約が少なく調達リスクの低い元素・材料を用いた高性能な革新型蓄電池を開発する。
- 本事業は大学、国研、材料・蓄電池・自動車メーカーで構成される産学連携・企業間連携の研究開発体制にて推進され、事業成果の速やかに実用化検討を可能にする。
- 革新型電池に必要とされる、高エネルギー密度化と安全性、および低コストの両立を念頭に、安価で供給リスクの少ない材料（銅、鉄、亜鉛及び炭素等）を使用したハロゲン化物電池と亜鉛負極電池の2種類の電池が開発対象。

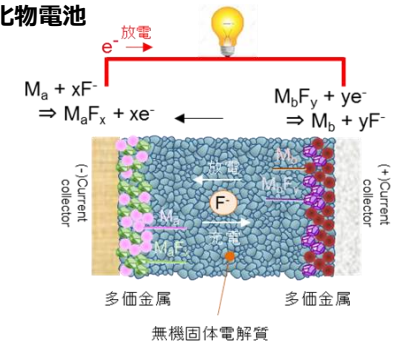
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



亜鉛負極電池



ハロゲン化物電池



※大学集中拠点(3大学)、材料メーカー・蓄電池メーカー・自動車メーカー(8企業)、国研・研究機関・大学等のサテライト(14機関)による産学連携・企業間連携

成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、コスト1万円/kWh以下、寿命15年以上のEVバッテリーパックの実用化に資する革新型蓄電池の材料開発～電池設計・試作～特性評価・解析に関する共通基盤技術確立する。フッ化物電池においては、2Ah級の実セルを試作し、1,000Wh/Lの蓄電池を実現、亜鉛負極電池においては、5Ah級の実セルを試作し、500Wh/Lの蓄電池を実現する。

次世代複合材創製技術開発事業

令和6年度予算額 9.0億円（12億円）

製造産業局航空機武器宇宙産業課

事業の内容

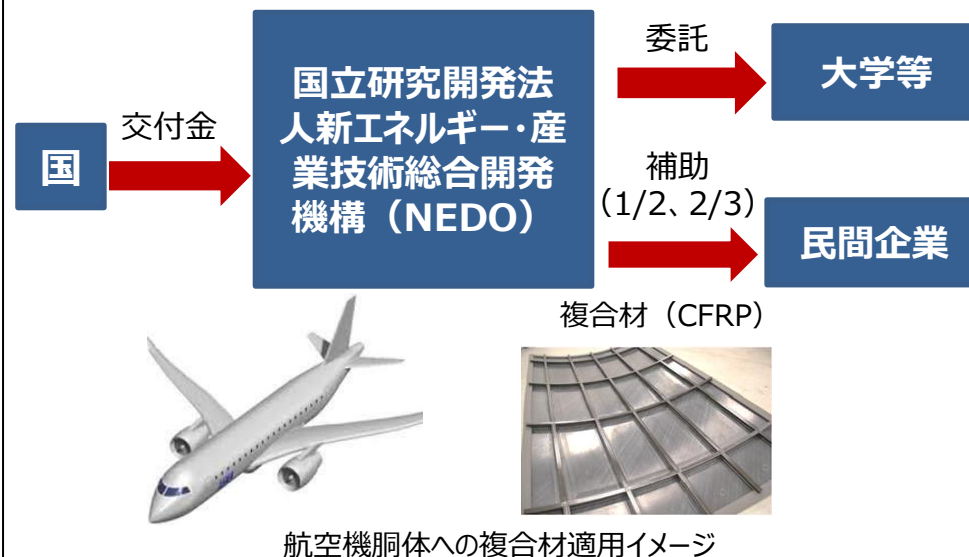
事業目的

増大する航空機需要に対し国際的な要請を踏まえた航空機の省エネルギー化、CO2排出削減と、我が国航空機産業の競争力の強化・拡大を図るため、2030年代以降大きく需要増加が見込まれる次世代航空機・エンジンの燃費改善に大きく貢献しうる、超軽量・高強度・高耐熱・高生産性を達成する構造材料の設計・製造基盤技術を確立する。

事業概要

我が国が強みを有する素材メーカ、製造メーカ、大学等が連携し、2030年以降の次世代航空機の省エネルギー化を目標に、航空機性能の要求を満たす高強度・高弾性率・高耐熱といった性能を有するCFRP等複合材の材料評価、高速成型、接合等の基盤技術研究開発や、ジェットエンジンの燃費改善に資する超軽量高耐熱セラミック複合材の製造基盤技術の研究開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

複合材の高生産・低コスト生産技術について、適用部位を明確にし、想定使用環境下での実用可能性の妥当性を確認する（TRL（Technology Readiness Level：技術成熟度）5）。

海外OEMメーカによる実証試験もしくは実証機に研究開発成果を搭載する。

本事業開発成果の次世代航空機への搭載により、CO2の排出を削減する。

航空機エンジン向け材料開発・評価システム基盤整備事業

製造産業局

令和6年度予算額 12億円（12億円）

- (1) (3)航空機武器宇宙産業課
(2) 金属課 金属技術室

事業の内容

事業目的

航空機の省エネ、CO2排出削減に向けては、航空エンジン向けの高機能材料を安定的に確保することが重要であることから、これまでにない高機能材料を開発することで、更なる省エネルギー化を目指す。

事業概要

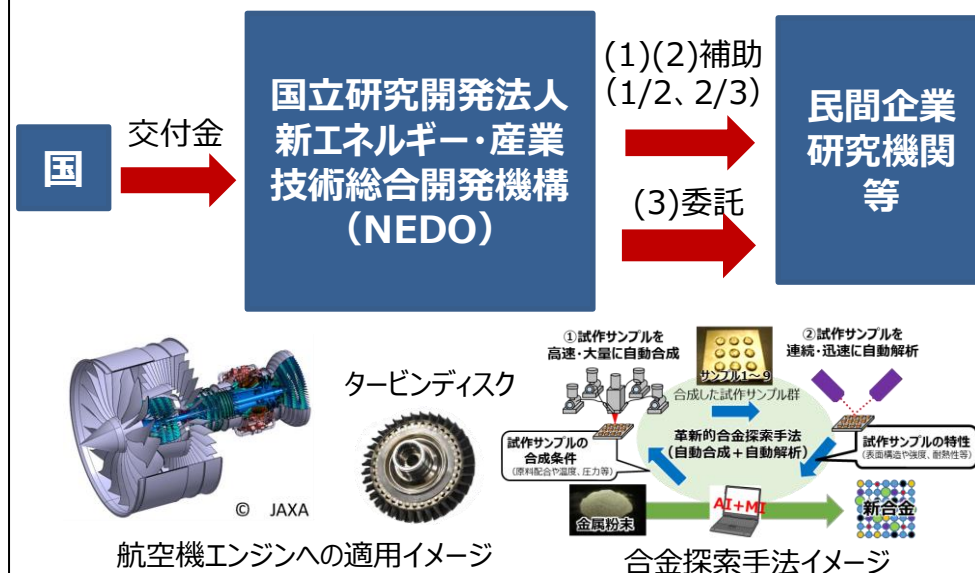
複数の金属元素を適切に組み合わせ、適切なプロセスで製造された高機能材料は、耐熱性、耐摩耗性等の機能を持ち、航空機等の省エネルギー化に寄与してきた。

本事業では、(1)「革新的エンジン部品製造プロセス開発」、(2)「革新的合金探索手法の開発」において、エンジン部材の革新的製造プロセスの開発や、合金開発の迅速化に繋がるデータ駆動型の革新的合金探索手法の開発により、更なる省エネルギー化に貢献する。

また、(3)「航空機エンジン向け評価システム基盤整備」において、当該材料や部品は、高度な信頼性要求から欧米主導の当局認証が必要であり、我が国にとって大きな障壁となっていることから、材料の国内共通評価システムの構築に取り組み、国産材料・部材の認証取得を目指す。

令和6年度は、(1)金型・加熱システムの設計・製作、(2)構築したデータ駆動型革新的合金探索システムを用いた合金探索とシステムの改良、(3)データベースの構築、模擬部材形状での特性評価を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、短期的には航空機エンジン部材における鍛造プロセスの確立、適用可能な新規合金の開発、材料データベースの構築を目指す。最終的には開発成果の次世代航空機への搭載により、CO2の排出を削減する。

航空機向け革新的推進システム開発事業

製造産業局航空機武器宇宙産業課

令和6年度予算額 **13億円（新規）**

事業の内容

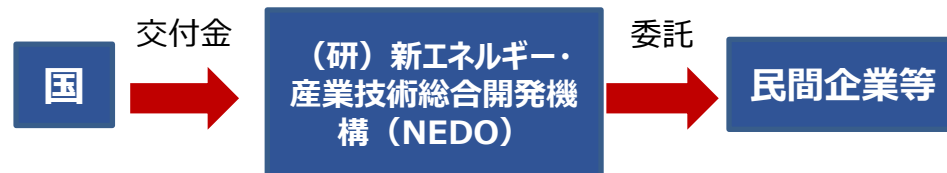
事業目的

国際的な要請を踏まえた航空機の省エネルギー化、CO2排出削減に向けては、様々な技術コンセプトが存在しているものの、次世代の航空機へ適用する上では、重量や安全性等の観点から、既存技術の延長では対応が困難な技術的制約が存在する。本事業では、我が国において開発されてきた優位性ある要素技術を活用し、そうした技術的な制約を克服する革新的な推進システムを世界に先駆けて確立することを目的とする。

事業概要

航空機向けの高効率かつ高出力な推進システムの実現に向け、超電導モータ等の革新的なコア技術及びその周辺技術において、航空機に搭載するために必要となる高効率化、軽量化等に向けた技術開発を行うとともに、それらの技術を統合したシステムとして成立させた上で、実証試験による成立性の評価を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

システムレベルでの実証モデルにおける実用可能性の妥当性を確認する（TRL（Technology Readiness Level：技術成熟度）6）。

海外OEMメーカー等による実証試験もしくは実証機に研究開発成果を搭載する。

宇宙太陽光発電における無線送受電技術の高効率化に向けた研究開発事業委託費

令和6年度予算額 4.1億円（3.5億円）

製造産業局宇宙産業室

事業の内容

事業目的

将来の新エネルギーシステムとして期待されているマイクロ波方式の宇宙太陽光発電システムの実現に必要な研究開発を行うことを目的とする。

事業概要

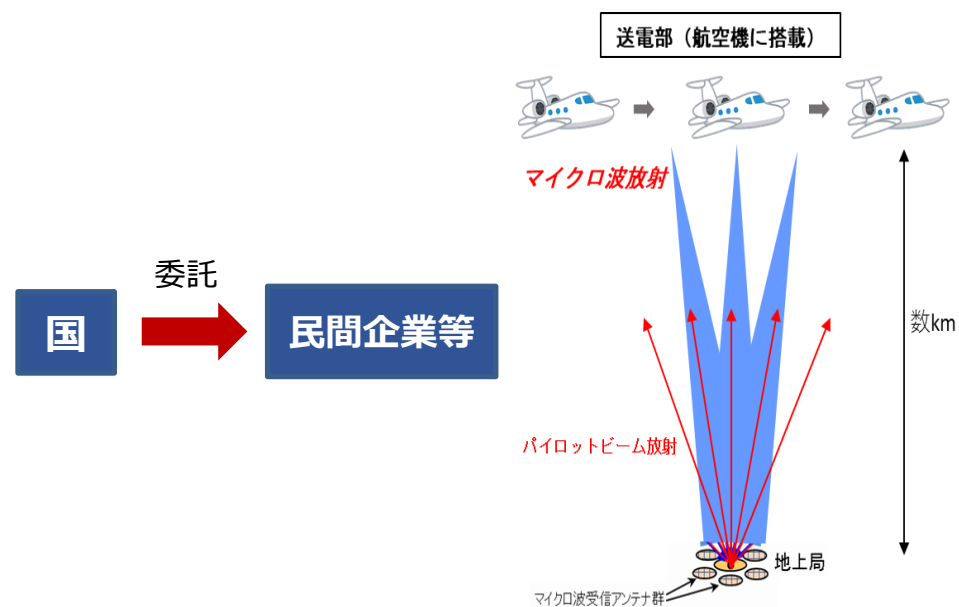
SSPSの中核となるマイクロ波無線送受電技術の高度化に向け、以下の取組を行う。

- ① 発送電一体型パネルの開発
- ② 送電部の高効率化
- ③ 長距離（上空数km地点－地上間）送電の実証
- ④ マイクロ波無線送受電技術のスピノフ

（展示会への出展、ビジネス化に向けた研究会の開催 等）

このうち①及び②は令和5年度まで、③及び④は令和6年度まで実施予定。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和元年から令和6年までの6年間の事業であり、最終年度である令和6年度は上空約1km地点の飛翔体と地上との間でマイクロ波による送電実証試験を行う。

省エネエレクトロニクスの製造基盤強化に向けた技術開発事業

商務情報政策局

情報産業課

令和6年度予算額 **24億円（27億円）**

事業の内容

事業目的

近年、産業のIoT化や電動化が進展し、それを支える半導体関連技術の重要性が高まる中、従来から我が国が強みを持ち、かつ省エネルギー化の鍵になるエレクトロニクス製品（以下、「省エネエレクトロニクス製品」）が注目を集めており、世界各国で取組が強化されている。本事業では、我が国が保有する高水準の要素技術等を活用し、より高性能な省エネエレクトロニクス製品を開発することで、飛躍的な省エネルギー化を実現する。また、安定的な供給を可能とするサプライチェーンを確保することで、省エネエレクトロニクス製品の製造基盤強化を目指す。

事業概要

新世代パワー半導体と半導体製造装置の高度化に向けた技術開発を実施する。

（１）新世代パワー半導体の開発

自動最適化や故障予知など、高度な自己制御機能を持った大口径インテリジェント・シリコンパワー半導体の開発と必要に応じて関連する応用技術の開発。

（２）半導体製造装置の高度化に向けた開発

市場規模及び市場成長率が大きく、我が国企業の競争力の維持・強化において重要な半導体製造装置の高度化に係る技術の開発。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、長期的（令和17年度）には、本事業で開発した技術の普及によるCO₂削減量1,440 万トン/年を目指す。

高効率・高速処理を可能とする次世代コンピューティングの技術開発事業

令和6年度予算額 48億円（49億円）

商務情報政策局
情報産業課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 本事業では超スマート社会（Society5.0）実現のボトルネックとなっている、データ量と消費電力の著しい増大を解消するため、通信負荷の軽減、データ処理能力とエネルギー利用効率の向上を実現する次世代コンピューティング（量子、脳型、光コンピューティング）を実現すべく、ポストムーア時代におけるハードとソフト双方の次世代コンピューティング技術開発を実施し、社会課題の解決と我が国情報産業の再興を目的とする。 事業概要 本事業では以下の取り組みを行う。 次世代コンピューティング（量子、脳型、光）技術の開発 量子アニーリングマシンコンピューティングのハードウェア、ソフトウェア、インタフェースに関する研究開発。 ニューロモルフィックコンピューティングに資する超低電力エッジAIチップやメモリとその応用に関する研究開発。 光エレクトロニクス分散コンピューティングのデバイス、光ネットワーク、ミドルウェアとその動作基盤実証に関する研究開発。	<pre>graph LR; A[国] -- 交付金 --> B[国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO)]; B -- 委託 --> C[民間企業・ 大学等];</pre>
	成果目標 平成30年度から令和9年度までの10年間の事業であり、短期的（令和9年度）には、開発成果を組み込んだシステムレベルの検証等にて、エネルギー消費効率あるいは電力効率が100倍を目指す。 長期的（令和19年度）には、本事業で開発した技術の普及によるCO₂削減量3,275 万トン/年を目指す。

省エネAI半導体及びシステムに関する技術開発事業

令和6年度予算額 **48億円（34億円）**

事業の内容

事業目的

デジタル化の進展に伴う情報量の急増により、効率的な情報処理が求められており、クラウドデータセンターに加え、端末側でも分散して情報処理を行う、エッジコンピューティングの開発が進んでいる。エッジコンピューティングの高性能化のためには、半導体の微細化技術に加えて、特定用途向けに特化したAI半導体とCPU等を組み合わせたヘテロジニアスコンピューティング技術が必要である。本事業では、主要な用途におけるAI半導体の高度化及びそれを組み込んだヘテロジニアスコンピューティングチップに加えて、これらを活用したシステムの開発を目的とする。

事業概要

AI半導体、ヘテロジニアスコンピューティングチップの開発及びこれらを活用したシステムの省電力化に向けて、以下の取組を行う。

(1) 革新的AI半導体・システムの開発

端末などにおいてAIを用いたデータ処理などを効率的に実現するためのAI半導体の開発及びそれを活用するシステム技術開発を支援する。

(2) ヘテロジニアスコンピューティング技術の開発

高性能なコンピューティングのために重要な、異種プロセッサの組合せによるヘテロジニアスコンピューティングにおいて、性能を最大限に発揮できるチップ設計を短期間に実現する設計技術を開発する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 革新的AI半導体・システムの開発

国 → 交付 → 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術 総合開発機構 (NEDO) → 補助 (1/2, 2/3) → 民間企業・国研・大学等

(2) ヘテロジニアスコンピューティング技術の開発

国 → 交付 → 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術 総合開発機構 (NEDO) → 委託、補助 (1/2) → 民間企業・国研・大学等

成果目標

令和5年から令和9年までの5年間の事業であり、短期的には、性能/消費電力の向上を目指す。（（1）5倍、（2）10倍）
最終的には令和14年度に約1,373万tCO2削減を目指す。

プラスチック有効利用高度化事業

令和6年度予算額 9.7億円（14億円）

産業技術環境局
資源循環経済課課

事業の内容

事業目的

資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量、消費エネルギー量を削減するため、回収されたプラスチックについて高度なリサイクルを促進する技術基盤構築を通してプラスチックごみの資源効率や資源価値を高めると共に、海洋生分解性プラスチックの市場拡大のため、海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進することを目的とします。

事業概要

- (1) リサイクル高度化促進技術開発基盤構築：様々な廃プラスチックを汚れや複合品などの品質に応じて最適に循環させ、省エネルギー・CO2排出抑制を実現するための、高度選別・高物性材料再生・基礎化学品化・高効率エネルギー循環などの基盤技術を開発します。
- (2) 海洋生分解性プラスチック技術開発基盤構築：海洋生分解性プラスチックについて、海洋での生分解機構の解明を通し、技術・安全性の評価手法確立と国際標準化を行うことに加え、革新的な技術・新素材の開発を行い、知見・ノウハウの蓄積・提供等を通して技術開発基盤を構築します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、2030年までに714万CO2トン/年の削減を目指すと共に、2020年代初頭には海洋生分解性プラスチックに係るISO提案に向けた評価手法の確立を目指します。

資源自律経済システム開発促進事業

令和6年度予算額 15億円（12億円）

- (1) 産業技術環境局 資源循環経済課
商務情報政策局 情報産業課
資源エネルギー庁 鉱物資源課
- (2) (3) 製造産業局 金属課 金属技術室

事業の内容

事業目的

排出・回収された廃製品に含まれる金属やプラスチック等の各種素材を、デジタル技術も活用しながら最大限利用可能とする基盤技術開発を実施します。具体的には、廃家電から貴金属、レアメタル、ベースメタル、プラスチック等の資源を余すことなく資源循環する基盤技術、今後需要が急増することが想定される磁性材料に係る精錬に係る技術及びにアルミスクラップを自動車の車体等にも使用可能な素材（展伸材）へとアップグレードする基盤技術に係る研究開発を実施します。これらにより、将来、資源小国である我が国において、あらゆる廃製品から資源を再生する高度な資源自律経済システムの開発を促進し、資源の自律性を確保した社会を目指します。

事業概要

- (1) 高度循環型システム基盤構築
 - ①製品解体システム開発、②再生材多様化に向けた革新的選別システム開発、③データベース構築支援に向けた高度分析・計測システム開発、④再生材流通高度化に向けた基盤技術開発を行い、廃家電からの高度な資源循環を実現します。
- (2) サプライチェーン強靱化に資する未利用レアアース分離精製技術開発
未利用資源等からの高効率レアアース分離技術開発を行い、レアメタルのサプライチェーン強靱化を目指します。
- (3) アルミニウム素材高度資源循環システム構築
 - ①不純物の軽減（地金製造時において、不純物除去技術を高度化する技術）、②不純物の無害化（素材製造時での不純物を含有するアルミニウムの品質を向上する）に関する技術開発を行い、アルミニウムの高度な循環利用を実現します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) 委託、
(3) 補助 (1/2)

国

交付金

(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

大学、研究開発機関、
民間企業等

事業イメージ

成果目標

- (1) 令和17年度時点でCO2排出量を最大で更に226万トン削減することを目指します。また、令和17年時点での当該分野におけるグローバル装置シェア50%、市場規模9000億円の獲得を目指します。
- (2) 事業終了時点で低コスト、小設置面積でレアアースの回収プロセスの国産化が可能となる技術の実現を目指します。
- (3) 令和22年度にはCO2排出量を968万トン/年、令和32年度には1,914万トン/年削減することを目指します。

エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業

産業技術環境局
基準認証政策課

令和6年度予算額 **25億円（25億円）**

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルや気候変動対策等を踏まえた有望なエネルギー関係製品・技術・サービス・システムが、公正かつグローバルに通用するためには、市場競争以前の、企業・業界の枠を越えた共通のソフトインフラ整備としての標準化への取組が不可欠であり、これを持続可能なものとし、かつ、加速させることも必須。特に、企業大、業界大の協調が必要となる社会実装・産業基盤整備に関する標準化は、消費者を含む適切な利害関係者を巻き込んで取り組むものであり、国が主導して適切に進め、必要に応じて他国との調整をしながら、国際標準開発・提案、国内標準化体制の構築を行う。これらを通じて、国内外のルール形成や市場創成を主導し、エネルギーの使用効率化、安定供給の確保、脱炭素社会等の実現を目的とする。

事業概要

エネルギー需給構造の高度化、脱炭素社会の実現に資する重要または先進的なエネルギー関係製品等について、ルール形成や市場創造を主導するため、以下の取組を行う。

- (1) 国際標準開発、提案等：異業種連携、関連技術情報・実証データの収集、他国との共同規格開発等を通じた規格原案の開発・提案、標準の普及を見据えた認証基盤の構築等を実施。
- (2) 標準に取り組む体制の整備、強化：国内外のエネルギー関係製品・技術・サービス等の標準化動向調査、国際標準化機関等対策活動、啓発・情報提供等を実施。
- (3) エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業補助金：民間が主導し迅速な対応が必要な標準について、その原案開発・普及促進する補助事業を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 及び (2) 委託費



(3) 補助金



成果目標

令和5年度から令和14年度までの10年間の事業であり、短期的には、国際標準化機関に提案した国際標準素案件数を令和8年度までに80件を目指す（令和5年度からの累計）。

最終的には、国際標準化を400件（令和5年度からの累計）実現するとともに、国際標準化機関等における日本のプレゼンスを強化することを目指す。

地球温暖化・資源循環対策等に資する調査委託費

令和6年度予算額 2.5億円（2.5億円）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 エネルギー起源CO2の排出抑制に関する国内外の対策等に関する情報収集及び調査分析等を実施し、実効的な政策の企画立案・実行することを目的とする。 事業概要 エネルギー起源CO2の排出抑制に関して、以下のような調査・分析を行う。 - 我が国におけるエネルギー起源CO2の排出抑制に向けた産業界の取組（低炭素社会実行計画等）に関する実態把握・分析や各分野における排出削減対策のあり方・効果等に関する調査・分析を行う。 - 今後の国際交渉に資する諸外国におけるエネルギー起源CO2の排出抑制に関する政策、制度、技術、国際会議等の動向の調査・分析を行う。 - エネルギー起源CO2排出削減に資するリサイクル制度を始めとした資源循環に係る制度構築に向けて国内外の実態調査・分析を行う。	委託  <pre>graph LR; A[国] -- 委託 --> B[民間企業等]</pre>
	成果目標 実施した調査案件のうち、政策の企画立案等に活用された件数の割合を100%とすること

グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業

産業技術環境局環境経済室

令和6年度予算額 14億円（16億円）

事業の内容

事業目的

経済産業省では、「GXリーグ基本構想」（令和4年2月）を踏まえ、脱炭素にいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てる企業群を生み出すための官民連携の新たな枠組み「GXリーグ」を創設し、令和5年度から活動を開始。参画事業者600社以上とともに、GX実現に向けたルールメイキングや、2026年度からの排出量取引制度の本格稼働に向けた排出量取引制度の試行、取引を実施する場となるカーボン・クレジット市場の整備等を実施することを目的とする。

事業概要

排出量取引制度の着実な運営及びそのために必要となるシステム開発及び取引所の運営等を行うとともに、2026年度からの本格稼働に向けた制度設計を進める。

また、日本企業の市場競争力が発揮されるルールメイキング力を強化するべく、単一の業界団体等では扱えない業種横断的領域において、官民連携でのルール・社会的合意形成に向けた議論の場をGXリーグ内に設置し、関連するWG運営や成果物の作成、国際発信をサポートする。加えて、新たな市場創出促進に向けGXリーグ参画企業とビジネス機会に関連するスタートアップとのマッチングを行う。

さらには、国内におけるカーボン・クレジット取引の活性化に向けた調査・検討等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和7年度までにGXリーグに参画している企業の排出量が我が国の排出量の4割以上をカバーし続けることを目指し、それらの事業者による排出量削減の取組が拡大することで、最終年度の令和12年度にNDCの達成（温室効果ガス排出量を平成25年度比で46%削減）への貢献を目指す。

トランジション・ファイナンス推進事業

令和6年度予算額 1.5億円（2.6億円）

産業技術環境局環境政策課GX金融推進室

事業の内容

事業目的

カーボンニュートラルの実現に向けて必要とされる官民合わせて150兆円超の投資を実現するため、民間金融機関の資金のみならず個人資金を含めて様々な形で資金を総動員すべく、市場環境整備を目的とする。

事業概要

（１）補助

トランジション段階のGHG排出削減に資する企業活動に対してトランジション・ボンド等による資金調達を促進するため以下の取組を行う。

➤トランジション・ファイナンスによる資金調達に際し要する事業会社へのヒアリング・助言・評価等のコスト負担の補助を行う。

（２）委託

官民150兆円超を実現すべく、トランジション・ファイナンスに関する既存ツール（基本指針、分野別技術RM等）の改定等のトランジション・ファイナンスの更なる拡張を狙いとする環境整備やTCFDコンソーシアムの運営を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）補助



（２）委託



成果目標

令和３年から令和８年までの６年間の事業（補助事業については令和４年より開始）。

トランジション・ファイナンスの市場環境の整備・補助事業を通じて、トランジション・ファイナンスを通じた事業者の脱炭素投資を推進。令和８年までに、トランジション・ファイナンスによる累計資金調達金額６兆円達成を目指す。

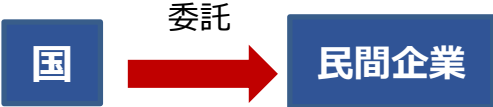
多排出産業を含め社会全体のカーボンニュートラルの実現を目指す。

国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費

令和6年度予算額 **4.2億円（4.4億円）**

産業技術環境局GX推進企画室

事業の内容
事業目的 本事業は、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証（金銭価値化）するJ-クレジット制度の運営及び活性化、さらには、国内におけるカーボン・クレジットやカーボンフットプリントの在り方の整備を通じ、中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等や企業・自治体等の環境価値及び評価の活用を促進し、クレジットによる国内の資金循環を促すことで、経済と環境の好循環を実現することを目的とする。 事業概要 本事業では、経済と環境の好循環に向けて、引き続き環境省、農林水産省と共同でJ-クレジット制度を運営や制度改善、クレジット創出に向けた中小企業等への手続支援を実施する。 加えて、J-クレジットの活性化に向けては、新規方法論の開拓、環境価値の流動性向上、国内におけるクレジットの環境整備へのアプローチ等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
 <pre>graph LR; A[国] -- 委託 --> B[民間企業]</pre>
成果目標
2013年度から2030年までの18年間の事業であり、短期的には2023年度までに累計500万トンのJ-クレジットの認証を目指す。 最終的には2030年度までに累計750万トンのJ-クレジットを認証を目指す。

二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費

産業技術環境局
地球環境対策室

令和6年度予算額 **8.8億円（8.1億円）**

事業の内容

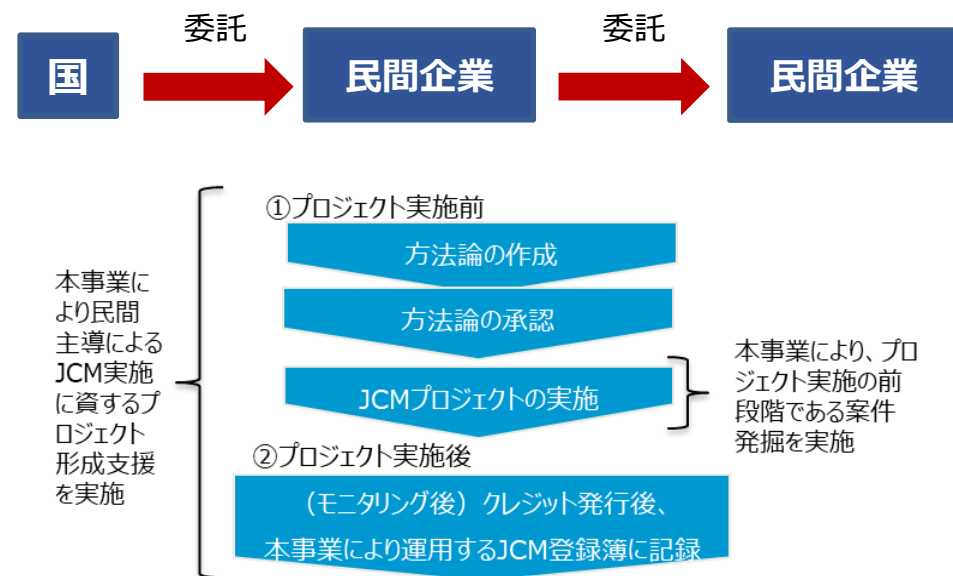
事業目的

本事業は、我が国の優れた脱炭素技術・製品等の導入を通じて実現する温室効果ガス排出削減量を定量的に評価する仕組みである「二国間クレジット制度（JCM）」の円滑な運用等により、クレジットを取得することで我が国のCO2削減目標達成に寄与することを目的とする。

事業概要

我が国の優れた脱炭素技術・製品等の国際展開に係る実現可能性調査、脱炭素技術・製品等の導入を通じて実現する温室効果ガス排出削減量の定量化手法の検討・策定、JCM登録簿システムの開発・運用保守、JCM合同委員会事務局の運営、途上国のニーズを踏まえた制度構築支援・人材育成等の事業を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成23年からの事業であり、短期的にはJCMプロジェクト組成に向けたFS事業の採択（令和6年度は23件）を目指す。最終的にはJCMプロジェクト組成（令和12年度までに20件）を目指す。

民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業

令和6年度予算額 7億円（11億円）

産業技術環境局
地球環境対策室

事業の内容

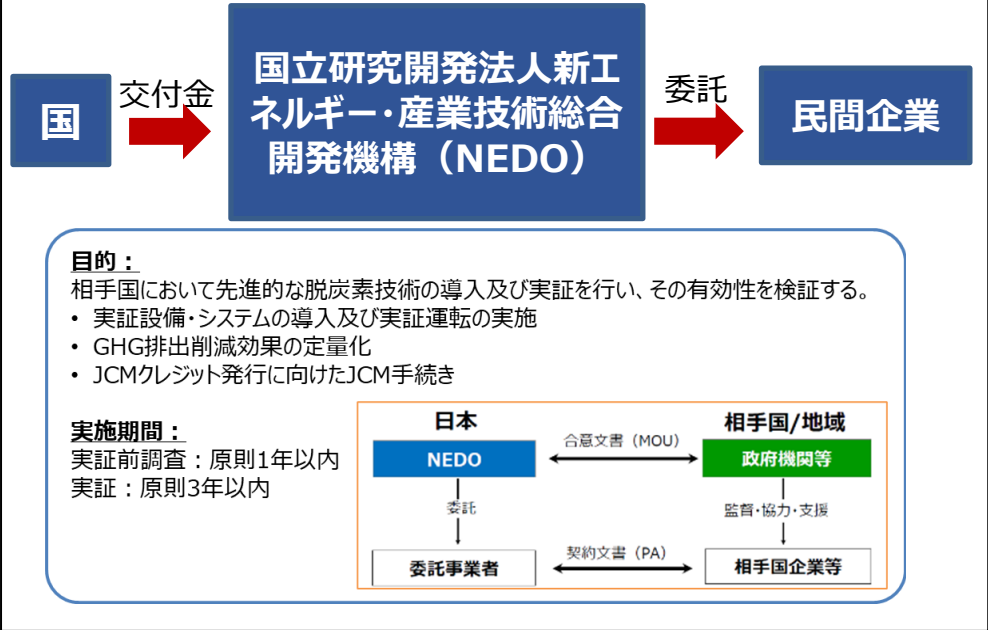
事業目的

本事業は、我が国の優れた脱炭素技術・製品等の導入を通じて実現する温室効果ガス排出削減量を定量的に評価する仕組みである「二国間クレジット制度（JCM）」を通じて、民間主導での低炭素技術等の普及による地球規模での大規模な温室効果ガス（GHG）排出削減に貢献しつつこれを我が国の排出削減目標達成に活用するとともに、我が国の低炭素技術ビジネスを推進すること等を目的とする。

事業概要

GHG排出削減に資する我が国の優れた脱炭素技術・製品等の海外における導入及び実証を行うとともに、GHG削減効果の定量化手法の開発及び測定・報告・検証（MRV）等を実施し、実現した排出削減のJCMクレジット化を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成23年からの事業であり、短期的には、実証期間において5,000t-CO₂トン以上のJCMクレジットの発行を目指す。
最終的には、1t当たりのCO₂削減コストについて、1,300円/tCO₂以下を実現する。

国連気候変動枠組条約交渉事業

令和6年度予算額 0.7億円（0.7億円）

産業技術環境局
地球環境対策室

事業の内容

事業目的

気候変動に関する国際的なルールは、国連気候変動枠組条約やパリ協定等に基づいて実施されているが、その着実に効果的な実施の重要性はますます増しており、今後グローバルストックテイク等、詳細ルールや創設された作業計画や対話の実施が本格化する。拠出金を通して国際交渉に貢献するとともに、専門的な知見や各国の交渉動向を収集し、日本にとって有利な気候変動交渉を実施するため、（１）技術メカニズムへの拠出、（２）京都メカニズムへの拠出、（３）交渉専門家事業を実施する。

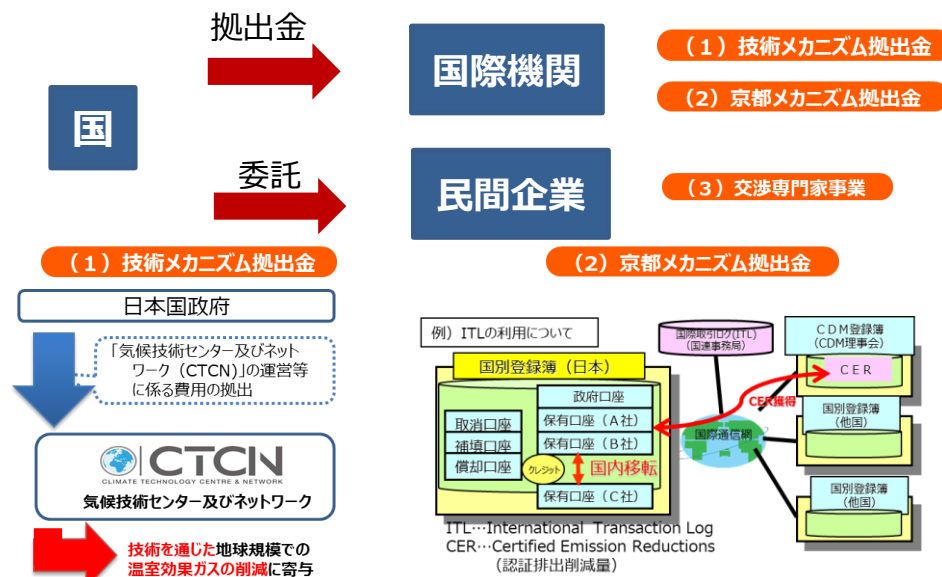
事業概要

（１）COP決定によって設立された国連「気候技術センター・ネットワーク（CTCN）」の運営等に係る費用を拠出し、日本製品をはじめ、優れた技術・製品等の国際展開につながる政策・制度構築を推進する。

（２）「京都議定書」に基づく京都メカニズムクレジットについて、日本の国別登録簿を国連の国際取引ログ（ITL）に接続するための運営資金を国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に対して拠出する。

（３）UNFCCC関連の会合に際し、気候変動問題に対する深い知見、長きにわたる交渉経緯に対する十分な理解、実際に現場で交渉をこなしてきた経験等の高い専門性を兼ね備える人材を日本政府団の一員として派遣し、日本政府職員のサポートを行うとともに、交渉状況や世界情勢等の調査・分析を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

（１）本事業を通じ、途上国からCTCNへの支援要請がされ、CTCNから支援されることで低炭素技術が移転・普及されることを目標とする。

（２）国別登録簿システム稼働率（令和5年度においてメンテナンスを除いた100%稼働を目標とする。）

（３）UNFCCC条約やパリ協定等に基づき、COP及びCMA（パリ協定締約国会合）を中心とした多国間会合において、日本の国益に沿うようなルール交渉を進めることを目標とする。

無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業

令和6年度予算額 49億円（65億円）

事業の内容

事業目的

運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占める分野であり、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、着実にCO2排出削減に取り組む必要がある中で、コネクテッド(Connected)、自動運転(Automated)、サービス化(Shared & Service)、電動化(Electrified)という「CASE」の技術の早期社会実装を促すことにより、運輸分野のCO2削減への貢献を目的とする。

事業概要

①無人自動運転サービス実装推進事業

自動運転レベル4の早期社会実装に向けて、中型バスや大型トラックを想定した先進的な自動運転実証等を行う。

②シミュレーションによる安全性評価手法開発事業

体系化された交通流シナリオ・シミュレーション等を活用し、自動運転車両の安全性評価手法を開発し、自動運転の技術標準等に関する国際的議論を主導する。

③MaaS(Mobility as a Service)の社会実装加速に向けた実証事業

地域・社会課題の解決につながる高度なMaaS実証等を地域単位で実施するとともに、人手不足等の課題が深刻化する物流分野において、標準的なデータ利活用のための環境整備等を実施する。

④サプライチェーンデータ連携基盤の構築に向けた実証事業

企業をまたいだデータ連携によるトレーサビリティ管理やサプライチェーンの強靱化のための実証等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）委託事業

先進的な自動運転サービスモデルやMaaSの実証、自動運転の安全性評価手法の確立などを、民間事業者等に委託する。



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、以下を目標とする。

- ・無人自動運転サービスの実現
- ・国際標準化団体等での安全性評価ルールの採用
- ・実証を踏まえたモビリティサービス事業環境整備

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度予算額 100億円（100億円）

(1) 製造産業局自動車課
(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容
事業目的 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とする。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。
事業概要 (1) 充電インフラ整備事業等 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。 (2) 水素充てんインフラ整備事業 燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
(1) 充電インフラ整備事業等 国 → 補助(定額) → 民間企業等 → 補助(定額、1/2等) → 民間企業等 (2) 水素充てんインフラ整備事業 国 → 補助(定額) → 民間企業等 → 補助(2/3、1/2) → 民間企業等  急速充電器  普通充電器 (スタンド型)  普通充電器 (コンセント型)  V2H充放電設備  水素ステーション
成果目標 車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに30万口、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備する。

蓄電池等の製品の持続可能性向上に向けた基盤整備・実証事業

令和6年度予算額 17億円（新規）

商務情報政策局 情報産業課 電池産業室
商務情報政策局 情報経済課

事業の内容

事業目的

蓄電池等の製品のライフサイクル全体において、①省エネ化、低炭素部材の活用をはじめとする環境負荷等の低減に向けた企業努力を可視化し、企業に対して評価可能なデータとして提供すること②環境負荷低減のボトルネックとなっている部分を明らかにし、効率的・効果的な削減を促すこと③持続可能性に優れたサプライチェーンが創出される環境に整備をすることを目指す。最初のユースケースとして、蓄電池に関する実証からはじめて、対象範囲を広げていき、環境負荷等の高い製品が厳しく評価される国際市場においても、競争力を維持し、持続的に外需を獲得することのできる産業構造を目指す。

事業概要

カーボンフットプリント等のサステナビリティに関するルール策定・改善、関係するデータの取得に関する実証、それらのデータを第三者と共有・活用する仕組みの構築に取り組む。サステナビリティに関するルールについては、欧州電池規則等の国際的な動向を踏まえつつ、改善に取り組む。また、一次データ等、価値の高いデータに対する社会的要請をふまえ、関係するデータ取得の実証に取り組む。さらに、各企業の営業秘密を保持しながら、サプライチェーン全体でのデータ連携の仕組みを整備する。データ連携の仕組みの導入にあたっては一定のコストが発生するため、中小企業を含めたユーザー企業の支援を行うとともに、蓄電池のみならず、自動車全体を含めた他の製品のユースケースの追加開発・実装を進めることで、ユーザー企業を拡大させ、社会全体に裨益する基盤としていく。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間企業等

国

補助
(定額)

民間団体等

補助
(2/3)

民間企業等

成果目標

令和6年から令和11年までの5年間の事業であり、短期的には、実運用可能な1種類以上の蓄電池に関するユースケースをデータ連携基盤に実装することを目指す。最終的には、実運用可能な複数のユースケースをデータ連携基盤に実装することを目指す。

石油・ガス等供給に係る保安対策調査等委託費

令和6年度予算額 **4.0億円（4.5億円）**

事業の内容

事業目的

石油・ガスに係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うための事業を実施し、

- （１）石油・ガスに係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を現行の事故報告体制になって以降最少にすること
- （２）都市ガス・LPガスについては審議会で取りまとめた「保安対策指針」「ガス安全高度化計画」で設定した事故・死傷者数の減少

を目指します。

事業概要

石油精製プラント・ガス設備等における事故原因と再発防止策の検討を行うとともに、産業保安関係法令（高圧ガス保安法、ガス事業法、液化石油ガス法等）に関する規制の見直しやそれぞれの法令に基づく技術基準等の制定・改正に必要な調査・検討を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

石油・ガスに係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を現行の事故報告体制になって以降最少にすることや、都市ガス・LPガスでは審議会で取りまとめた「液化石油ガス安全高度化計画2030」、「ガス安全高度化計画2030」で設定した事故・死傷者数の減少を目指します。

都市ガス分野の災害対応・レジリエンス強化に係る支援事業

産業保安グループガス安全室

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部ガス市場整備室

令和6年度予算額 1.9億円（2.0億円）

事業の内容

事業目的

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、地震では都市ガスの供給支障も発生している。さらに、今後は南海トラフ地震や首都直下型地震といった、更なる大規模災害のリスクも存在しているため、ガス事業法を改正し、一般ガス導管事業者に対し、災害時に連携して復旧作業等に当たるための「災害時連携計画」の策定・届出を義務化した。

本事業により、災害時連携計画の効果を高めることを通じて都市ガス分野における災害対応・レジリエンスを強化することを目的とする。

事業概要

復旧作業等に当たり必要な設備等が中小事業者にも行き届いていなければ、災害時連携計画の効果が十分に発揮されず、災害時の事業者間連携の円滑化や復旧作業等の迅速化が期待できないことから、本事業において、バルブ開閉器アダプタ、遠隔監視システムといった災害時の復旧作業等の迅速化に資する機器や設備の導入を行う中小規模の一般ガス導管事業者に対して、その費用の一部を補助する。

（１）バルブ開閉器アダプタ

復旧作業に必要な資機材を事業者間で共通化するもの。

（２）遠隔監視システム

遠隔監視により災害時にガスを供給停止すべき範囲の特定や遠隔での供給停止を行うシステム。

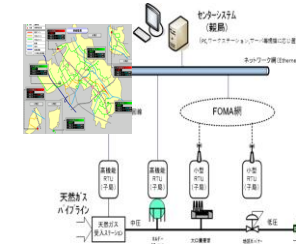
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



バルブ開閉器アダプタ
(2/3補助)



遠隔監視システム
(1/2補助)



（出典）東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)

成果目標

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、都市ガス分野における、全国規模の災害に対しても効率的・効果的な災害対応が可能となる体制の整備を目指す。

廃止石油坑井封鎖事業費補助金

令和6年度予算額 1.9億円（1.1億円）

産業保安グループ
鉱山・火薬類監理官付

事業の内容

事業目的

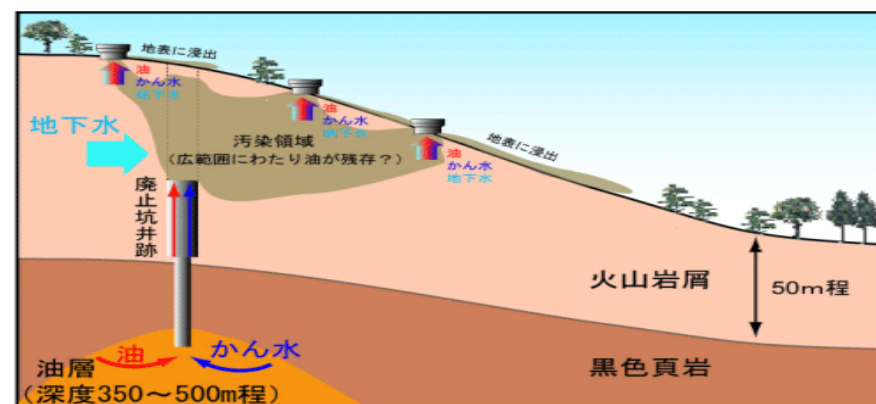
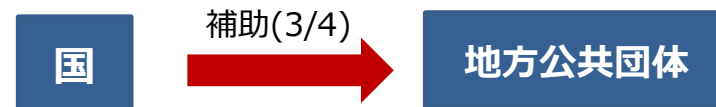
本事業は、石油の掘採終了から長期間経過するなどの理由により石油等が漏洩した廃止石油坑井を封鎖するとともに、漏洩した石油等を適切に処理することにより、石油等の漏洩による鉱害の防止を図ることを目的とする。

事業概要

国内には、過去に生産を終了した石油・天然ガス鉱山の生産設備（坑井）が存在しており、こうした廃止坑井の中には、適切な廃止措置が行われなかったことが原因で、長期間が経過した後、石油・天然ガスが漏洩し始めるものがある。

本事業では、地方公共団体が実施する坑井封鎖工事等に必要な費用を補助し、漏洩による被害の解消及び将来的な漏洩事故の防止を図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成30年度からの事業であり、石油等が漏洩した廃止石油坑井を封鎖することにより石油等の漏洩による被害の解消を目指す。

小規模発電設備等保安力向上総合支援事業

令和6年度予算額 **2.8億円（2.9億円）**

産業保安グループ 電力安全課

事業の内容

事業目的

- 小規模な再生可能エネルギー発電設備が引き起こす事故により生じ得る公衆被害リスクを低減するため、同設備を設置する事業者に対して、技術基準へ適合すべく適切な維持・管理をするよう促す仕組みを構築・強化することを目的とします。

事業概要

- 小規模な再生可能エネルギー発電設備のリスクを評価し、事故の低減に繋げるため、以下の取組を行います。
 - (1)届出情報分析
電気事業法改正により、新たに提出を求めることとなる構造計算書等の届出情報を分析し、各設備に内在するリスクを分析・評価します。
 - (2)技術基準適合性確認のための現地実測調査
立地環境等、リスクが高いと考えられる再生可能エネルギー発電設備の立地する現場に行き、実際の設備データを実測により求め、当該設備のリスクを分析・評価します。
 - (3)規制及び安全性確認の方法に関する広報
今般の電気事業法改正により新たに措置される届出制度について、制度改正の内容の周知・講習会実施等を行うことで、当該設備の確実な届出を実現します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



<社会的影響を及ぼした事故事例>

成果目標

- 小規模な再生可能エネルギー発電設備の事故の低減を目指します。

休廃止鉱山における坑廃水処理の高度化技術調査事業

産業保安グループ
鉱山・火薬類監理官付

令和6年度予算額 **1.5億円（1.5億円）**

事業の内容

事業目的

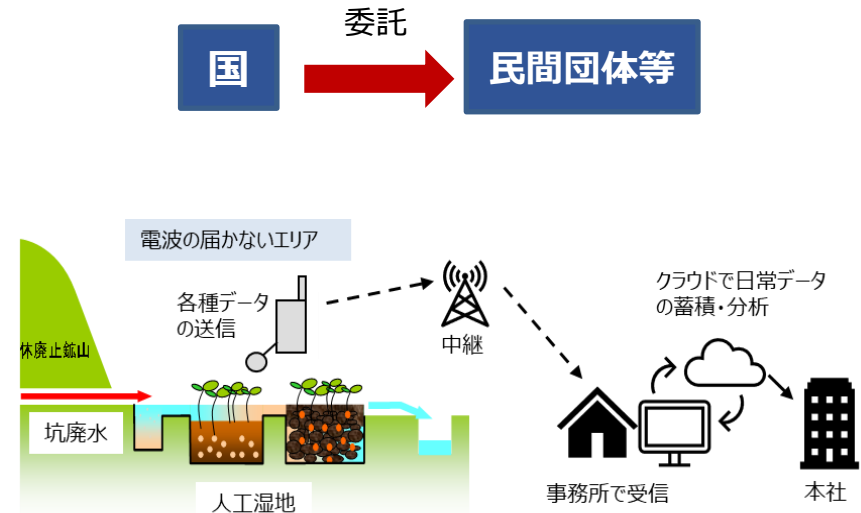
金属鉱山等からは、採掘終了後においてもカドミウム、鉛、ヒ素といった重金属等が含まれる坑廃水が排出され続け、これを適切に処理しなければ、住民の健康被害他の鉱害を引き起こすこととなる。

このため、地方自治体等においては、休廃止鉱山における坑廃水処理を24時間365日処理し続けなくてはならず、抜本的な省エネルギー型の坑廃水処理技術の導入によって、坑廃水処理にかかるエネルギー使用量を削減し、永続的かつ確実な鉱害の防止を図ることを目的とする。

事業概要

本事業は、休廃止鉱山における坑廃水処理において、重金属除去作用を有する植物や微生物を利用した自然回帰型坑廃水浄化システム（パッシブトリートメント）や無給電の遠隔監視システムを組み合わせた坑廃水処理技術の高度化を図る実証調査を実施することで、休廃止鉱山全体における低炭素化を推進し、将来的に坑廃水処理にかかるエネルギー消費量の削減を図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和4年から令和6年までの3年間の事業であり、最終的には坑廃水処理施設における省エネルギーの促進に資する技術の導入等を行い、休廃止鉱山におけるエネルギー使用量の削減を目指す。

休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費補助金

産業保安グループ
鉱山・火薬類監理官付

令和6年度予算額 **3.0億円（3.2億円）**

事業の内容

事業目的

金属鉱山等は、採掘活動終了後もヒ素、カドミウム、鉛といった重金属等を含む坑廃水が排出されるため、水質の汚濁等をもたらすことがあり、処理対策を放置すれば住民の健康被害等の深刻な鉱害を引き起こすことになる。

このため、休廃止鉱山を管理する地方公共団体等では、昼夜問わず、365日24時間継続して大量の坑廃水の処理を行っており、エネルギー使用の合理化が求められています。このため本事業では、将来的に坑廃水処理にかかるエネルギー使用量を削減することで、長期的かつ合理的な鉱害防止を実現することを目的とする。

事業概要

休廃止鉱山における鉱害防止事業では、坑廃水処理設備の老朽化等によるエネルギー使用効率の悪化が課題となっている。このため、エネルギー使用効率の改善を図るため、地方公共団体等が行う省エネルギー設備改修等の費用について補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



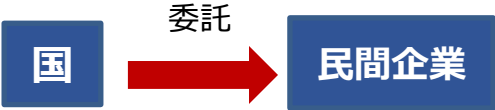
中和処理を行う坑廃水処理施設における省エネルギー設備改修等を実施

成果目標

平成30年から令和9年までの事業であり、最終的には坑廃水処理施設における省エネルギーの促進に資する設備（既存設備より電力消費量の少ない高効率ポンプ等）の導入等を行い、休廃止鉱山における電力使用量の削減を目指す。

新エネルギー等の保安規制高度化事業

令和6年度予算額 3.4億円（4.3億円）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法等に係る規制の整備・見直しを行い、新エネルギー等を利用した技術の実用化の促進と保安の確保を図ります。 事業概要 水素や洋上風力発電などの新エネルギー技術等について、安全に関する技術や環境影響の観測技術の調査等を行います。 本事業を通じ、新エネルギー技術等の普及に必要な規制緩和の実施や新たな基準の策定、技術基準等の見直し実施し、新エネルギー等を利用した革新技术の実用化を推進することを目指す。 （１）水素社会の構築に向けた、水素ステーション等の新技術の安全な普及に向けた技術基準整備や水素導管供給システムの安全性検証のための調査・検討 （２）新エネルギー発電設備の環境影響調査技術や予測及び評価手法（環境アセスメント）の方策に係る調査・検討 等	委託  <pre>graph LR; A[国] -- 委託 --> B[民間企業]</pre>
	成果目標 関連する規制緩和の実施や新たな基準の策定、技術基準等の見直しを行い、関連設備での事故の減少を実現するとともに、新エネルギー技術等の普及拡大を目指します。

燃料安定供給対策に関する調査等委託費

資源エネルギー庁長官官房
総務課

令和6年度予算額 **12億円（13億円）**

事業の内容

事業目的

我が国は化石燃料のほぼ全量を海外からの輸入に依存しており、エネルギーの安定供給は重要な課題となっている。このため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査・分析を通じて得られた情報や分析結果を政策の企画・立案や広報等に活用し、エネルギーの安定かつ低廉な供給確保、国際協力の推進などを図る。

事業概要

以下の調査等を行う。

- （１）諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査・広報。
- （２）石油精製段階における諸外国の技術動向や環境規制や品質規制等の規制動向などについても調査・分析。
- （３）石油製品・LPガスについても卸価格や小売・納入価格・経営実態などを調査・分析し、実態把握。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和元年からの事業であり、短期的にはエネルギーの安定的かつ低廉な供給確保に向けた課題と対応策を抽出することを目指す。最終的には燃料安定供給対策に関する調査結果を掲載したホームページへのアクセス数を約2万件とすることを目指す。

国際エネルギーフォーラム拠出金

令和6年度予算額 0.3億円（0.3億円）

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容
事業目的 国際エネルギー市場の安定化を図るため、産油国と消費国の対話・協調と石油・天然ガス市場の透明性確保が重要である。これらの取組を事務局として支える「国際エネルギー・フォーラム（IEF）事務局」への拠出を通じて、国際石油・天然ガス市場の安定に貢献するとともに、我が国エネルギー安全保障を強化することを目的とする。
事業概要 国際エネルギーフォーラム（以下 I E F）は、70カ国の産油国と消費国の閣僚が一堂に会し、エネルギー市場の安定をはじめ、エネルギー分野が直面する課題について率直な議論を行う。その事務局たる I E F 常設事務局（I E F S）は関係国からの拠出金で運営されており、その主な活動は以下のとおりとなる。 （１）I E F（閣僚レベル）の開催支援及びフォローアップのための各種活動・調査。 （２）アジア・エネルギー産消国閣僚会合など、その他の産消対話の支援。 （３）国際機関データ共同イニシアティブ（J O D I）事業我が国は、I E F の主要メンバー（理事国）として上記事業遂行のための拠出金を負担。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

成果目標
エネルギー市場の安定・透明性確保のため、国連加盟国を網羅する石油統計の整備（石油統計への参加率 1 0 0 %）を目指す。

国際エネルギー機関拠出金

令和6年度予算額 2.0億円（1.9億円）

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容
事業目的 国際エネルギー機関（I E A）を通じて、化石燃料の市場分析や緊急時対応の強化に資する事業を行い、世界及び我が国のエネルギーセキュリティの強化に貢献することを目的とする。
事業概要 上記の事業目的の具体策として、以下の取組を行う。 （１）市場分析支援 油価形成メカニズムの研究といった石油市場の分析やガス価格形成システムの確立に関する調査分析等、エネルギーセキュリティの確保に資する事業。 （２）緊急時対応支援 I E Aが知見を有する石油の緊急時対応について、緊急時対応審査の実施やこれに関連するワークショップの開催等、世界全体の緊急時対応能力の向上に資する事業。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 拠出金 --> B[国際エネルギー機関 (IEA)]</pre>
成果目標
I E Aによる石油・天然ガス市場分析や、緊急時対応審査の実施等の活動を通じ、我が国のエネルギー安全保障確保に向けた適切な情報発信を目指す。

東アジア経済統合研究協力拠出金

令和6年度予算額 **1.8億円（1.8億円）**

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容

事業目的

東アジアにおけるエネルギー供給の安定化を図るため、燃料消費の抑制、エネルギーセキュリティの確保及びエネルギーの安定かつ低廉な調達が喫緊の課題である。この課題を解決するために、東アジア・ASEANの首脳・閣僚レベルに政策提言を行っている「東アジア・アセアン経済研究センター（以下「ERIA」）」への拠出を通じて、東アジアのエネルギー安定供給に貢献するとともに、我が国のエネルギー安全保障の強化を目的とする。

事業概要

- (1)LNG新規市場開拓関連調査これから新規にLNG輸入を開始する国において、天然ガス需要見通しを作成し、必要な供給インフラ計画を立てるとともに、LNG価格の変動要因を調査し、必要な政策を提言する。
- (2)運輸部門における省エネロードマップ作成ビジネスモデル等のあり方を検討し、2040年までのロードマップを作成。日本企業への裨益を考慮した政策提言を実施する。
- (3)石油下流部門調査研究ASEAN諸国において、適切な国内法規・運送事業について調査を行い、将来の日本企業による進出に向けた事業環境を整備する。
- (4)化石燃料の効率的な利用の促進に係る調査研究電力の低・脱炭素化ロードマップを構築するうえで有益な情報を提供し、今後の対応可能性を調査する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

ERIAが我が国提案によるエネルギー調査研究の報告書を100%発表することで、我が国のエネルギー政策を東アジアに発信・展開し、地域大でのエネルギー安全保障の強化を目指す。

アジア太平洋エネルギー協力センター拠出金

令和6年度予算額 1.0億円（1.1億円）

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容
事業目的 アジア太平洋地域のエネルギー安全保障及び脱炭素化に向けたエネルギー転換を促進するため、化石燃料のクリーンかつ効率的な活用及び水素、アンモニア、CCUS／CR等クリーンエネルギーに関する取組等を実施することを目的とする。
事業概要 アジア太平洋経済協力(以下「APEC」)のエネルギー専門研究機関であるアジア太平洋エネルギー研究センター（以下「APERC」）を通じて、アジア太平洋地域における石油・天然ガスの供給途絶への対応を強化し、エネルギー安全保障の強化を図る。また、化石燃料のクリーンかつ効率的な活用及び水素、アンモニア、CCUS／CR等クリーンエネルギーに関する取組等を実施する。
（１）石油ガスセキュリティに関する人材育成・緊急時対応訓練 エネルギーの国外依存度が高いAPEC参加国・地域において、石油と天然ガスの供給途絶時対応の検討が必要。APERCにおいて「APEC石油・ガス・セキュリティ・イニシアチブ」の下、石油・天然ガスの途絶シナリオに基づく対応訓練や情報交換を行う。
（２）APEC地域における脱炭素化に関する調査研究 APEC地域における脱炭素化に向けたエネルギー転換を促進するため、必要な調査研究及び政策提言を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

成果目標
令和12年度までに、APECに参加する11の途上国・地域に対してセキュリティ・エクササイズを実施し、エネルギー安全保障の向上を目指す。

平常時及び緊急時における石油需給動向等調査等事業

資源エネルギー庁
資源・燃料部政策課

令和6年度予算額 **2.5億円（2.5億円）**

事業の内容

事業目的

石油の大宗を海外に依存する我が国にとって、その供給が途絶するリスクは常に存在している。このため平常時から石油の需給動向等について十分な情報を収集することが重要であり、国内における石油の需給動態等を把握することを目的とする。

事業概要

本事業では、平常時から石油の需給動向等を把握することを目的に、石油を取り扱う事業者（石油製造事業者、石油販売事業者、石油輸入業者など）を対象に、統計法に基づく石油製品需給動態統計調査（基幹統計）や、石油輸入調査（一般統計）の月次の統計調査を実施する。また、原油及び石油製品の輸入、製油所における生産・受払・払出量等について、海外からの石油の供給途絶を想定した緊急時の情報収集の運用訓練等を実施する。

これらに必要な集計システムの整備、運用保守等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

統計法に基づく石油の需給動向等に係る統計調査の維持・向上を図りつつ、遅滞なく着実な公表を目指す。

石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金

資源エネルギー庁資源・燃料部
資源開発課

令和6年度予算額 1,082億円（479億円）

事業の内容

事業目的

石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を実現するため、リスクマネー供給により、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得を促進する。

事業概要

石油・天然ガスの探鉱・開発・資産買収等を行う民間企業に対して、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）が、リスクマネー供給での支援を実施するために必要な出資を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

JOGMECの第5期中期目標期間末（2027年度末）において、石油及び天然ガスの自主開発比率を2030年に50%以上、2040年に60%以上とする。

石油・天然ガス等の開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業

令和6年度予算額 **78億円（84億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
資源開発課

事業の内容

事業目的

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）による技術支援等を通じ、我が国の企業によるエネルギー資源の開発を促進し、エネルギー資源の安定供給及び供給先の多角化に資するものとする。

特に昨今のロシアによるウクライナ侵攻など新たにエネルギー安全保障上のリスクが顕在化していることを踏まえエネルギー源の多様化とエネルギー供給源の多角化への貢献を目指す。

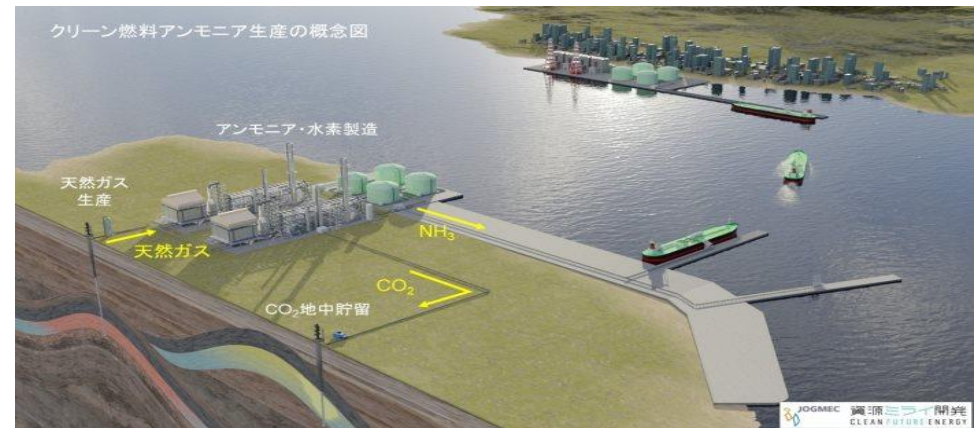
事業概要

石油・天然ガスを巡る内外の環境変化を踏まえ、エネルギーの安定供給及び供給先の多角化の実現に加え、カーボンニュートラル達成に向けた取組に貢献すべく、特に、我が国企業による石油・天然ガス開発、LNGサプライチェーンから排出されるメタンの削減に資する技術支援等を実施する。

また、我が国の資源開発に係る産業競争力を強化するため、操業現場の技術の高度化、操業コストの削減に資する技術支援等を実施する。

さらに、資源国政府等との関係を強化するため、JOGMECが培った技術を活用して資源国の技術者等を対象に研修事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



脱炭素燃料・技術の例（イメージ）

成果目標

令和12年度までに技術開発成果をエネルギー資源開発事業へ50件適用する。

石油・天然ガス等の権益確保に向けた海外の地質構造調査や情報収集等事業

令和6年度予算額 **38億円（35億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
資源開発課
鉱物資源課石炭政策室

事業の内容

事業目的

事業リスクが高く、我が国企業が探鉱に踏み切れていない海外のフロンティア地域等において、日本側負担で地質構造調査等を行うことで、産油・産ガス国等との関係強化を図るとともに、我が国企業による石油・天然ガス等の権益取得や、これに向けた優先交渉権等の獲得を目指す。また、産油・産ガス国等における資源開発に係る諸情勢を始め、専門性の高い情報の調査・分析を行い、我が国企業へ情報提供することによって、我が国企業による有望な石油・天然ガス等の権益獲得等を支援する。

事業概要

地質構造調査で得られた情報を我が国企業に提供することで探鉱等のリスクを低減し、我が国企業による石油・天然ガス等の権益等の確保を促進する。また、産油・産ガス国等政府や国営石油会社等と連携する機会が多い独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）が、産油・産ガス国等との関係強化および権益交渉に関する情報の収集を行うとともに、市場動向、地質情報、資源ポテンシャル、港湾等のインフラ、法制度、税制度、技術動向などの調査・分析等を行い、我が国企業へ情報提供を行う。加えて、企業買収等を支援するために、外部の企業財務や法務等の専門家による対象案件の調査・分析・評価等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

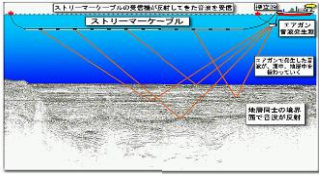
国

交付金

独立行政法人
エネルギー・金属鉱物資源機構
(JOGMEC)



試掘の様子



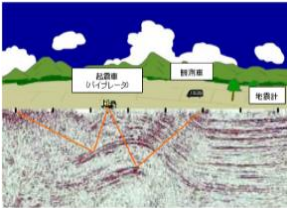
海上探査のイメージ



外部向けブリーフィング



陸上探査の様子



地震探査のイメージ



石油・天然ガス資源情報サイト

成果目標

JOGMECが第5期目標期間内（2027年度末）に、探鉱事業参入に必要な重点国を対象とした地質構造調査等の増加等を目指す。

株式売払手数料

令和6年度予算額 **0.1億円（0.1億円）**

事業の内容

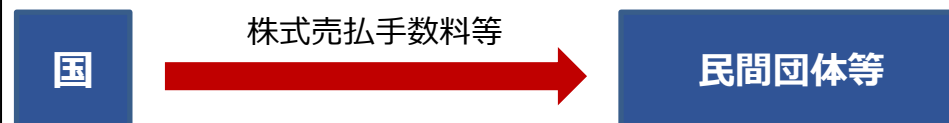
事業目的

石油公団の廃止に伴い国が承継した上場株式について、平成15年3月の総合資源エネルギー調査会答申等を踏まえ、「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」を同時に追求しつつ、処理を進めることを目的とする。

事業概要

「売却資産価値の最大化」の観点から幅広い範囲の投資家を対象として可能な限り円滑に処理するため、証券会社等が上場株式売却に係る調査・分析、販売戦略策定、売却手続等を実施する。この際、上場株式等の売却価格に応じて証券会社等に手数料等を支払う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

石油公団からの承継資産について、「エネルギーの安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」をはかる。

石油天然ガス開発関連の政府保有資産評価委託費

資源エネルギー庁資源・燃料部
資源開発課

令和6年度予算額 **1.0億円（1.0億円）**

事業の内容

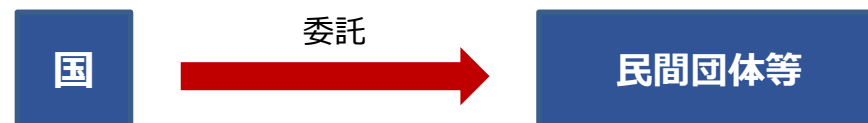
事業目的

石油公団廃止にともない、国が承継したエネルギー関連資産（石油公団が出資した会社の株式）については、「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」を同時に追求しつつ、適切に管理・処分を行うこととしている。

事業概要

「売却資産価値の最大化」の観点から可能な限り円滑に処理するため、非上場株式の適正な価値評価等について、石油・天然ガス田の埋蔵量・生産量や産油国の税制、それらを踏まえた価値評価などの高度な専門性を持つ民間団体に委託して資産評価を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

石油公団からの承継資産について、「エネルギーの安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」をはかる。

国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等事業

令和6年度予算額 263億円（273億円）

資源エネルギー庁 資源・燃料部 資源開発課

資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課

事業の内容
事業目的 日本周辺海域に一定の資源量が期待される在来・非在来型の石油・天然ガスを安定的なエネルギー資源として利用可能とするため、海洋基本計画等に基づき、資源量等調査、技術開発等を実施する。
事業概要 （１）国内石油天然ガス基礎物理探査 日本周辺海域の未探鉱地域等において、三次元物理探査船等により、石油・天然ガス等のポテンシャルを把握するための調査を行うとともに、調査データの公開を通じて、我が国企業による探鉱開発活動に向けた取組を促進する。
（２）国内石油天然ガス試錐支援 石油・天然ガスの存在や地質構造等を具体的に確認するため、民間企業が自ら実施する掘削調査に対し、探鉱リスクに応じて経費の一部を支援する。
（３）メタンハイドレートの研究開発 日本周辺海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートについて、我が国のエネルギー安定供給に資する重要なエネルギー資源として、将来の商業生産を可能とするための技術開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
（１）国内石油天然ガス基礎物理探査 国 委託 民間企業等
（２）国内石油天然ガス試錐支援 国 補助 (海：9/10、1/2、陸：1/2、1/4) 民間企業等
（３）メタンハイドレートの研究開発 国 委託 民間企業等
成果目標
物理探査を年間約5千km²、令和10年度までに概ね5万km²実施する。また、試錐支援を機動的に実施する。
メタンハイドレートについては、民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが令和12年度までに開始されることを目指す。

国内の石油天然ガス開発等の資金借入に係る利子補給金

資源エネルギー庁資源・燃料部

資源開発課

令和6年度予算額 **0.2億円（0.3億円）**

事業の内容

事業目的

我が国石油・天然ガス開発企業による国内の石油・天然ガスの開発を資金面で支援することにより、最も安定した石油・天然ガス供給源である国内の石油・天然ガス生産を維持・拡大し、我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する。

事業概要

本事業は、我が国の石油・天然ガス開発企業による国内の石油・天然ガスの開発井及び生産設備並びにこれに搭載する機器・設備、パイプライン、ケーブル、これらに係る設備の付帯設備の設置資金の民間金融機関からの借入に対して、借入金利の最大0.4%までを利子補給する事業である。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

3件/年以上の利子補給を目標にするとともに、令和12年度には石油及び天然ガスの自主開発比率が50%以上となることを目指す。

資源権益・安定供給の確保に向けた資源国との関係強化支援事業

令和6年度予算額 **51億円（38億円）**

資源・燃料部 資源開発課/貿易経済協力局 貿易振興課

資源・燃料部 燃料供給基盤整備課

通商政策局 中東・アフリカ課 ロシア・中央アジア・コーカサス室

事業の内容

事業目的

資源国のニーズに対応して、幅広い分野での協力事業を日本企業等の強みを活かし実施するとともに、資源国に対する日本からの投資促進・事業展開等について支援を行い、資源国との戦略的かつ重層的な関係を構築することにより、日本企業による石油・天然ガスをはじめとする資源の権益の確保や安定供給の確保を実現することを目的とする。

事業概要

資源国や、安定供給の観点から協働すべき国と日本企業等が行う幅広い分野において、F/S、実証、人材育成など協力事業を支援するとともに、資源国に対する我が国企業の投資促進等を行う。特に、中東諸国との関係では、相手国からのニーズが高いソフト面も含めた事業等を継続しつつ、アジア諸国等との関係では、アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）に基づき、LNG・天然ガスやその他の資源の安定的な調達に繋がることを前提として、メタン対策の他、水素やアンモニア、CR燃料、バイオ等の新たな市場とバリューチェーン形成に資する取組を重点的に支援することを念頭に、以下の事業を行う。これにより包括的資源外交を実現する。

- （１）資源国への産業協力事業
- （２）資源国への投資促進事業

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



<事業例>

資源国への産業協力事業



人材育成を目的としたインターンシップ受入（UAE）

資源国への投資促進事業



本邦企業のビジネス展開を目的としたフォーラムの開催（サウジ）

成果目標

毎年、10か国以上の資源国において、産業協力等事業や投資等促進事業を実施することを通して、資源国との戦略的かつ重層的な関係の構築し、我が国のエネルギー安定供給を確保する。

国家備蓄石油増強対策事業（石油分）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

令和6年度予算額 0.9億円（0.9億円）

事業の内容
事業目的 産油国地域の政情不安等により原油輸入が途絶する事態等に備えて、国内の石油の安定供給を確保すべく、必要な国家備蓄石油を確保することを目的とする。
事業概要 国が国内の石油の安定供給を確保する目的で保有する国家備蓄石油について、以下の事業を実施する。 （１）国家備蓄石油の買戻し等 国際情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶等に対応して国家備蓄石油を放出した際に、次なる危機に備え、放出した分の石油を市場から速やかに買戻す。 （２）国家備蓄石油の油種入替等 国家備蓄石油の油種を、国内の製油所の精製設備の特徴等に適合したものに入替えを行う。 （３）国家備蓄石油（石油製品）の購入 災害時に発生する石油需要に迅速に対応すべく、各地域においてガソリン・灯油等の製品形態での国家備蓄石油を維持する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

成果目標
国家石油備蓄制度の着実な実施に向けて、国家備蓄石油の中軽質油の割合を引き続き約9割に維持するとともに、国家備蓄石油製品の備蓄日数について全国需要4日分の維持を目指す。

国有資産所在市町村・都道府県交付金（石油分）

令和6年度予算額 **35億円（36億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業の内容
事業目的 国家備蓄石油基地施設の所在自治体に対する、国有資産等所在市町村交付金法に基づく国の義務を履行し、国家備蓄政策を着実に進めることを目的とする。
事業概要 国有資産等所在市町村交付金法に基づき、国が所有する国家備蓄石油基地施設（国有資産）の所在自治体に対し、国家備蓄石油基地施設が民間企業の所有であった場合に民間企業に対して課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
国 交付金 自治体 対象者 対象資産 交付金算定率 : 国が所有する固定資産所在の自治体 : 国家備蓄石油基地施設の用に供する固定資産 : 国有財産台帳価格×1.4%（固定資産税率）
成果目標 国家備蓄石油基地施設の所在自治体に対して、国有資産所在市町村交付金法に基づく国の義務を履行し、石油の安定供給を確かなものとするを目指す。

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油分）

令和6年度予算額 456億円（458億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 産油国地域の政情不安等により原油輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき約4,300万klの国家備蓄石油を保有・管理することにより、石油の安定的な供給を確保することを目的とする。 事業概要 国家石油備蓄基地に蔵置している国家備蓄原油を安全かつ効率的に管理し、危機発生時には機動的な放出を行う体制を確保するために、以下の取組を行う。 (1) 国家石油備蓄基地の管理（法定点検、設備の点検・修繕、放出訓練等） (2) 国家備蓄原油の管理（原油の品質管理、他基地への移送等）	国 委託 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC) 委託 民間企業等 成果目標 原油の輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づいて国家備蓄原油を平時から保有し適切に管理することにより、国民生活への深刻な事態を回避することで、国内の石油の安定供給を確保する。

石油備蓄事業補給金

令和6年度予算額 263億円（263億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業の内容
事業目的 平時より民間タンクに蔵置している国家備蓄石油約1,400万kLを適切に管理する。また、産油国地域の政情不安等により、石油の供給が不足する事態等が生じた場合は、国内の石油の安定供給を確保すべく、これら国家備蓄石油の放出を適切に行うことを目的とする。
事業概要 国が石油備蓄法に基づき保有している約4,500万kLの国家備蓄石油のうち、約1,400万kL分は、石油精製業者等が所有するタンク（民間タンク）を借り上げて蔵置している。本事業は、国が石油精製事業者等から民間タンクを借り上げるために要する経費相当額を補給金として石油精製事業者等に支払う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補給金 --> B[民間企業等]</pre> The diagram illustrates the subsidy mechanism. On the left, a blue box labeled '国' (Government) is connected by a red arrow pointing right to a blue box labeled '民間企業等' (Private companies, etc.). Above the arrow is the text '補給金' (Subsidy).
成果目標 民間タンクに蔵置している国家備蓄石油約1,400万kLを適切に管理し、国家石油備蓄制度を着実に実施することを目指す。

石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金（石油分）

令和6年度予算額 2.9億円（2.9億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」という。）が、国家備蓄基地の統合管理業務を効率的かつ安全に行うために必要なノウハウを維持・確保するとともに、IEA（国際エネルギー機関）メンバーとして石油備蓄に関する国際的な協調体制に参画・貢献を行う。 事業概要 国際的な石油情勢を踏まえ、国家石油備蓄事業を実施する上で必要となる調査・情報収集、国際協力等を実施するため、独立行政法人通則法第46条に基づき、JOGMECに対し交付金を交付する。	国 交付金 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC） 成果目標 石油の備蓄の確保等に関する法律に定める国家備蓄目標量の常時確保を目指す。

国債整理基金特別会計へ繰入（石油）

令和6年度予算額 120億円（118億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業の内容

事業目的

国家備蓄石油の購入に係る費用や、国家石油備蓄基地の備蓄機能の向上（資本的支出）に係る費用は、借入金等によってまかなわれている。本事業では、金融機関等に対し、国債整理基金特別会計を通じ、これら借入金等の元本償還や利払いを行うことを目的とする。

事業概要

金融機関等に対して、毎年度支払い義務が生じる国家備蓄石油の購入費用、国家石油備蓄基地に係る資本的支出及び国家備蓄基地の建設費用（過年度分）の借入金等の元本償還や利払いを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国債整理基金特別会計への繰入に係るスキーム図

```
graph TD; GA[一般会計] -- "税収予算" --> EPA[エネルギー対策特別会計]; EPA -- "委託" --> JOGMEC[JOGMEC  
(国家石油備蓄事業の統合管理)]; FISA[財政投融資特別会計] -- "借入金" --> EPA; FI[金融機関等] -- "借入金" --> EPA; EPA -- "資金調達 (FB, 市中借入)" --> FI; EPA -- "借入金" --> NDFSA[国債整理基金特別会計]; NDFSA -- "借入金等の①元本償還 ②利息 等" --> EPA;
```

成果目標

国家石油備蓄基地の備蓄機能の向上に係る借入金の適正な償還及び利払いを行うことにより、国家石油備蓄制度を着実に実施することを目指す。

石油産業の海外展開に向けた資金借入に係る利子補給金

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

令和6年度予算額 1.2億円（1.8億円）

事業の内容

事業目的

国内の石油需要が減少をつづける厳しい経営環境の中、供給を担う石油元売会社が将来にわたり安定的な供給網を維持していくためには、国内需要に依存したビジネスモデルを脱し、海外での事業展開などを進めることにより経営基盤を強化し、我が国の安定供給確保につなげることが重要となっている。

そのため、本事業では、石油元売会社が、石油等関連事業の海外展開に要する資金を金融機関から借り入れる際に、その金利を一定比率引き下げるための利子補給を行う。

事業概要

本事業では、石油産業が、石油等の関連事業の海外展開に要する資金を金融機関から借り入れる場合、該当金額の0.6%の利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業を通じて、石油サプライチェーンを担う石油元売会社の海外事業展開を後押しし、令和6年度は2件増の支援実績を目指す。

石油貯蔵施設立地対策等交付金・事務等交付金

資源エネルギー庁資源・燃料部

燃料供給基盤整備課

令和6年度予算額 **52億円（52億円）**

事業の内容

事業目的

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を通じて、石油貯蔵施設の設置の円滑化を図り、石油の安定供給体制を構築・維持する。

事業概要

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため特に必要があると認められる公共用の施設（消防・道路等）で、石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められるものの整備を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）石油貯蔵施設立地対策等交付金



（２）事務等交付金



成果目標

石油の備蓄の確保等に関する法律に基づく石油の備蓄目標（国家備蓄は輸入量の90日分程度。民間備蓄は消費量の70日分。）の達成を目指す。

産油国共同石油備蓄事業費補助金

令和6年度予算額 53億円（52億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

事業の内容
事業目的 産油国との関係を強化するとともに、我が国の危機対応力の向上を図ることを目的とする。
事業概要 石油危機発生時における我が国への優先供給を条件として、産油国の国営石油会社に対して国内の原油タンクを使用するために必要な費用を補助する。本事業により実施する「産油国共同石油備蓄事業」は、緊急時にも対応できる強靱な石油供給体制を維持・強化するために産油国との関係強化に資するとともに、我が国の危機対応能力の向上に役立てる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (10/10)" --> B[独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)]; B -- "補助 (10/10)" --> C[石油精製事業者等];</pre>
成果目標 産油国との協議を通じて合意されている緊急時に我が国に優先供給される産油国原油の貯蔵量の確保・適切な管理に努める。

次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業

資源エネルギー庁資源・燃料部

燃料供給基盤整備課

令和6年度予算額 **71億円（66億円）**

事業の内容

事業目的

カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー源を化石燃料（石油）から非化石の次世代燃料（合成燃料等）にシフトさせていく必要がある。

本事業では、次世代燃料の安定供給体制の構築を目指すとともに、石油精製事業者の事業転換（非燃料製造事業への転換による化石燃料供給の縮小と次世代燃料供給のための設備投資等）を推進し、また、エネルギーセキュリティの観点から引き続き必要とされる化石燃料の安定供給体制を確保することを目的とする。

事業概要

足下の国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源である化石燃料の安定供給体制を確保しつつ、カーボンニュートラル社会において国民生活・経済活動を支えていくこととなる次世代燃料の安定供給を実現していくための技術開発や環境整備等を支援することとし、以下の取組を行う。

（１）次世代燃料の安定供給促進事業

合成燃料等の次世代燃料（非化石燃料）の製造手法の確立や安定供給を確保していくための環境整備等を支援する。

（２）化石燃料供給事業再構築支援事業

化石燃料等製造から非燃料等製造への転換及び化石燃料等製造プロセスの脱炭素化等への転換を支援する。

（３）化石燃料等供給体制の強靱化支援事業

地域への化石燃料安定供給上重要な油槽所等における大雨・高潮対策の支援をする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）次世代燃料の安定供給事業

①設備投資・技術実証支援



②合成燃料の製造プロセスにおける革新的技術開発



（２）化石燃料供給事業再構築支援事業

①設備投資支援



②研究開発支援



（３）化石燃料等供給体制の強靱化支援事業



成果目標

（１）次世代燃料の安定供給促進事業

- ・次世代燃料製造にかかる設備投資又は技術実証を通して次世代燃料の製造を促進させ、燃料供給における次世代燃料（非化石燃料）の割合を高める。
- ・令和5年度までに合成燃料に関する革新的製造技術の燃料収率が50%となるような製造プロセスの確立を目指す。

（２）化石燃料供給事業再構築支援事業

- ・令和10年度に本事業の支援を受けた事業者における非燃料製品の売上高を支援実施前と比べて5%以上増加させる。
- ・国内製油所CO2排出量の低減に向けた技術開発を通して、2019年対比400万t/年の差期限を目指す。

（３）化石燃料等供給体制の強靱化支援事業

- ・大雨・高潮等を想定した対策を令和7年度までに累計12箇所の油槽所等で実施する。

潤滑油の品質確保事業等への支援事業費補助金

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料供給基盤整備課

令和6年度予算額 **0.7億円（0.7億円）**

事業の内容
事業目的 我が国製造業の高度な技術力を支える潤滑油について、品質の確保や安定供給の維持を図ることを目的とする。
事業概要 本事業では、車両用及び工業用潤滑油について、潤滑油製造業者が行う品質試験精度の確認・認証や、潤滑油製造業者の職員に対する研修等を支援することにより、潤滑油の品質確保や安定供給の維持に取り組む。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (2/3)" --> B[民間企業等]</pre>
成果目標
潤滑油メーカーの試験室のうち、潤滑油精度試験に合格した割合を高いレベル（85%以上）で維持することにより、高品質に保たれた潤滑油の安定供給を図る。

大規模石油災害対応体制整備事業費補助金事業

資源エネルギー庁資源燃料部
燃料供給基盤整備課

令和6年度予算額 **6.8億円（7.6億円）**

事業の内容

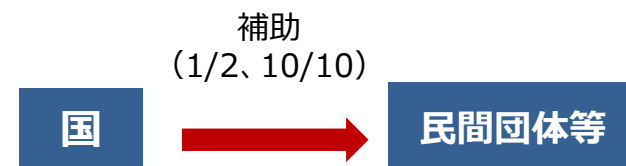
事業目的

石油の安定供給を確保するために必要な、製油所事故やタンカー事故等に起因する大規模石油流出災害への対応体制を整備することに加え、災害時に地方自治体等から寄せられる緊急燃料供給要請に対応し、被災地等への石油供給を官民一体で迅速・確実に行うことを目的とする。

事業概要

国内に油防除資機材（オイルフェンス、油回収機等）を備蓄し、災害対応関係者の要請により速やかに貸出することができるよう保管・管理する。また、災害時の対応を適切かつ効果的に行うべく、国際海事機関（IMO）の基準に準拠した訓練への参加や、人的交流の加速を目的とした国際会議の開催等を実施する。加えて、石油備蓄法に基づく災害時石油供給連携計画に定められた情報収集等作業について、定期的な訓練及び災害時情報収集システムの維持・管理を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

大規模油濁事故時における国内基地の1時間あたりの油の回収量（900kl）を維持することを目指す。

国債整理基金特別会計へ繰入（石油ガス分）

令和6年度予算額 **93億円（117億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容
事業目的 国家備蓄石油ガスの購入費用や国家石油ガス備蓄基地の建設や設備の改良・更新等（資本的支出）にかかる費用は借入金等によって賄われている。本事業では金融機関等に対し、国債整理基金特別会計を通じ、これらの借入金等の元本償還や利払いを行うことを目的とする。
事業概要 金融機関等に対して国債整理基金特別会計を通じ、国家備蓄石油ガスの購入費用や国家石油ガス備蓄基地の建設や設備の改良・更新等（資本的支出）にかかる借入金等の元本償還や利払いを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph TD; A[財政投融资特別会計] -- 借入金 --> C[エネルギー対策特別会計]; B[金融機関等] -- "資金調達 (FB, 市中借入)" --> C; C -- "国" --> D[国債整理基金特別会計]; C -- "委託費" --> E[独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 JOGMEC (国家石油ガス備蓄事業統合管理)]; D -- "借入金等の ①元本償還 ②利息 等" --> B;</pre> The diagram illustrates the financial flow for the oil and gas reserve project. It starts with the Treasury (財政投融资特別会計) and financial institutions (金融機関等) providing loans (借入金) and funding (資金調達) to the Energy Policy Special Account (エネルギー対策特別会計). The Energy Policy Special Account then disburses funds (国) to the National Debt Management Fund Special Account (国債整理基金特別会計) and pays fees (委託費) to JOGMEC (独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構). Finally, the National Debt Management Fund Special Account repays the principal and interest (借入金等の①元本償還②利息等) to the financial institutions.
成果目標
国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上に係る借入金の適正な償還及び利払を行うことにより、石油ガスの国家備蓄事業を確実に実施することを目指す。

土地借料

令和6年度予算額 **0.03億円（0.03億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通室
資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課

事業の内容
事業目的 国家石油ガス備蓄基地に設定されている地上権と、国家石油備蓄基地に設定されている地役権にかかる土地借料を支払うことで、石油及び石油ガスの国家備蓄事業を安定的に実施することを目的とする。 事業概要 国家石油ガス備蓄基地に係る地上権及び国家石油備蓄基地に設定されている地役権土地借料(地代)を支払う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
 <pre>graph LR; A[国] -- 土地借料 --> B[土地所有者]</pre>
成果目標
国家備蓄石油・石油ガス基地の管理・運営に必要な用地を確保することにより石油・石油ガスの安定供給確保を目指す。

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油ガス分）

令和6年度予算額 95億円（85億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 我が国は石油ガス（LPガス）の供給の約80%を輸入に依存していることから、緊急時に備えて国民生活への深刻な打撃を回避するための備えを確保することが必要である。我が国では、石油ガスの安定供給確保のため、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標に沿って、国家備蓄を行っている。本事業ではこうした国家備蓄基地の管理・運営等を安全かつ効率的に実施することを目的とする。 事業概要 令和6年度は、国家石油ガス備蓄基地の管理（基地施設管理、修繕保全、土地保全等）、緊急放出訓練の実施等を行う。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等） <pre>graph LR; A[国] -- 委託 --> B[独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)]; B -- 委託 --> C[民間団体等];</pre>
	成果目標 石油ガスの輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標（50日分：約140万トン）に沿って、国家備蓄石油ガスを保有・管理することにより、国民生活への深刻な打撃を回避し、石油ガスの安定供給を確保することを目指す。

国有資産所在市町村交付金（石油ガス分）

令和6年度予算額 **18億円（20億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 国が所有する国家備蓄石油ガス基地施設（国有資産）の所在市町村に対し、国家備蓄石油ガス基地施設が民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付することにより、国家石油ガス備蓄基地の操業を維持することを目的とする。 事業概要 国が所有する石油ガスの国家備蓄施設に関し、国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）に基づき、当該資産の所在自治体に対し、交付金を交付する。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等） <pre>graph LR; A[国] -- 交付 --> B[自治体]</pre>
	成果目標 国家石油ガス備蓄基地が所在する地域との共生を図ることにより、国家石油ガス備蓄基地の安全かつ安定的な操業を確保することを目指す。

石油製品品質確保事業

資源エネルギー庁資源・燃料部

燃料流通政策室

令和6年度予算額 **11億円（11億円）**

事業の内容

事業目的

（１）石油製品品質確保事業

揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）に基づく自主分析義務と併せ、本事業の実施を通じて適正な品質の石油製品の安定的な供給を実現することを目的とする。

（２）石油流通システム運用事業

品確法の登録申請手続等の電子化により、手続に要するコスト等の低減やＳＳデータの統合管理・利活用の実現を目的とする。

事業概要

（１）石油製品品質確保事業

事業実施者は、全国のガソリンスタンド（ＳＳ）を事前の予告なしに訪問し、実際に販売されている石油製品を購入した後、品確法に定める品質規格を遵守しているかどうかを分析する。分析の結果、品確法の規格に適合していないことが判明した場合には、事業実施者は直ちに経済産業省及び関係する地方経済産業局に結果を報告する。（補助率：10/10）

（２）石油流通システム運用事業

品確法の登録申請手続（新規・変更・承継・廃業など）について、電子化を推進し、行政コストの低減や、ＳＳデータの統合管理・利活用の実現を目指す。（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）石油製品品質確保事業



（２）石油流通システム運用事業



成果目標

不適合ＳＳに対して注意喚起等を行うことで適正品質の石油製品比率100%を目指す。

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和6年度予算額 44億円（43億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。

事業概要

（１）離島のガソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。

（２）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援する。

（３）環境・安全対策等

SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）離島のガソリン流通コスト対策事業費 補助



（２）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業



（３）環境・安全対策等



成果目標

（１）離島のガソリン流通コスト対策事業

ガソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。

（２）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

3地域程度において、その地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化又は安定供給に向けた対策の策定や油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。

（３）環境・安全対策等

短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ることを）を目指す。

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和6年度予算額 5.3億円（6.1億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容
事業目的 地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念されるため、石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。
事業概要 （１）先進的技術開発等支援 サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。 （２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援 SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
（１）先進的技術開発等支援 <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間団体]; B -- "補助(10/10)" --> C[民間企業等];</pre> （２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援 <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間団体]; B -- "補助(3/4, 1/2)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標 短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。 最終的には、SSのカーボンニュートラル社会に向けた燃料供給体制の構築（SS減少率（前年比）がガソリン需要減少率（前年比）を下回ること）を目指す。

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費

令和6年度予算額 8.0億円（8.0億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容
事業目的 （１）販売事業者指導支援事業 L P ガスの取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を行う。 （２）地域防災対応体制整備支援事業 災害時におけるL P ガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充やオートガススタンドの機材更新、防災訓練に係る取組を支援する。 （３）構造改善推進事業 L P ガス販売事業者の人手不足解消や業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備導入に対する支援を行う。
事業概要 （１）販売事業者指導支援事業：本事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。 ①補助対象者：都道府県等の民間企業等 ②補助率：3/4 （２）地域防災対応体制整備支援事業：本事業を実施する者に対して、必要な経費の全部又は一部を補助する。 ①補助対象者：都道府県等の民間企業等 ②補助率：10/10、2/3、1/2 （３）構造改善推進事業：本事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。 ①補助対象者：民間企業等 ②補助率：補助対象経費の1/2

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
（１）販売事業者指導支援事業 補助（3/4） 国 → 民間団体等 （２）LPガス地域防災対応整備支援事業 補助（10/10、2/3、1/2） 国 → 民間団体等 （３）構造改善推進事業 補助（定額） 補助（1/2） 国 → 民間団体等 → LPガス事業者等
成果目標 消費者トラブルの相談件数を3%削減、5以上の中核充填所の新設等、全国9ブロックでの着実な防災訓練の実施、構造改善に資する設備を20万世帯以上に導入することを目指す。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和6年度予算額 **6.7億円（6.7億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援
災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ペーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSの自家発電設備の入換を支援する。

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

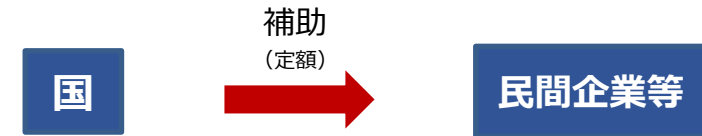
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援



※ 地下タンクの入換・大型化：3/4、2/3、1/4、
ペーパー回収設備：1/2、自家発電設備の入換：10/10

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



成果目標

災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指す。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和6年度予算額 40億円（43億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業の内容
事業目的 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサガソリスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。 事業概要 （１）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。 （２）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等]; B -- "(1),(2)補助 (1/2、2/3等)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金（石油ガス分）

令和6年度予算額 2.4億円（2.4億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容
事業目的 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が国家備蓄石油ガスの統合管理業務を効率的かつ安全に行うために必要なノウハウを維持・確保するとともに、備蓄事業に関する国際的な貢献を行うことを目的とする。
事業概要 独立行政法人の事業運営のため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対して交付金を交付し、石油ガス国家備蓄事業を実施する上で必要となる統合管理・調査等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 交付 --> B[独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)]</pre>
成果目標
本事業を通じた安全性に係る調査等の実施により、国家備蓄石油ガスの安全かつ効率的な管理や緊急時における円滑かつ確実な備蓄放出体制の構築を目指す。

産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転等事業

資源エネルギー庁資源・燃料部
鉱物資源課石炭政策室

令和6年度予算額 14億円（14億円）

事業の内容

事業目的

アジア地域を中心とした産炭国への石炭採掘・保安技術等の技術移転協力を行うことで、産炭国の石炭生産効率の向上及び生産量の拡大を図るとともに、産炭国との重層的な協力関係を強化し、ひいては我が国への海外炭の安定供給を確保することを目的とする。

事業概要

（１）国内受入研修事業

産炭国の炭鉱技術者を国内に受け入れ、実際に炭鉱現場等において日本の優れた石炭採掘・保安技術を直接指導する等の研修を行う。

（２）海外派遣研修事業

我が国の炭鉱技術者を産炭国へ長期間派遣し、現場に即した技術指導を行う。

（３）石炭採掘技術等に関する新たな取組

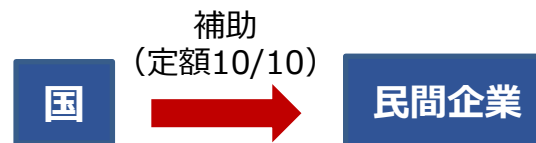
産炭国等におけるニーズについて、（１）、（２）の研修に反映させるため、石炭採掘技術等に関する新たな取組（石炭採掘後の坑内埋め戻し技術等）への支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）国内受入研修事業、（２）海外派遣研修事業



（３）石炭採掘技術等に関する新たな取組



成果目標

平成24年度から令和6年度までの13年間の事業であり、短期的（令和6年度）には研修実施により高度な石炭採掘・保安技術の習得（研修生の理解度100%）を目指す。中期的（令和9年度）には産炭国における炭鉱での死亡率ゼロを目指す。最終的（令和12年度）には自主開発比率60%を目指す。

天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和6年度予算額 1.9億円（3.3億円）

事業の内容

事業目的

地方の都市ガス事業者が天然ガスを安定的に調達するために必要なパイプラインなどの設備投資に対する負担を軽減することによって、事業リスクの低減、低廉かつ安定した料金、安全性向上、パイプラインの設備による競争環境の整備等を実施し、利用者の利益増進を図る。

事業概要

地方の都市ガス事業者が天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資（パイプライン、出荷基地設備、受入基地設備）等に対する負担を軽減するために利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



LNG基地



サテライト基地



パイプライン

成果目標

平成22年度から令和12年度までの事業であり、競争的な市場環境の整備によるガス利用者の利益増進を図るため、ガス導管の敷設距離について、事業終了の令和12年度までに累積約29万kmを目指す。

また、天然ガスへの燃料転換による環境負荷の低減を図るため、事業終了の令和12年度までに約470億m³のガス販売量を目指す。

エネルギー需給構造高度化対策に関する調査等委託費

資源エネルギー庁長官官房
総務課

令和6年度予算額 19億円（19億円）

事業の内容

事業目的

昨今のエネルギー価格の乱高下や、エネルギー環境を巡る情勢の変化に対し、効果的な施策の展開を図ることが必要。このため、国内外のエネルギー需給や政策動向の情報収集・分析、事業者の省エネ取組状況の分析、電力の安定供給確保やガス事業政策の企画立案に必要な調査・分析等を行い、政策立案に役立てることを目的とする。

また、エネルギー問題の重要性に鑑み、昨今のエネルギー環境をめぐる情勢の変化に対して、国民自らエネルギー問題について深く理解し、必要な行動がとれるような素地が形成されることが必要。このため、広報事業やエネルギー教育推進事業の実施を通じてエネルギーに関する知識の普及を図る。

事業概要

以下の調査等を行う。

- （１）国内外のエネルギー需給の見通しやエネルギー政策の動向の把握に向けて、必要な調査・分析等を行う。
- （２）エネルギー政策に関する広報やエネルギー教育推進事業を実施する。
- （３）新エネ・省エネの推進に向けて、国内外の基礎的な情報収集や導入状況の実態把握、政策課題等の分析等を行う。
- （４）電力やガス等のエネルギーの安定供給確保に向けて、必要な調査・検討等を行う。
- （５）その他エネルギーの需給構造の高度化に資する調査・分析等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成16年度からの事業であり、短期的にはエネルギー政策に関する普及広報事業を通じた国民理解の醸成を目指す。

最終的には資源エネルギー庁ホームページの閲覧件数を継続的に5千万PV（年度）を目指す。

エネルギー需給に関する統計整備等のための調査委託費

資源エネルギー庁長官官房

総務課戦略企画室

令和6年度予算額 **6.1億円（6.0億円）**

事業の内容

事業目的

エネルギー安定供給の確保や地球温暖化問題に向けたエネルギー・環境政策の企画立案に際して、エネルギー需給を網羅的かつ精緻に把握する重要性が高まっている。政策の立案や国連等への報告、エネルギー需給実績の広報等のため、求められる発表期日内に、できる限り精度が高く、利便性の良い統計を作成・公表することを事業目的としている。また、統計の精度向上等の改善の要請にこたえるため、改訂等に向けた検討を着実に実施する。

事業概要

本事業では、以下のような統計調査等を体系的に行うことで、エネルギーの需給実態を網羅的に把握・整理し、同時に精度向上を目指し、以下の取組を行う。

（１）石油等消費動態統計

エネルギー消費の大きい製造業の特定業種を対象にした1次統計調査である「石油等消費動態統計」（月次統計）を実施する。

（２）エネルギー消費統計

その他の産業部門及び業務部門を対象にした1次統計調査である「エネルギー消費統計」（年次統計）を実施する。

（３）総合エネルギー統計等

日本全体・都道府県別のエネルギー需給構造を示す2次統計である「総合エネルギー統計」及び「都道府県別エネルギー消費統計」（年次統計）を実施する。また、本事業の成果は、国連への我が国の温室効果ガス排出量の報告や、国際エネルギー機関へのエネルギー需給実績の報告のためなどに活用する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

調査票回収率について石油等消費動態統計で95%以上、エネルギー消費統計で70%以上に向上させるなどの実査活動の更なる改善や、新たな統計手法の開発等により、総合エネルギー統計の精緻化を図る。

カーボンニュートラル実現シナリオ構築等に向けた国際連携事業

令和6年度予算額 26億円（15億円）

- (1) 資源エネルギー庁長官官房国際課 (2) 資源エネルギー庁資源・燃料部資源開発課
(3) 資源エネルギー庁資源・燃料部 燃料環境適合利用推進課
(4) 産業技術環境局GX金融推進室 (5) 産業技術環境局国際室
(6) 産業技術環境局地球環境対策室 (7) 産業技術環境局GX投資促進室
(8) 貿易経済協力局 技術・人材協力課

事業の内容

事業目的

グローバルでのカーボンニュートラルの実現には、先進国のみの脱炭素化では不十分であり、令和5年に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」等に基づき、アジア等各国とともに、エネルギートランジションを一層推進し、エネルギー安全保障を確保しながら、現実的な形で脱炭素に向けた取組を進めるべく、脱炭素化支援の強化や人材育成支援を行う。また、気候変動に関する国際交渉や、我が国の低炭素技術・製品の国際展開を有利に進めていくために、気候変動問題に対する我が国の取組や姿勢を対外的に発信し、国際的な世論の形成を主導していく。

事業概要

(1) アジア等の脱炭素化に向けた協力

アジア・ゼロエミッション共同体構想の推進に向けた、国際機関の強化、クリーンエネルギー技術の導入に関する各種調査や計画策定、特に各国からの要望の強いプロジェクトに対する調査支援、人材育成支援、脱炭素化に向けたロードマップ策定支援やトランジションファイナンスの普及に向けた調査等を行っていく。

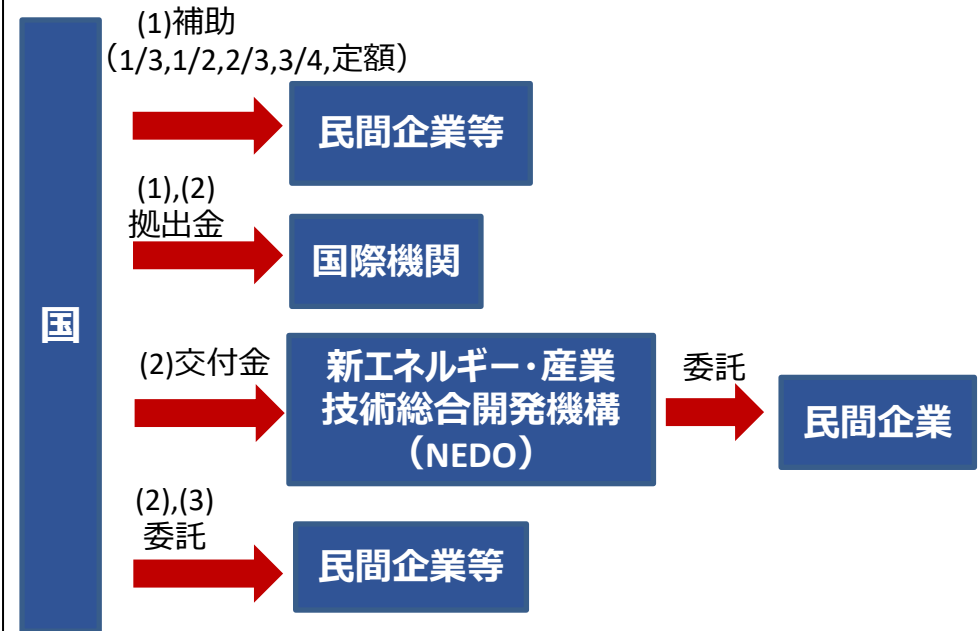
(2) 国際会議の開催、調査・広報

カーボンニュートラル実現に向けた取組みを促進する国際会議の開催等を支援していく。

(3) 国際研究の実施

最新の科学的知見や国際交渉の動向も踏まえながら、温暖化対策等の分析・評価を行っていく。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

ゼロエミッション化を促す調査、人材育成支援の実施等を通じ、アジア等新興国のカーボンニュートラル実現に向け、経済成長、エネルギー安全保障との両立を果たし、各国の実情に応じた現実的なエネルギートランジションを促すとともに、我が国技術の海外展開の促進を通じ、世界全体でのカーボンニュートラルの実現に貢献していく。

国際エネルギー機関拠出金

令和6年度予算額 5.0億円（4.5億円）

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容
事業目的 国際エネルギー機関（以下「IEA」）を通じて、エネルギー市場の安定に資する事業やエネルギー技術ロードマップ作成、低炭素化に向けたネットワーク形成等に資する事業を行い、世界的な省エネルギーの推進やエネルギー源の多様化を推進することを目的とする。
事業概要 上記事業目的の具体策として、以下の取組を行っていく。 （１）市場分析支援 各国の政策立案や投資判断の重要な材料となっている「World Energy Outlook(WEO)」をはじめとするIEAの需給分析など、市場の透明性を向上させる事業。 （２）技術分析支援 世界全体で技術開発の方向性を共有するエネルギー技術ロードマップの策定事業。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 拠出金 --> B[国際エネルギー機関 (IEA)]</pre>
成果目標
IEAによるエネルギー市場見通し作成や、脱炭素技術の研究開発分析及び普及促進のための活動を通じ、我が国のエネルギーtransitionに向けた適切なシナリオ設計やイノベーション推進を目指す。

アジア太平洋経済協力拠出金

令和6年度予算額 0.9億円（0.9億円）

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容
事業目的 アジア太平洋経済協力（以下「APEC」）を通じて、APEC参加国・地域におけるエネルギー効率の向上、エネルギー源の多様化、クリーンな低炭素エネルギーへの移行、及びエネルギーシステムの強靱化に資する考え方や取組等をアジア太平洋地域に普及させ、同地域内のエネルギー安全保障を高めることを目指すとともに、日本が強みを有する質の高いインフラ・技術の普及を図ることを目的とする。
事業概要 APEC域内におけるエネルギー効率の向上、エネルギー源の多様化、クリーンな低炭素エネルギーへの移行、及びエネルギーシステムの強靱化に資するプロジェクト組成を支援するため、プロジェクトの調査や報告書作成等に必要な経費をAPEC事務局に拠出する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
The diagram illustrates the grant disbursement process. On the left, a blue square contains the Japanese character for 'Country' (国). A red arrow points from this square to the right, with the text '拠出金' (Grant Disbursement) written above it. The arrow points to a larger blue rectangle on the right that contains the text 'アジア太平洋経済協力事務局 (APEC)' (APEC Secretariat).
成果目標
APEC地域の低炭素化/エネルギー安全保障に資するプロジェクト数を年10件以上実施する。

東アジア経済統合研究協力拠出金

令和6年度予算額 4.5億円（4.5億円）

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容

事業目的

東アジア・ASEANの首脳・閣僚レベルに政策提言を行っている「東アジア・アセアン経済研究センター（以下「ERIA」）」を通じて、地域の省エネルギーや再生可能エネルギーを含むゼロエミッション技術の利用を促進しつつ、各国の連携を強化し、アジアワイドで最適かつ各国の実情に沿った資源・エネルギーの活用を推進する。

事業概要

（１）東アジアエネルギーサミット関連会合開催

東アジア首脳会議（EAS）諸国とエネルギー全般について議論を行う場である東アジアエネルギーサミット等関連会議を開催。

（２）政策調査研究ロードマップ及びアウトルック作成各国のエネルギー需給見通しによる定量分析を行ったうえで、省エネ・再エネポテンシャルを推計。

（３）各種調査事業エネルギーの最適バランスに関する調査等の実施。

（４）ASEAN電力広域運営機関立ち上げ業務多国間電力取引を実現するための実施機関である「ASEAN電力広域運営機関」の設立に際して、当該業務の成果を元に草案を策定。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

東アジア・ASEAN各国それぞれの実情にあったカーボンニュートラルや脱炭素に向けた道筋に貢献し続けることを目指す。特に、令和5年から令和15年にかけては、アジアゼロエミッション共同体構想の実現に向けた調査研究を集中的に行っていく。

アジア太平洋エネルギー協力センター拠出金

令和6年度予算額 4.6億円（5.6億円）

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 世界で最もエネルギー需要の増加及びCO2排出量の増加が見込まれているアジア太平洋地域において、エネルギー安全保障の強化と気候変動問題への対応を同時に進めていくため、エネルギー効率の向上や省エネ・低炭素技術の開発・普及、エネルギー・トランジションやカーボンニュートラル実現を目指すことを目的とする。 事業概要 アジア太平洋経済力(以下「APEC」)のエネルギー専門研究機関であるアジア太平洋エネルギー研究センター（以下「APERC」）を通じて、エネルギー安全保障の強化や低炭素技術の普及に取り組んでいく。 （１）APECにおける、エネルギー効率目標達成を支援するため、APECに参加する国・地域の省エネルギー・低炭素化政策の相互審査(ピアレビュー)、エネルギー・トランジションやカーボンニュートラル実現に向けたキャパシティビルディングを実施する。 （２）「APEC長期エネルギー需給見通し」の作成や統計整備のための研修生受入・専門家派遣等を実施する。	国 → アジ亚太平洋エネルギー研究センター (APERC) 拠出金 成果目標 APEC域内におけるエネルギー効率を、2035年までに2005年比で45%向上することを目指す。

新興国等における脱炭素化・エネルギー転換に資する事業委託費

令和6年度予算額 **7.6億円（8.0億円）**

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容

事業目的

本事業は、新興国等において、省エネルギー・再生可能エネルギー等の関連法制度の導入による事業環境整備や、政策対話等を通じたニーズ把握等を行うことで、我が国の関連技術の普及・展開を促進し、各国の脱炭素化・エネルギー転換に貢献することを目的とする。経済成長やエネルギー需要の増加が見込まれる新興国等における脱炭素化の取組は、世界のカーボンニュートラル実現に向けた鍵となるとともに、エネルギー需給ひっ迫の緩和や、我が国のエネルギー安全保障にも貢献する。

事業概要

事業目的の達成に向けて、以下の取組を行う。

①新興国等を対象とした人材育成、政策対話

対象国政府関係機関への専門家派遣や、我が国の先進技術等を有する企業等における対象国政府関係者等の受入研修、並びに対象国政府機関等との政策対話を実施する。

②二国間・多国間枠組への参加を通じた情報収集・分析

国際会議等への参加を通じ、各国の動向や取組に関する情報を収集・分析する。

③アジア等における案件形成に向けた調査分析、情報発信、ワークショップ開催、官民ミッション派遣等

各国の動向・取組等の調査・分析や、情報発信・ビジネスマッチング等を通じ、脱炭素化・エネルギー転換に資する案件の形成に繋げていく。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



相手国政府による省エネ・新エネ・脱炭素環境整備を支援
（受入れ研修、専門家派遣、政策対話等の実施）



⇒諸外国の制度形成支援による制度環境整備を図ると共に、これを通じて、相手国のニーズ把握や政府間のネットワーク構築を図る。

成果目標

日本への研修生受入れや専門家派遣などを通じ、ASEAN10か国全てにおいて省エネルギー・新エネルギー等の関連法制度が導入されることを目指す。

国際再生可能エネルギー機関分担金

令和6年度予算額 1.6億円（1.5億円）

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容

事業目的

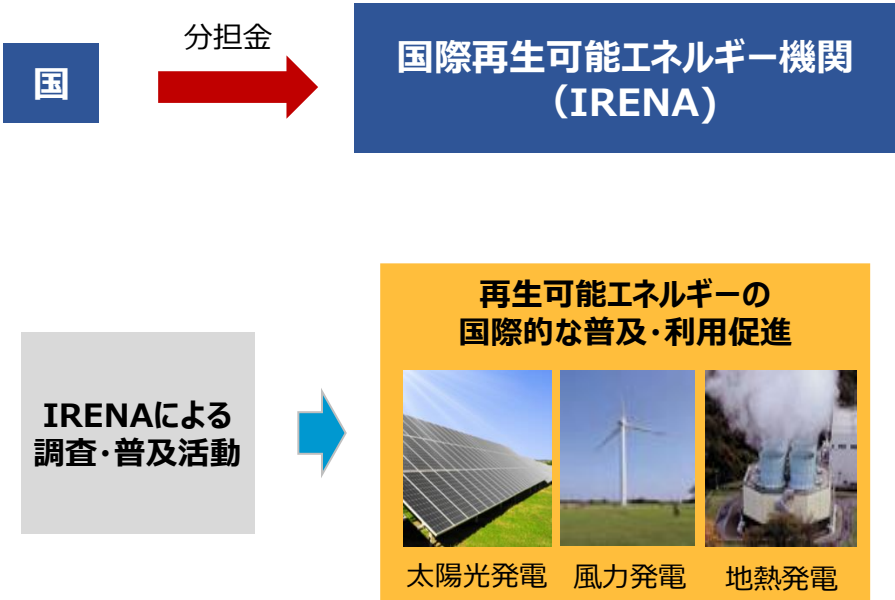
国際再生可能エネルギー機関（以下「IRENA」）は、再生可能エネルギーの普及と持続可能な利用促進を目的として、平成23年（2011年）に設立された、世界最大の加盟国・地域を擁する再生可能エネルギー関連の国際機関である。IRENAの加盟各国（令和5年7月時点：167か国とEU）に割り振られた分担金の支払いを通じ、世界規模での再生可能エネルギーの普及と持続可能な利用促進に貢献することを目的とする。

事業概要

IRENAの加盟国として分担金を支払い、加盟国に対するIRENAの以下の活動を支援していく。

- ①再生可能エネルギーに関する政策立案能力構築のためのワークショップ開催
- ②世界的な再生可能エネルギー導入に向けた技術ロードマップの策定
- ③再生可能エネルギーに関する知識の集約・移転
- ④再生可能エネルギー利活用のための政策アドバイスの実施等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

再生可能エネルギーの導入を世界規模で促進することにより、最終的には、国際的なエネルギー需給の逼迫の緩和及び我が国のエネルギーセキュリティの確保への貢献を目指す。

国際再生可能エネルギー機関拠出金

令和6年度予算額 **0.7億円（0.7億円）**

資源エネルギー庁長官官房国際課

事業の内容

事業目的

国際再生可能エネルギー機関（以下「IRENA」）は、再生可能エネルギーの普及と持続可能な利用促進を目的として、平成23年（2011年）に設立された、世界最大の加盟国・地域（令和5年7月時点：167か国とEU）を擁する再生可能エネルギー関連の国際機関である。IRENAに対し、我が国として期待する活動を支援することで、再生可能エネルギーの普及と持続可能な利用促進に向けた国際的な取組をリードするとともに、我が国の再生可能エネルギー関連技術の海外展開を促進することを目的とする。

事業概要

IRENAの加盟各国に割り振られた分担金に加えて、我が国による自主的な拠出を行い、IRENAによる以下の活動を支援していく。

- ①再生可能エネルギーと水素利活用に関する調査
- ②世界の地熱利用促進に向けた活動への協力
- ③東南アジアにおける再生可能エネルギー導入推進事業 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

世界の再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組みの動向を捉え、我が国の再生可能エネルギー関連技術の海外展開につなげていくとともに、最終的には、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた国際的な取組における我が国のプレゼンス強化を目指していく。

再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発事業

令和6年度予算額 72億円（63億円）

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギーシステム課、制度審議室

事業の内容

事業目的

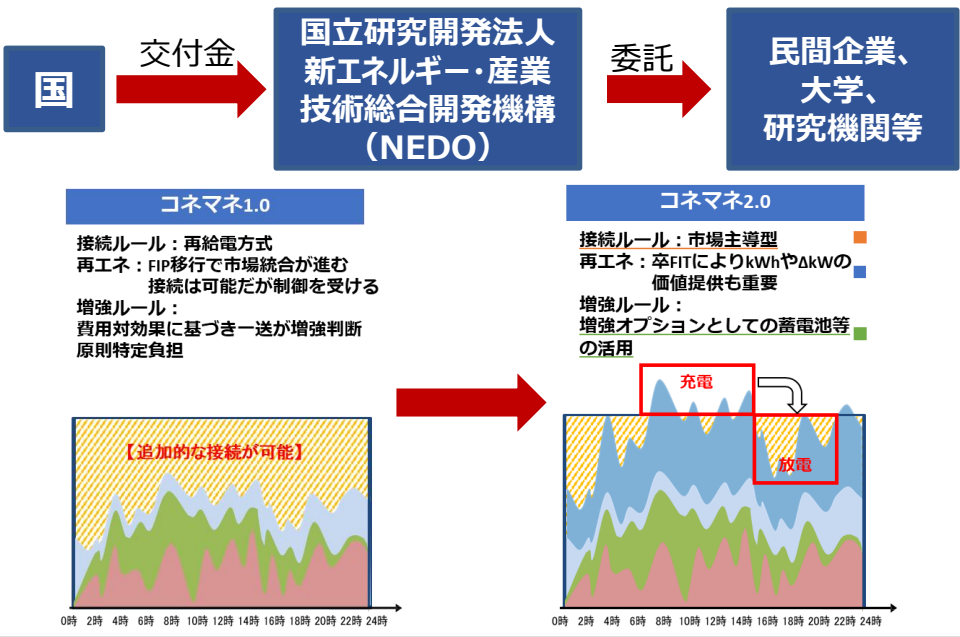
第6次エネルギー基本計画で示された再エネ比率36～38%程度の達成に向けて、さらには2050年カーボンニュートラルに向けて、再エネの導入促進を加速する取り組みが必要。このため、再エネの大量導入を進める際に、電力網（系統）の安定化を図る取組が不可欠であり、電源側の開発に加えて、系統側での安定化対策に向けた技術開発等を行う。

これまで、ノンファーム型接続の導入や、マスタープランの策定等、系統課題に対応するための制度整備・技術開発を進め、再エネの早期導入を進めてきたところ。本事業においては、さらに再エネの導入を進めつつ、電力システム全体の最適化を図る上で必要な技術開発等を行う。

事業概要

- 再生可能エネルギーの大量導入に向けて、以下の技術開発を行う。
 - （1）送電線の容量を発電容量を超える場合において、市場メカニズムによって発電する電源を決定する技術的な検討の実施。
 - （2）送電系統において、分散型エネルギーリソース等を有効活用し、増強回避に向けての制御ロジックやシステム開発等。
 - （3）配電網の効率的な設備形成と再生可能エネルギーの有効活用を両立させるため、電気の需給を一致させるDERフレキシビリティシステムの開発と実証。
 - （4）再エネ電源そのものの出力調整性能の向上のための技術検討。
 - （5）海底直流送電について、安価かつ早期に敷設可能となるような敷設・防護技術の技術開発。
 - （6）太陽光・風力等のインバータ（電子機器）による非同期電源の割合が増える中、系統の安定性が引き続き確保されるような技術開発。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成27年から令和8年までの13年間の事業であり、短期的には、本事業で開発した技術の導入により、既存のリソースを有効活用した上で、さらなる再エネの導入拡大を目指す。

中期的には、本事業で開発された技術を前提としたシステムの構築を目指す。

最終的には第6次エネルギー基本計画で示された再エネ比率36～38%程度の達成及び2050年カーボンニュートラル実現を目指す。

再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業

令和6年度予算額 15億円（新規）

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギーシステム課

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めるために、配電事業を実施する際に必要となる分散型エネルギーリソースの導入に関する支援を行う。

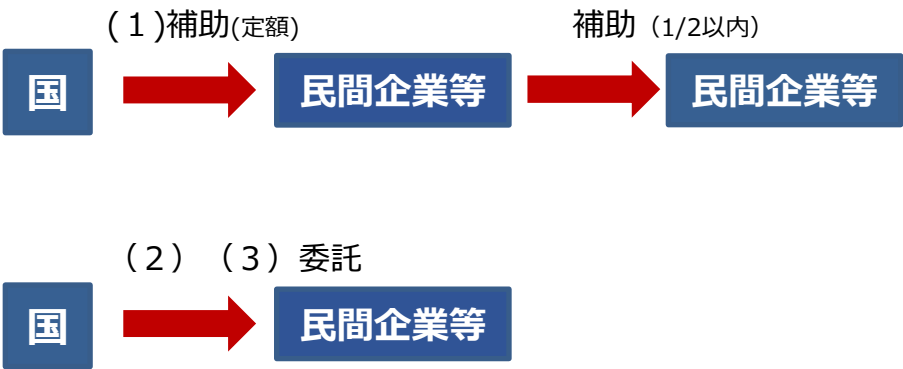
また、地域に根差した再生可能エネルギー事業の拡大のために、地域共生に取り組む優良事業の顕彰などの、再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースの導入拡大に向けた課題や方策について分析を行うための委託調査を行う。

これらを通じ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生可能エネルギーの導入の加速化等を図ることを目的とする。

事業概要

- （１）配電事業等の参入を見据えた地域独立システムの構築・計画策定支援
配電事業等の参入を見据え、災害等による長期停電時に一般送配電事業者等が運営する電力系統から独立して電力を供給する「地域独立システム」の構築等に係る費用を補助する。
- （２）地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業
地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰する。
- （３）分散型エネルギーリソース導入拡大に向けた調査分析事業
分散型エネルギーリソースの導入拡大に向けて、以下のような調査・分析を行う。
 - ・定置用蓄電システムの更なる導入拡大に向けた課題や長時間充電が可能となる蓄電システムの市場、他の貯蔵システムの実態把握等に関する調査・分析を行う。
 - ・デマンドリスポンスやアグリゲーション事業の拡大に向けた実態把握や課題、対応策等に関する分析・調査を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

配電事業等の参入を見据えた地域独立システムの構築・計画策定支援及び地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業、分散型エネルギーリソース導入拡大に向けた調査分析事業を通じ、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36～38%の達成を目指します。

水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業

令和6年度予算額 78億円（79億円）

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

本事業は、エネルギー基本計画や水素・燃料電池戦略ロードマップ等で定めるシナリオに基づき、2030年以降の自立的普及拡大に資する高効率、高耐久、低コストの燃料電池・水電解システムを実現するための基盤技術、多用途展開のための技術並びに大量生産を可能とする生産プロセス又は検査技術、システム化技術等の開発を実施する。これにより、水素利用の飛躍的拡大と水素社会構築の促進、燃料電池と水電解分野の関連技術及び製品の世界市場におけるイニシアチブを獲得することを目的とする。

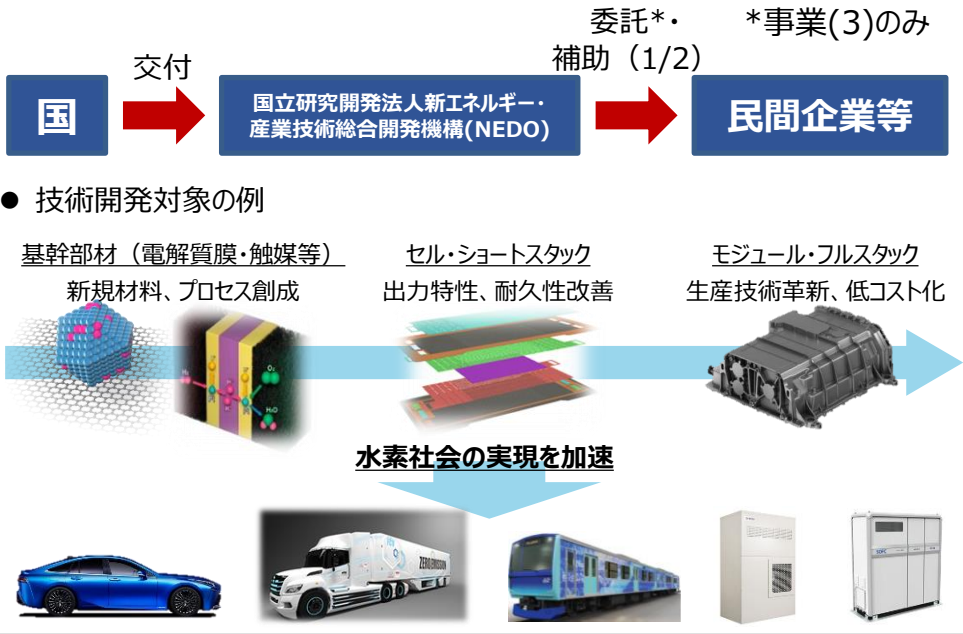
事業概要

水素社会実現に向けて、水素利用・生産の鍵となる燃料電池技術及び水電解技術等の更なる普及拡大を促進するために、下記の3つの取組を実施する。

- (1) 共通課題解決型基盤技術開発
- (2) 水素利用等高度化先端技術開発
- (3) 燃料電池等の多用途活用実現技術開発

本事業については、令和6年度が最終年度であり、最終的な成果を出すことに注力することに加え、著しい成果・進捗が得られている技術開発案件に関して、実用化に向けた加速的な取組のために研究開発費を増額し、当該技術開発を加速させる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 令和2年度から令和6年度までの5年事業であり、短期的には主に以下の内容の実現を目指す。
- ・2030年度に燃料電池車分野の市場を累計4兆9581億円に拡大する。
 - ・2030年度に業務産業用定置用燃料電池市場を累計4660億円に拡大する。
 - ・水電解装置のシステムコスト（アルカリ型：5.2万円/kW）に資する要素技術を開発する。
 - ・水電解装置のシステムコスト（PEM型：6.5万円/kW）に資する要素技術を開発する。
 - ・燃料電池の多用途展開につながる技術を開発する。
- 長期的には、以下の内容の達成を目標とする。
- ・目標最終年度(2040年度)におけるFCVの普及に伴うCO₂削減量の目標値を達成する。

競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

令和6年度予算額 **86億円（80億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

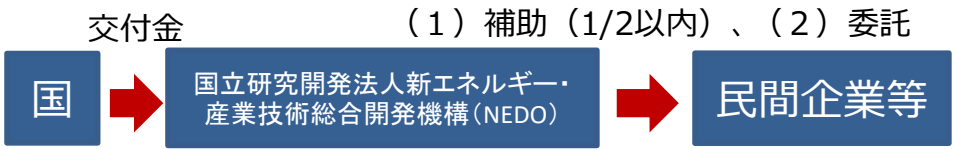
安定的で安価な水素等の供給基盤を確立するため、水素を製造・貯蔵・輸送・利用するための設備や機器、システム等（タンク、充填ホース、計量システム等）の更なる高度化・低廉化・多様化につながる研究開発等を支援するとともに、規制改革実施計画等に基づき、一連の水素等サプライチェーンにおける規制の整備や合理化、国際標準化のために必要な研究開発等を行うことを目的とします。

事業概要

①国際水素等サプライチェーン（液化水素運搬船による海上輸送技術等）、②国内水素等サプライチェーン（水素導管による陸送技術等）、③水素ステーション（水素充填技術等）、④共通基盤（水素に適した鋼材等）の4つの分野において、以下の取組を行います。

- （1）水素関連技術の高度化等につながる研究開発等
水素関連設備の大型化やコスト削減、新たな水素需要の広がりに対応した水素供給インフラの整備などを支援します。
- （2）規制適正化・国際標準化のために必要な研究開発等
規制改革実施計画等に基づき、研究開発が必要な項目について、安全性を前提としつつ、規制の合理化・適正化を行います。また、水素技術に関連した研究開発事業と連携し、ISO規格等の提案に結びつける検討を進めるとともに、国際標準化に必要なデータ取得を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



液化水素運搬船による
海上輸送技術等の研究開発



FH2Rを基盤とした
水素に関する実証研究促進



出典：東芝エネルギーシステムズ（株）

成果目標

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、最終的には、①グリーンイノベーション基金事業（大規模水素サプライチェーンの構築）の更なる高度化・多様化を実現すること、②令和7年頃に水素供給設備整備事業費補助金における固定式オフサイトステーション(300Nm³/h)の整備コストの平均を低減すること、また、③令和9年度までに規制改革実施計画等に基づいた規制見直しを84件措置することを目指します。

産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業

令和6年度予算額 **59億円（60億円）**

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

水素を安定かつ安価に供給するため、水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」という一連のサプライチェーンの構築が必要である。そのため、将来的な水素の安定供給を待たずして、これらサプライチェーン上の技術開発や導入に向けた技術実証を進めることで、水素の本格導入に備える。

特に既存インフラを最大限活用しながらの供給が可能であったり、需要と供給が隣接する地域において、先んじて水素の社会実装を進め、効率よくコストの削減や知見の蓄積を図るとともに、水素社会の先駆けとなるモデルを構築することを目的とする。

事業概要

運輸や港湾、コンビニート、工場等において様々な①水素製造源、②輸送・貯蔵手段、③水素の利活用先等を組み合わせたモデルを構築するための水素利活用技術の開発・実証を行い、水素製造の低コスト化や効率的な水素サプライチェーンを構築するとともに、基盤となる技術を確立することで、将来的な水素の社会実装に向けた展望を開く。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

交付

国立研究開発法人
新エネルギー・産業
技術総合開発機構
(NEDO)

(1) 補助 (2/3以内)
(2) 補助 (1/2以内)

民間企業等

H₂

再エネ由来水素/
副生水素/海外水素

定置用FC
FCV
水素ST
FCバス
FCフォークリフト
工場

コンビニートや工場、港湾等において、発電、熱利用、運輸、産業プロセス等で大規模に水素を利活用するための技術実証を実施。

成果目標

令和3年度から7年度までの5年間の事業。
短期的には実証事業で以下について明らかにすることを目指す。

- ①新たなモデルの有用性、経済性
- ②他地域・業界内等への展開可能性
- ③技術課題及び解決手段

最終的にはグリーン成長戦略で設定された2030年に水素導入量を最大300万トン/年の達成を目指す。

省エネルギー促進に向けた広報事業委託費

令和6年度予算額 **2.1億円（2.2億円）**

資源エネルギー庁省エネルギー・

新エネルギー部省エネルギー課

事業の内容

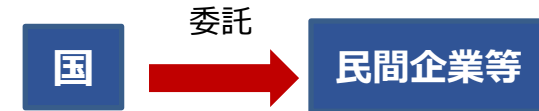
事業目的

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、電力部門の脱炭素化だけでなく、需要側の省エネルギーも進めていくことが重要。本事業は、家庭部門を中心に、工場等の産業部門、オフィス等の業務部門及び運輸部門の各部門において徹底した省エネルギーを推進する観点から、省エネルギーの推進主体となる国民の理解と協力を得て、省エネ取組を喚起するため、きめ細かな情報提供や普及啓発活動等を実施することを目的とする。

事業概要

家庭部門、産業部門、業務部門、運輸部門の各部門において省エネルギー取組を促進するための情報を広告・イベント・WEBページ等により国民に発信する。具体的には、省エネ法の改正に伴う新制度等についての情報提供、省エネ性能ラベリングの提供、省エネ性能の高い家電機器の情報提供、家庭でできる具体的な省エネ方法とそのメリット及び工場やビルの省エネ先進事例の発信等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【インターネットを活用した広報】



【省エネシンポジウムの開催】



成果目標

平成18年から令和7年までの20年間の事業であり、省エネキャンペーンを通じた消費者からの「省エネ行動を実践する」との回答率を100%近くにするを目指す。

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム等整備事業

令和6年度予算額 **5.5億円（4.4億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、①省エネ法の定期報告書等を作成・提出するためのWEBシステムである「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」（EEGS）に、省内職員が審査等を行うためのシステムである「省エネ法システム」の機能を統合するとともに、②新たに創設することとした、省エネ法定期報告情報の開示制度に対応するために必要なシステム改修を行うことにより、省エネ法の執行を効率化し、事業者にとっての報告の利便性を向上させることを目的とする。

事業概要

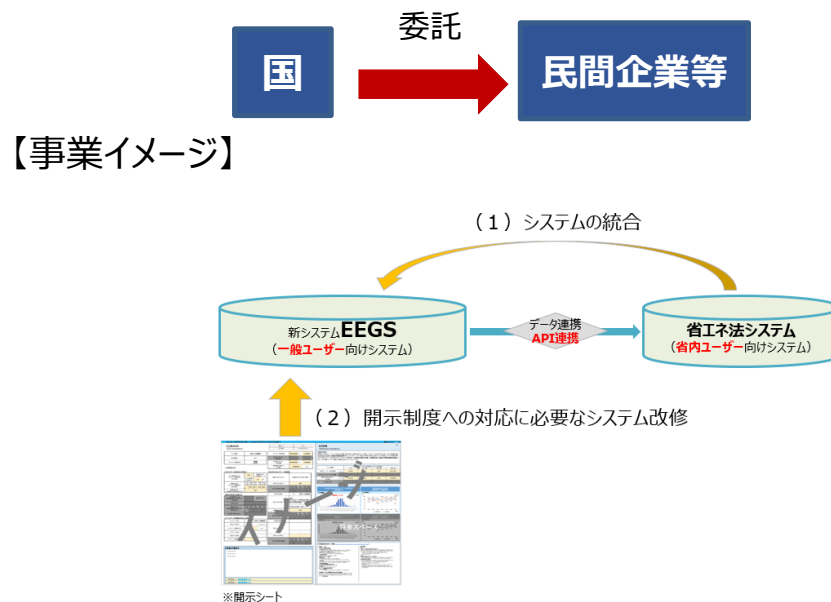
（1）システムの統合・運用

「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」（EEGS）に、省内職員が定期報告書等の審査等の管理に従来から使ってきた「省エネ法システム」を統合する。また、その他の省エネ法執行に関わるシステムの運用等を行う。

（2）省エネ法定期報告情報の開示制度への対応に必要なシステム改修

新たに創設することとした省エネ法定期報告情報の開示制度における、特定事業者等からの開示宣言に基づく定期報告書等の情報開示に対応するために必要なシステム改修を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・令和7年度時点での省エネ法定期報告書の電子提出率90%を目指す。
- ・令和8年度時点での特定事業者に占める省エネ法定期報告情報の開示制度への参画者の割合が5%になることを目指す。

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和6年度予算額 **110億円（261億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を、以下事業概要の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

事業概要

(1) 先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。

(2) オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ取組に対して支援。

(3) エネマネ事業：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援。

※いずれも過去に採択した複数年度の設備更新案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(定額)

民間企業

補助
(10/10、3/4、1/2、1/3、1/4)

民間企業等

(1) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等
上限額：15億円

(2) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等
※投資回収年数7年未満の事業は、
中小企業1/3以内、大企業1/4以内とする。
上限額：15億円

(3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和6年度予算額 **57億円（68億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

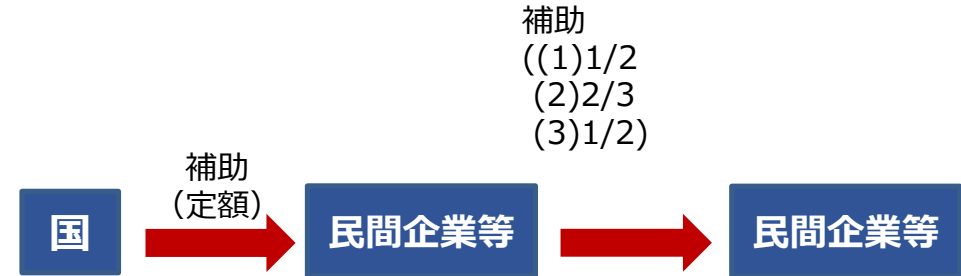
（１） ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。

（２） ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。

（３） 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援する。

※（１）については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和３年度から令和７年度までの５年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。

令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度予算額 **9.9億円（8.0億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。

事業概要

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業（補助金）
中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施する。

（２）地域エネルギー利用最適化取組支援事業（補助金）
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

（３）専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）
中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

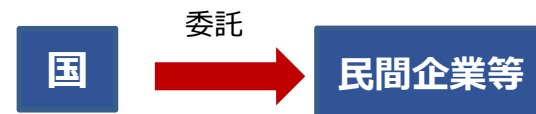
（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



（２）地域エネルギー利用最適化取組支援事業



（３）専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万klを目指す。

省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

令和6年度予算額 **13億円（13億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

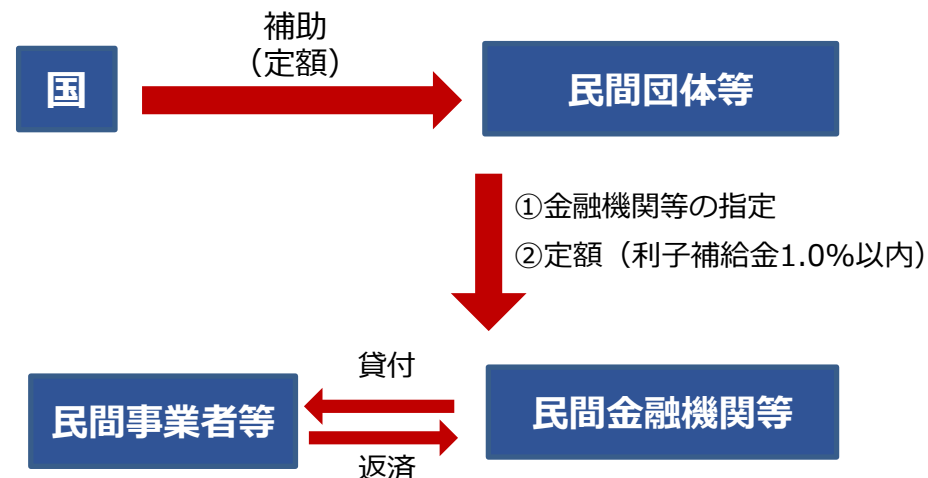
省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。

事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進する。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金

令和6年度予算額 62億円（新規）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

事業の内容
事業目的 最終エネルギー消費量の約 2 割を占める運輸部門において、2030 年省エネ目標や2050年CNを実現するためには、省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要。このため、サプライチェーン全体の輸送効率化や、トラック輸送や内航海運を対象に更なる省エネや非化石転換に向けた実証を行い、その成果を展開することで、効果的な取組みを普及させることを目的とする。
事業概要 （１）新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業 高度なデジタル技術を活用したサプライチェーン全体の効率化や輸送計画と連携したEVトラック等の充電インフラ使用枠の割当最適化等の実証を支援。 （２）トラック輸送における更なる省エネルギー化に向けた推進事業 配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理や輸送機器の活用等を通じた輸送効率化による省エネルギー効果の実証を支援。 （３）内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業 革新的省エネルギー技術の導入による省エネ効果の実証に加え、非化石のエネルギーを使用する船舶の導入に向けた実証を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等]; B -- "(1)補助 (1/2) (2)補助 (1/2、定額)" --> C[民間企業等]; A -- "(3)補助 (1/2)" --> C;</pre>
成果目標 令和 6 年度から令和 8 年までの 3 年間の事業であり、令和12 年度（2030年度）までに、本事業及びその波及効果によって運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2 万kl削減すること等を目指します。

エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

令和6年度予算額 0.002億円（0.002億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容
事業目的 資金調達に制約のある中小企業を対象に、省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入に対する融資を低利とすることにより、中小企業による省エネルギー設備導入を推進し、エネルギーミックスの省エネルギー見通し達成に貢献する。
事業概要 資金調達に制約のある中小企業を対象に、省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金の貸し付け（平成28年度まで）を行った日本政策金融公庫に対して利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "定率 (利子補給金0.15%)" --> B[日本政策金融公庫]; B -- "低利貸付" --> C[民間企業等]; C -- "返済・利子" --> B;</pre>
成果目標 本事業により平成14年度から令和12年度にかけて28,582kL（原油換算値）の省エネ量（推計値）を達成する。

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム

令和6年度予算額 60億円（65億円）

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

事業の内容

事業目的

エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）や、「GX実現に向けた基本方針」（令和5年2月）等を踏まえ、GXの加速に向けて、民間企業に蓄積された知識を活用し、業種横断的に省エネに資する技術開発を促進することによって、ここで開発された新たな技術が広く社会に浸透し、家庭部門のみならず、産業部門も含め、一層の省エネ・脱炭素化が進展することを目的とする。

事業概要

開発段階に合わせた4つのフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援する。

（1）個別課題推進スキーム

- ①FS調査：シーズの事業性や省エネルギー効果の検討等のための事前調査を行う。
- ②インキュベーション研究開発：技術開発・導入シナリオの策定等を行う。
- ③実用化開発フェーズ：保有技術等をベースとした応用技術開発を行う。
- ④実証開発フェーズ：事業化に必要な実証データの取得等を行う。

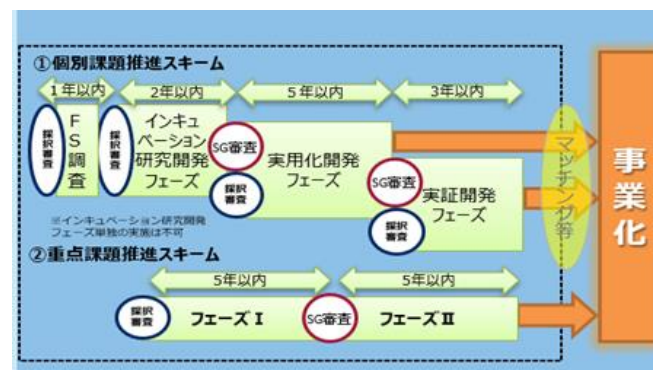
（2）重点課題推進スキーム

重点テーマに関する技術開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【事業イメージ】



成果目標

令和3年から17年までの15年間の事業であり、短期的には令和7年度までに、採択した事業の事業終了後の実用化率55%を目指す。
最終的には省エネ効果として、2050年度に原油換算で2,000万kl削減することを目指す。

固定価格買取制度等効率的・安定的運用業務事業

令和6年度予算額 **31億円（32億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

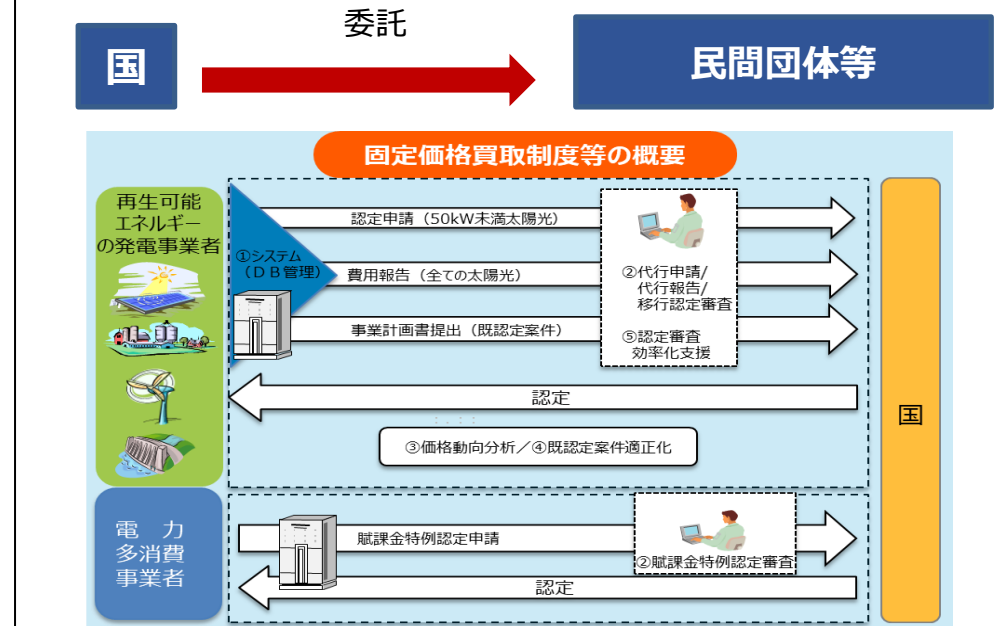
「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく、固定価格買取制度（以下「FIT制度」）及び、市場価格をふまえて一定のプレミアムを交付する制度（以下「FIP制度」）について、効率的・安定的に運用を行い、認定情報の管理・分析及び申請手続や審査等の支援、固定価格買取制度等の管理システム改修を行い、最大限の再生可能エネルギーの導入拡大を図る。

事業概要

FIT制度及びFIP制度に基づく、再生可能エネルギー電気の事業計画認定等、再生可能エネルギー関連制度の運用が効率的かつ適切に行われるよう、以下に取り組む。

- (1) FIT（FIP含む）システム等の構築・運用保守・改修
- (2) 50kW未満の太陽光発電設備の代行申請等（制度移行、賦課金特例認定審査支援）
- (3) 価格動向分析
- (4) 既認定案件の適正化支援
- (5) 認定審査効率化支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

認定情報の管理・分析及び申請手続や審査等の支援を実施し、再生可能エネルギー導入推進の原動力となっている固定価格買取制度等の安定的かつ効率的な制度運用の実施を図る。

新エネルギー等導入促進広報等事業委託費

令和6年度予算額 6.4億円（6.5億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

新エネルギー等の導入拡大やFIT・FIP制度をはじめとした各種関連制度の意義について、新エネルギー等の導入の担い手となる事業者や国民が十分に認識、理解することを通じて、新エネルギー等の円滑な導入拡大を図ることを目的とする。

事業概要

新エネルギー等設備導入に係る意義及び促進策等の制度に関する情報を事業者及び国民に提供するためのイベントの実施やウェブサイトによるタイムリーな情報発信などを実施する。

また、再生可能エネルギーのFIT・FIP制度等について、制度周知のための各種広報事業を実施する。

さらに、地方自治体と協力しつつ地域の再エネ推進体制を構築し、再エネ関連の情報提供等を実施する。

具体的には、以下の取組を行う。

（１）普及広報事業

再生可能エネルギー関連の施策動向等に関し、ＨＰやガイドブック、イベント等による情報提供及び問い合わせに対する体制を整備する。

（２）導入環境整備事業

洋上風力発電等の導入の促進及び地域に根ざした再生可能エネルギーを普及させるための情報提供や協議会等の開催を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



（ホームページ）

（ガイドブック）

（イベント）

※ 再生可能エネルギー関連の施策動向等に関する情報提供イメージ

成果目標

再生可能エネルギーや固定価格買取制度をはじめとした関連施策への理解の増進を図り、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組を促進する。

固定価格買取制度等賦課金特例制度施行事業費

令和6年度予算額 **80億円（80億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度を円滑に実施することにより、再生可能エネルギー電気の利用促進を図る。

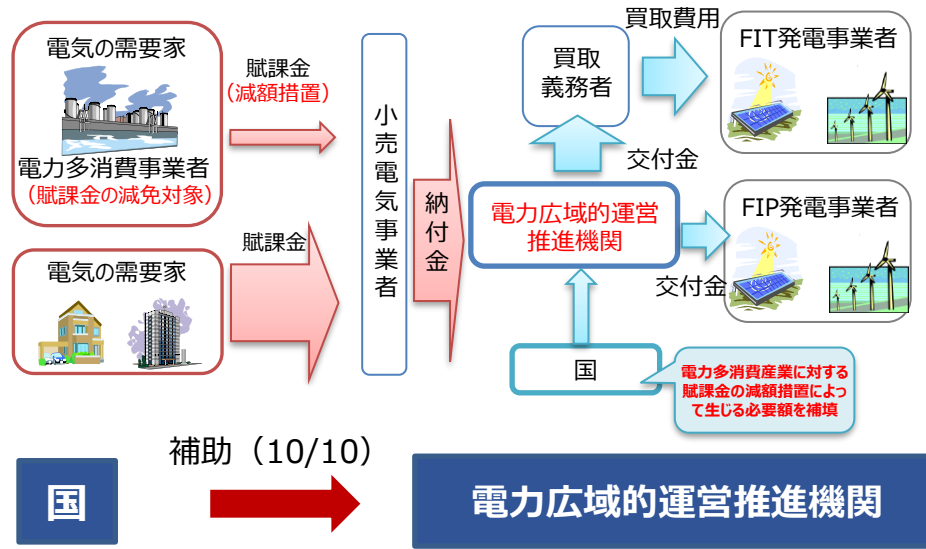
事業概要

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）の実施に伴い、電気事業者に対して、再生可能エネルギー電気を一定の期間・価格で買い取ることが義務付けられ、その買取費用に充てるための賦課金については、地域間で賦課金の負担に不均衡が生じないよう広域的運営推進機関が調整を行うこととなるが、電力多消費産業は賦課金の減額を受けることが可能となっている。

また、令和4年度より従来のFIT制度に加えて、市場価格をふまえて一定のプレミアムを交付する制度（FIP制度）が導入され、この一定のプレミアムに充てるための賦課金も含めて、電力多消費事業者は、特例により賦課金の減額を受けることが可能となっている。本事業では、FIT制度及びFIP制度における賦課金の減免制度によって生じる、広域的運営推進機関において必要となる費用を措置する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

再エネ特措法第2条の6及び15条の5に基づき、電力広域的運営推進機関がFIT交付金等の交付に必要な費用の財源に充てるため定額補助する。



成果目標

2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー比率36～38%の実現のため、FIT制度及びFIP制度における再生可能エネルギーの着実な導入を図る。

水力発電の導入加速化事業

令和6年度予算額 16億円（16億円）

資源エネルギー庁

(1) ①、(2) 省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

(1) ②、(2) 電力・ガス事業部電力基盤整備課

事業の内容

事業目的

民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査及び地域における共生促進、既存水力発電設備の増出力及びレジリエンス強化を図る工事の支援を実施するほか、国内外の技術情報の収集を実施し、水力発電の導入促進を図ることを目的とする。

事業概要

(1) 水力発電導入加速化事業費【補助】

①初期調査等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施及び地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表、水力発電開発における地域住民等と事業者間の課題解決や共生を図るために実施する事業を支援する。【補助率：1/2、定額】

②既存設備有効活用支援事業

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援する。【補助率：2/3、1/3、1/4】

(2) 水力発電技術情報等収集調査事業【委託】

国内外の技術情報の収集を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 水力発電導入加速化事業費



(2) 水力発電技術情報等収集調査事業



成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、短期的には令和7年度までに出力向上の目処が立った発電所における発電出力を5万kW、増発電量の年間合計を1億kWhを目指す。

最終的には「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）」における水力発電の発電出力及び発電量の実現を目指す。

福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業

令和6年度予算額 **52億円（52億円）**

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

福島における新エネ社会構想の実現に向け、再生可能エネルギー発電設備や送電線等の整備及び、福島県内における再生可能エネルギー拠点の形成に向けた取組を支援することを目的とする。

事業概要

(1) 再生可能エネルギーの導入支援

阿武隈山地等において、再生可能エネルギー導入拡大のための共用送電線や風力等の発電設備、付帯する蓄電池・送電線の導入等を支援する。

再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向け、風力発電等の導入に向けた事業化可能性調査の実施等を支援する。

(2) 県内における再生可能エネルギー拠点形成支援

再エネ関連事業者の参入検討から、技術開発、事業化・製品化、人材確保、販路拡大までを一体的に支援し、関連産業の創出を図る。

福島再生可能エネルギー研究所(FREA)の再生可能エネルギーに係る拠点機能強化（風力発電の人材育成拠点の形成等）を図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助（定額）

福島県

補助（2/3、1/2、1/10、定額）・委託

民間事業者等

補助（定額）

福島再生可能エネルギー研究所（FREA）



再生可能エネルギー発電設備

成果目標

・令和8年度までに福島県内に500MWの再生可能エネルギー発電設備を導入する。

・令和8年度までに福島県内に関連技術について16件の実用化を図る。

洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業

令和6年度予算額 **45億円（44億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障上にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源である。陸上風力のポテンシャルが限定的な我が国において、風力発電の更なる導入拡大を図るためには洋上への展開が不可欠となっている。

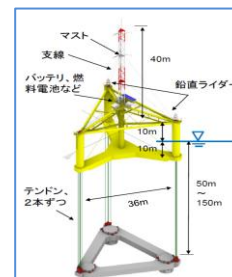
本事業では、我が国の気象・海象条件に適した洋上特有の技術課題や洋上風力発電所に係る技術的・社会的な課題を解決し、我が国の洋上風力発電の導入促進、発電コストの低減、風車関連産業の競争力強化等に貢献することを目的とする。

事業概要

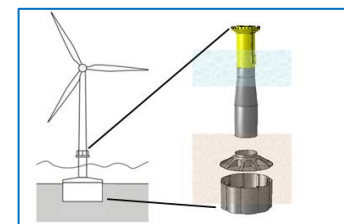
我が国の洋上風力発電の更なる導入拡大、低コストかつ安定的な再エネ電気の供給、風力関連産業の競争力強化等に資するため、以下の事業を行う。

- ① 洋上ウィンドファーム開発支援事業（委託）
- ② 洋上風力発電低コスト施工技術開発（1/2補助）
- ③ 次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



風況観測設備のイメージ



低コスト施工技術のイメージ

成果目標

- ・当該事業の実証・開発等により洋上風力発電に関する技術・システムを令和6年度までに9件確立する。
- ・7件の洋上ウィンドファーム開発計画について風況調査・海象調査・設計等を支援することにより、洋上ウィンドファームの開発コストに係る基礎データを取りまとめる。
- ・2030年に長期エネルギー需給見通しにおける風力発電導入見通しである1,000万kWを達成する。

洋上風力発電の導入促進に向けた採算性分析のための基礎調査事業

令和6年度予算額 **65億円（36億円）**

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 風力政策室

事業の内容

事業目的

洋上風力発電は、大量導入の可能性、コスト低減余地、経済波及効果の大きさの3つの観点から「再生可能エネルギー主力電源化の切り札」と期待されており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、洋上風力発電の案件形成を促進していくことが重要である。

そこで、洋上風力発電設備の設置に関する採算を分析するために必要となる事項の基礎調査を実施し、そこで得られた調査データを発電事業計画の策定を行う事業者に提供することを通じて、洋上風力発電の案件形成の加速化を目指す。

事業概要

洋上風力発電事業の実施可能性が見込まれる海域を対象として、洋上風力発電事業の採算を分析するために必要な基礎調査を実施する。具体的には、洋上風力発電設備の基本設計に必要な調査データを取得するために、各種の観測機器を用いたサイト調査を実施する。

調査データは、調査対象海域で洋上風力発電事業を計画する事業者へ提供することで、事業者による発電事業計画の策定を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

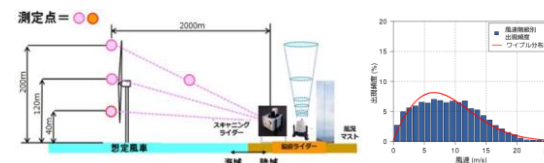
運営費交付金

委託



<風況調査>

観測機器を用いて現地洋上の風況を観測し、風速や風向等のデータを取得



<海底地盤調査>

海上に鋼製構やSEP船を配置して行うボーリング調査や、計測機器を用いた物理探査により、地盤のデータを取得



成果目標

令和5年度からの事業であり、

- ① 調査成果を公募に参加する事業者へ提供する（令和10年度時点で延べ24者以上）。
- ② 令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件を形成する。
- ③ 令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件を形成する。

太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業

令和6年度予算額 **32億円（31億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

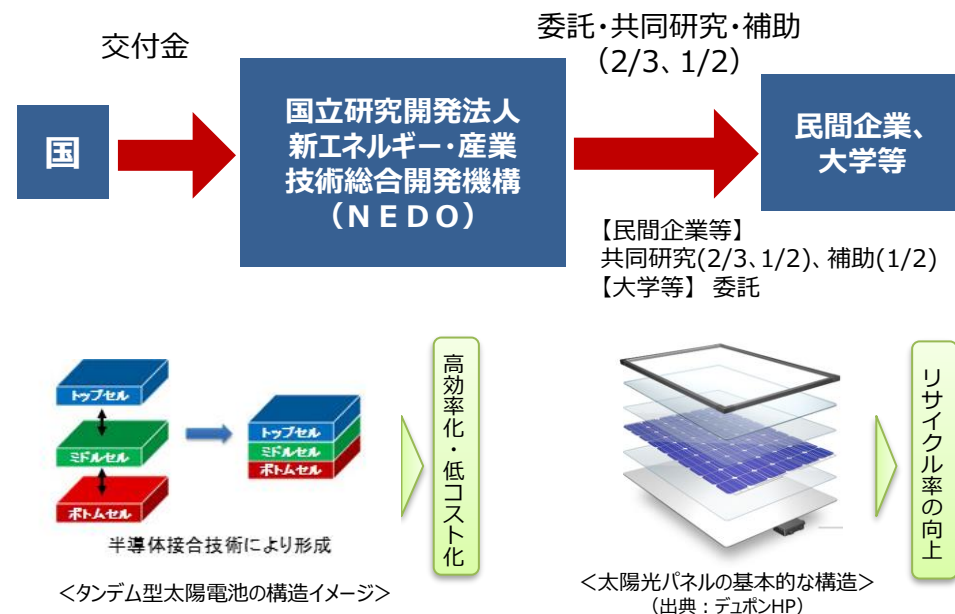
2050年のカーボンニュートラル実現に向け、太陽光発電設備の信頼性・安全確保、資源の再利用化を可能とするリサイクル技術の開発、出力の変動を高度に予測するための発電量予測技術、系統影響を緩和する技術の開発、また、太陽電池の更なる導入拡大を図るための高効率化や低コスト化等を行い、太陽光発電の長期安定電源化に資することを目的とする。

事業概要

本事業は、太陽光発電の長期安定電源化に資するため、以下の事業を実施する。

- (1) 太陽光発電の導入可能量拡大に向けた技術開発
太陽電池の更なる高付加価値化や高度化に資する技術の確立を目指し、タンデム型の積層技術の開発や超高効率太陽電池の低コスト化に必要な装置開発等を行う。
- (2) 信頼性・安全性確保、マテリアルリサイクル技術の開発等
信頼性・安全性確保のためのガイドライン策定や太陽光モジュールのリサイクル技術、太陽光発電の発電量の予測技術等の開発を行う。
- (3) 系統影響緩和のための技術実証等
太陽光発電による系統影響を緩和するため、太陽光発電の出力変動を踏まえて調整力として活用できるような制御技術の開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、太陽光発電の長期安定電源化や導入可能量の大幅拡大に資する6件の技術の確立を目指す。

木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業

令和6年度予算額 10億円（7.4億円）

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

エネルギーの安定供給に加え、地域に根付く前向きな取組を後押し、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給利用システムの構築及び商慣行の定着により、木質バイオマスのエネルギーの導入拡大への足掛かりとなることを目指す。

事業概要

バイオマス発電の主力電源化に向けて、森林・林業等と共生する持続可能な木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築のため、以下の取組を行う。

(1) 新たな燃料ポテンシャル（早生樹、広葉樹等）を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業

燃料材生産を目的とした育林に適した樹種を選定の上、日本の気候区分6つ（亜寒帯（北部及び南部）、温帯東日本（日本海側及び太平洋側）、温帯西日本、内陸性気候）に応じて、複数樹種を用いて、地域に適した植林・育林・伐採・搬出方法の実証を行う。

(2) 木質バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業

チップ・ペレット燃料製造・輸送に関し、製造工程の改善等による、安定供給体制の確立・燃料の品質向上に向けた実証を行う。

(3) 木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の品質規格の策定委託事業

燃料材（チップ、ペレット）の品質の規格等の普及促進を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

交付金

国立研究開発法人
新エネルギー・産業
技術総合開発機構
(NEDO)

(1),(2)補助 (2/3)

(3)委託

民間企業等

民間企業等

木材関連事業者
(林業・製材所等)

チップ・ペレット
製造事業者

木質バイオマス発電所等

(1) 新たな燃料ポテンシャル（早生樹等）を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業

(2) 木質バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業

(3) 木質バイオマス燃料材（チップ、ペレット）の品質規格の策定委託事業

成果目標

令和3年度から令和10年度までの8年間の事業であり、令和14年度までに、

燃料用木質バイオマス資源の増加量：11万t/年

燃料材のコスト低減：2021年度比30%削減

燃料品質規格の普及団体：2団体

を目指し、エネルギーの安定供給に加え、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給利用システムの構築を加速する。

新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業

資源エネルギー庁

令和6年度予算額 17億円（18億円）

省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課

事業の内容

事業目的

中小企業（スタートアップ企業を含む）等は、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを有している。これらを幅広く発掘し、技術開発の段階に応じた支援とシームレスな経営・事業化支援を組み合わせることで実施することにより事業化に結びつけることを目的とする。

事業概要

本事業では、新エネ等の導入拡大の障壁となる社会的課題を解決する技術シーズを発掘し事業化に結びつけるため、事業段階に応じて、事業化に向けた助言、ベンチャーキャピタルによるハンズオン支援を行いつつ、中小・ベンチャー企業等が行うFS調査、試作機実証、実用化研究開発及び民間団体等が行う事業化実証等の支援を行う。

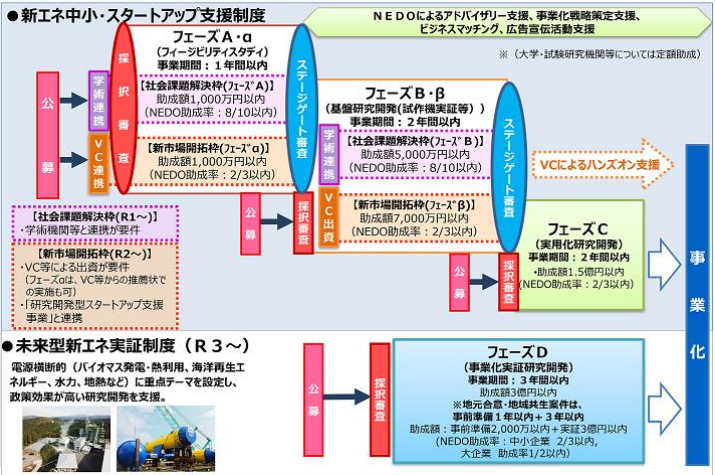
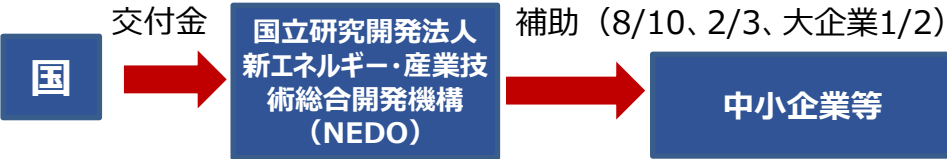
（1）新エネ中小・スタートアップ支援制度

中小・ベンチャー企業を対象に、フェーズA（FS）、フェーズB（基盤研究開発）、フェーズC（実用化研究開発）による支援を行う。

（2）未来型新エネ実証制度

中小企業・大企業を対象に、事業化実証研究開発に対して支援を行う。令和6年度からは、大規模実証の実施に当たり、地域共生・地元合意が必要な案件について、最大3年間の研究開発実施前に、1年かけて地元合意を形成する期間も支援対象とし、地域と共生した取組みを支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成19年度からの事業であり、本事業で採択した事業のうち50%を事業終了後3年以内に事業化することを目指す。

洋上風力発電導入拡大調査支援事業

令和6年度予算額 **2.5億円（2.5億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 風力政策室

事業の内容

事業目的

再エネ海域利用法における促進区域指定の要件である系統の確保を国が行うことで促進区域指定の円滑化を図り、また促進区域に指定された区域における公募プロセスの効率的な運営により、2030年までに1,000万kWの案件形成の実現を目指す。

事業概要

本事業においては、案件形成の入り口となる促進区域の指定を計画的・継続的に進めることを目指し、国が系統の暫定確保を円滑に実施するために必要な情報である、合理的な発電規模や系統容量および接続費用に関する調査を民間事業者へ委託し、系統の暫定確保に関する可能性調査や課題整理を行う。

令和6年度の再エネ海域利用法の制度の見直しに伴うの政令や告示改正に向け、これまでの施行状況の中で浮上した課題の整理、改善に向けた所要措置の検討を行う。

促進区域に指定された海域について、公募による選定プロセスにより洋上風力発電事業を行う者を選定するため、当該公募プロセスを効率的に進めるための支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和4年度からの事業であり、

- ① 年間1GW程度の洋上風力発電の公募プロセスの実施を目指す。
- ② 令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件形成を目指す。
- ③ 令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件形成を目指す。

再生可能エネルギー実務人材育成事業

令和6年度予算額 **7.5億円（6.5億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

再エネについては、第6次エネルギー基本計画において、2030年度に36～38%という野心的な目標を目指すこととしており、導入目標に向け最大限取り組むこととしている。

特に、洋上風力発電は、再エネ主力電源化の鍵となっている。第6次エネルギー基本計画における、2030年までに10GW、2040年までに30～45GWの案件形成という目標達成に向けて長期的、安定的に洋上風力発電を普及させていくには、洋上風力発電に関する人材育成が急務である。

また、その他の再エネ電源についても、地域での導入を加速するためのコーディネート人材や、機材を操作できる専門的な人材について、育成が必要となっている。

そこで、本事業では、洋上風力等の再エネ導入に必要な人材の育成を通じ、再エネの最大限導入を図る。

事業概要

(1)洋上風力発電人材育成事業

風車製造関係のエンジニア、洋上施工や調査開発に係る技術者、メンテナンス作業等、幅広い分野を見据え、洋上風力人材育成のカリキュラムの開発や、訓練施設整備を支援する。

(2)再生可能エネルギー実務人材育成調査等事業

再エネ電源の導入拡大に必要な人材を育成するための調査等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 洋上風力発電人材育成事業

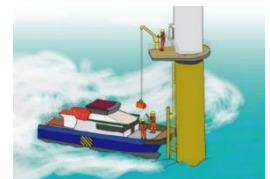


(2) 再生可能エネルギー実務人材育成調査等事業



高所作業訓練の例

洋上作業の例



成果目標

(1) 令和4年度からの事業であり、

- ①2030年までに、本事業で支援した洋上風力人材の育成に資するカリキュラムやトレーニングをのべ5,000人が受講することを目指す。
- ②令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件を形成する。
- ③令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件を形成する。

(2) 人材育成を通じ、再エネの最大限導入を促進する。

再生可能エネルギー調達市場価格変動保険加入支援事業

令和6年度予算額 2.5億円（3.0億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

事業規模が小さく、リスクヘッジ手段を十分に活用できていない地域新電力等に対して民間保険への加入を促すことで、市場価格変動リスクに対応しつつ、安定的な事業運営を可能とし、地域における再エネの導入促進を実現する。

事業概要

特に地域新電力等の規模が小さい小売電気事業者においては、単独で市場価格変動に対する備えを十分に行う手段が少ない可能性があることから、本事業により、再エネの地産地消に取り組む地域新電力等に対し、市場価格変動リスクに備えた民間保険に加入した場合に、保険料の3分の2を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(定額)

執行団体

補助
(2/3)

小売電気事業者等

<事業イメージ>

民間保険会社

変動リスクヘッジ

保険料の支払い
※本事業により補助

単価 = 市場価格変動料金

FIT発電事業者

FIT価格

FIT電気

買取義務者

FIT特定卸供給等

FIT電気

小売電気事業者

電気料金

消費者

電気

成果目標

令和4年から令和6年までの3年間の事業であり、令和6年度までに、自治体が出資している地域新電力等の8割が、民間の市場価格変動保険へ加入することを目指す。

長期的には、2030年の再エネ導入目標の達成に向け、地域新電力等による地域における最大限の再エネ導入の促進を図る。

需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

令和6年度予算額 **100億円（105億円）** 国庫債務負担含め3年間の総額160億円

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

事業の内容

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

（１）需要家主導型太陽光発電導入支援事業

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。

（２）再エネ電源併設型蓄電池導入支援事業

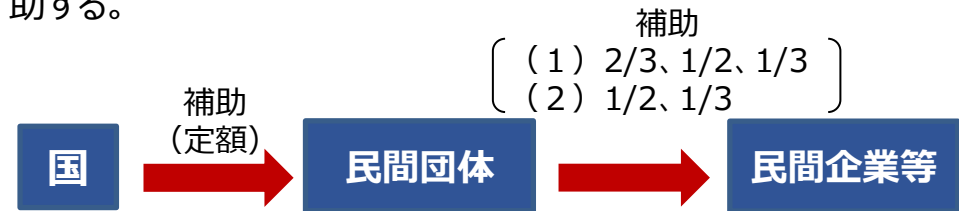
FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。

【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件例】

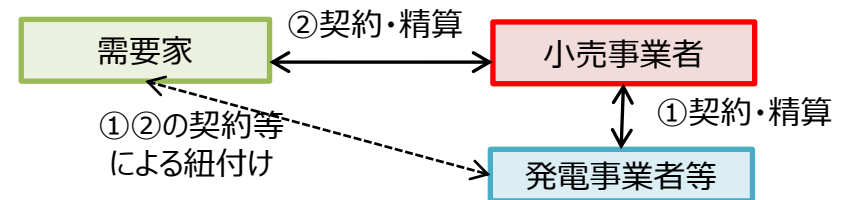
- 一定規模以上の新規設置案件※であること
- ※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可
- FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- 需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
- ※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
- 廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】



成果目標

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する

再生可能エネルギー事業規律強化事業

令和6年度予算額 2.7億円＋事務費（新規）

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
産業保安グループ電力安全課

事業の内容

事業目的

FIT制度等の導入を契機として、規模や属性も異なる様々な事業者による参入が急速に拡大してきた太陽光発電を中心に、安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念は高まっている。これまで法令違反等が疑われる案件について発電指導者に適切な指導を行っているものの、未だ地域の懸念は払拭されていない。

そのため、改正再エネ特措法の施行により、事業規律強化に係る体制を構築し、適切な処分を行う等により、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を促進することを目的とする。

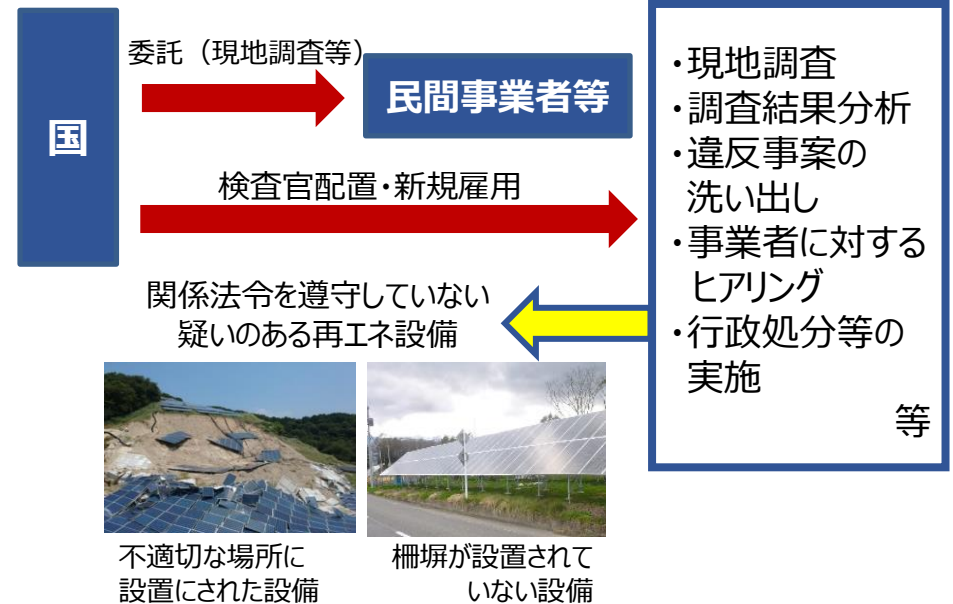
事業概要

地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現のため、以下の取組を行う。

再生可能エネルギー発電設備の現地調査等を行い、把握した情報について、再エネ特措法に基づく認定計画の内容や条例を含む各種法令状況等と照合の上、調査分析し、再エネ特措法における事業規律違反や、関係法令違反が疑われる案件の洗い出しを行う。

現地調査等を通じて、違反の実態を確認の上、経産局、保安監督部、関係省庁、自治体に対しプッシュ型で情報提供を行い、関係法令の処分を行うとともに、再エネ特措法上のFIT/FIP交付金の一時停止などの処分を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現を目指す。

地熱発電の資源量調査・理解促進事業

資源エネルギー庁資源・燃料部
政策課

令和6年度予算額 **120億円（102億円）**

事業の内容

事業目的

地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源である。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有しているが、他の再生可能エネルギーに比べ地下構造の把握や資源探査に係る開発リスク・コストが高いといった課題があることから、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない状況である。本事業では、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下、「JOGMEC」）による先導的資源量調査や事業者が実施する初期調査等への支援等により、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。

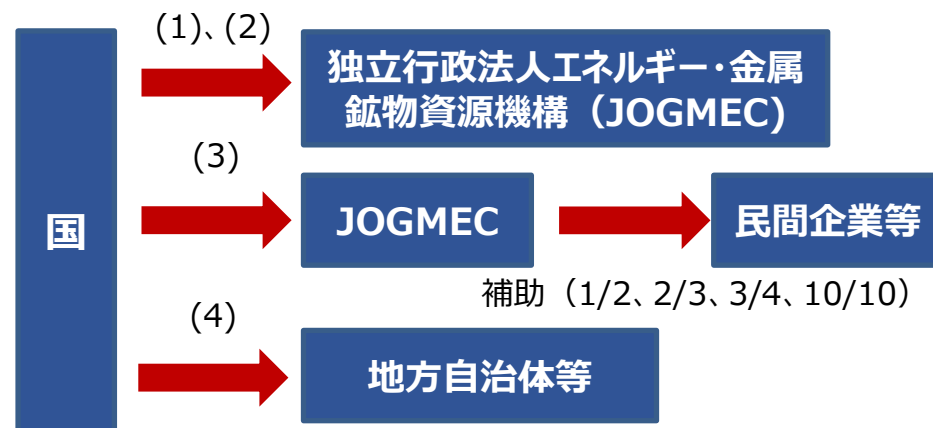
事業概要

国内の事業者が行う地下構造の把握や資源調査に係るコスト等を軽減し、地熱開発を促進するために、以下の取組等を行う。

- (1) 地熱開発の新規有望地点開拓のため、国立公園などにおいて、JOGMEC自らが先導的資源量調査等を実施する。
- (2) 海外の火山帯における地熱資源調査をJOGMEC単独もしくは本邦企業と共同調査を実施し、その知見を蓄積して、国内の地熱開発事業者に提供する。
- (3) 地熱開発事業者が実施する地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等に要する費用を補助する。
- (4) 地熱開発に対する地域住民等の理解促進に向けた勉強会の開催に要する費用等を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)~(3)交付金、(4)補助(10/10)



成果目標

平成24年度から令和7年度までの14年間の事業であり、地質構造の把握によって、地表調査から掘削調査に移行した件数と、調査段階から探査・開発段階に移行した件数を6割程度とすることなどを旨とする。

海外における地熱の探査事業に対する出資事業

資源エネルギー庁
資源・燃料部政策課

令和6年度予算額 **3.0億円（6.3億円）**

事業の内容

事業目的

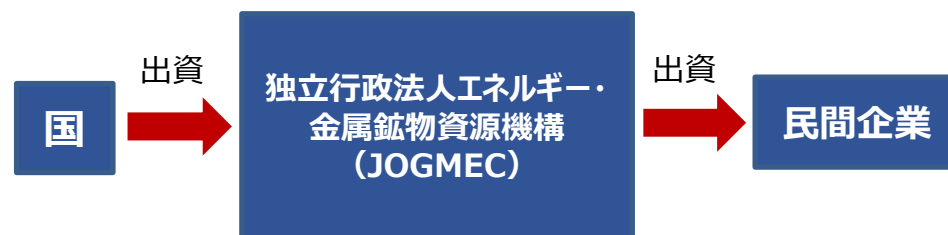
地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源である。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有しているが、他の再生可能エネルギーに比べ地下構造の把握や資源探査に係る開発リスク・コストが高いといった課題があることから、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない状況である。本事業では、海外の地熱探査事業に参画し、国内の地熱開発に不可欠な技術やノウハウを獲得することにより、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。

事業概要

地熱発電の導入拡大には、地熱資源の8割が存在する国立・国定公園を中心に大規模な地熱発電等の開発加速化が必要である。一方、国立・国定公園は火山に近く、これまでの国内の地熱開発で培われてきた技術だけでは、迅速な開発が困難な状況である。このため、複雑な地下構造を正確に把握する技術や、高温・高圧環境下における掘削技術等の先進技術が必要となるが、国内での活用実績が無いことから、こうした技術を効率的に獲得することができる海外の地熱探査事業への参画が重要である。

このため、大規模地熱開発や熱水を利用しない地熱技術等に不可欠な技術やノウハウを効率的に獲得ができ、その知見が国内で有効的に活用されることが見込まれる海外の地熱探査事業に限定して、地熱探査事業に参画する事業者に対して独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が出資を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年から令和9年までの5年間の事業であり、最終的には獲得した技術・ノウハウを活用した本邦における地熱発電所の実現を目指す。

地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業

令和6年度予算額 18億円（24億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部政策課
資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容

事業目的

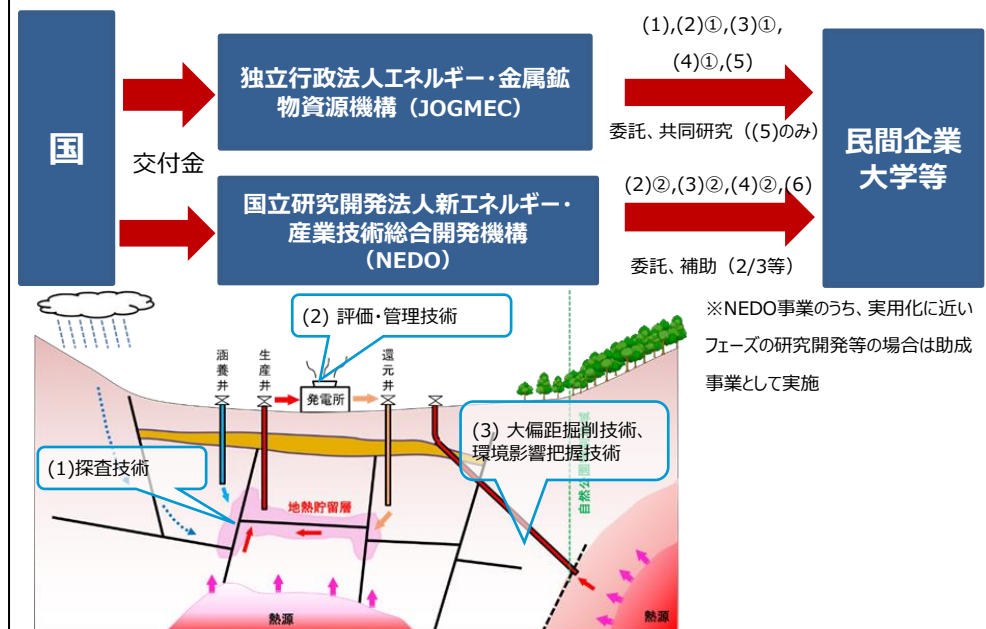
地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源である。我が国は世界第3位の地熱資源量を有しているが、他の再エネに比べて開発リスク・コストが高いといった課題があることから、導入が進んでおらず、現在は総発電量の1%にも満たない状況。安定的なエネルギー資源を獲得するため、技術開発によって、地熱資源の探査コスト・発電所の設備利用率の低下等の課題を解決することを目的とする。また、再生可能エネルギー熱は、カーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造の効率化のために重要であるが導入コスト等に課題があるため、技術開発によりこの課題を解決することを目的とする。

事業概要

本事業ではこれらの課題を技術開発により解決するべく、下記の事業を実施・支援する。

- (1) 探査技術の高度化
- (2) 出力低下の①回復（透水性改善）、②未然防止（高度利用化技術）
- (3) 国立・国定公園への①斜め掘り、②環境影響把握
- (4) ①地熱発電の抜本的拡大に向けた革新技术（CO₂地熱発電技術）の検証、②超臨界地熱発電
- (5) 地熱開発現場の技術ニーズ解決に資する新技術開発・実証等
- (6) 再エネ熱の面的利用システムの技術開発

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

(1) は令和3年度から7年間、(2) ①は平成25年度から13年間、(2) ②は令和3年度から5年間の事業で探査精度10%向上や設備利用率20%向上を目指す。(3) は令和3年度から5年間の事業で大偏距掘削2km達成、(4) は令和7年度までの事業で実現に向けた課題抽出等を行う。(5) は開発・実証を行う技術等のうち、50%が事業終了後3年以内で現場活用されること。(6) は、令和6年度から5年間の事業で、初期導入費及び維持管理費の20%低減を目指す。

水素等の製造・資産買収等事業に対する出資金

資源エネルギー庁資源・燃料部
資源開発課

令和6年度予算額 **71億円（新規）**

事業の内容

事業目的

カーボンニュートラルへの円滑な移行を実現するため、リスクマネー供給により、我が国企業による水素等の脱炭素燃料のバリューチェーン構築の事業化を促進する。

事業概要

水素等の製造・貯蔵等を行う民間企業に対して、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）が、リスクマネー供給での支援を実施するために必要な出資を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

JOGMECの第5期中期目標期間内（2027年度末）に水素換算で累計100万トン/年（アンモニア換算で600万トン/年）のポテンシャルがある水素等案件に関与することを目指す。

カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業

資源エネルギー庁資源・燃料部

燃料環境適合利用推進課

令和6年度予算額 **166億円（176億円）**

事業の内容

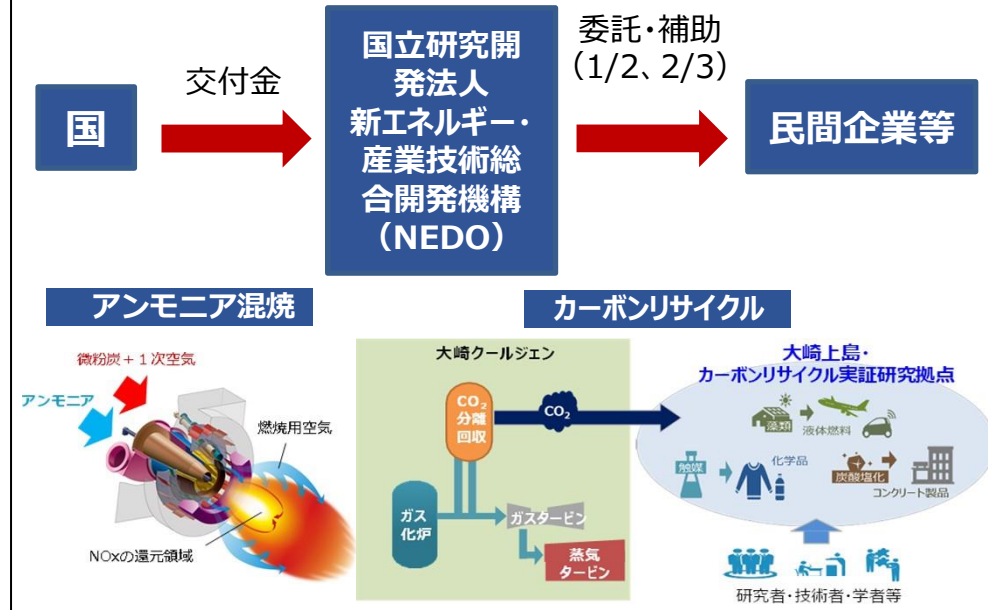
事業目的

第6次エネルギー基本計画において、「2050年カーボンニュートラル実現に向けては、火力発電から大気に出されるCO₂排出を実質ゼロにしていくという、火力政策の野心的かつ抜本的な転換を進めることが必要である」、「CCUS/カーボンリサイクルについては、2030年に向けて、技術的課題の克服・低コスト化を図ることが必要不可欠であり、これらの取組を通じて、火力発電由来のCO₂排出量を着実に削減する」とされており、その対応のための技術等の早期確立を目的とする。

事業概要

S+3Eを大前提に、2050年カーボンニュートラル実現に向け、カーボンリサイクル技術ロードマップに基づき、CO₂削減が達成されること、既存の商品と価格競争力を持てるよう低コスト化することを目標に、火力発電所等から発生するCO₂の分離・回収技術や有効利用技術といったカーボンリサイクルに係る技術開発を実施する。また、石炭とバイオマスの混合燃料によるガス化などの次世代の高効率石炭火力の更なる高効率化や燃焼時にCO₂を排出しないアンモニアの混焼等に係る技術開発を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年度から令和8年度までの事業であり、短期的には火力発電の次世代化・高効率化の技術開発を推進しつつ、脱炭素型の火力発電の置き換えに向けてCO₂分離・回収やカーボンリサイクルに関する技術開発に取り組むことで、最終的には2050年カーボンニュートラル実現を目指す。

カーボンリサイクル・火力発電の脱炭素化技術等国際協力事業

令和6年度予算額 3.3億円（4.0億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部

（1）燃料環境適応利用推進課（2）鉱物資源課石炭政策室

事業の内容
事業目的 2050年カーボンニュートラル実現に向け、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じてあらゆる取組を加速することが重要であるところ、カーボンリサイクルは、脱炭素化のためのキーテクノロジーの一つとして位置づけられている。カーボンリサイクル分野は我が国企業が強みを持つものも多いことから、これら技術等での国際協力や海外展開を行うことで、世界各国のカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、新たな需要・市場が創出され、その市場における我が国の競争力が強まる。加えて、アジアの新興国等を中心に依然として火力発電に頼らざるを得ない状況にある国々に対し、既存発電所等へのバイオマス等混燃や効率的な運転などの我が国の優れた脱炭素化技術を支援することで世界規模でのカーボンニュートラル実現を目指すことを目的とする。 事業概要 カーボンニュートラル実現に向け、カーボンリサイクルや火力発電の脱炭素化技術等の分野において、以下の取組を行う。 （1）国際的なカーボンリサイクル普及促進と我が国のカーボンリサイクル技術にかかる国際的な展開及び各国におけるその技術の導入のための環境整備のための技術交流、調査事業、会議開催等。 （2）我が国の火力発電の脱炭素化技術に関心を有する国々へ人材育成、専門家派遣、セミナー開催等。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
カーボンリサイクル・火力発電の脱炭素化技術等国際協力事業 <pre>graph LR; A[国] -- 交付金 --> B[国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO)]; B -- 委託 --> C[民間企業等];</pre> 成果目標 令和4年度から令和8年までの5年間の事業であり、最終的には各国等との間で、5件以上の我が国技術等を活用したプロジェクトや案件の成立を目指す。

CCUS研究開発・実証関連事業

令和6年度予算額 87億円（80億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料環境適合利用推進課 C C S 政策室

事業の内容

事業目的

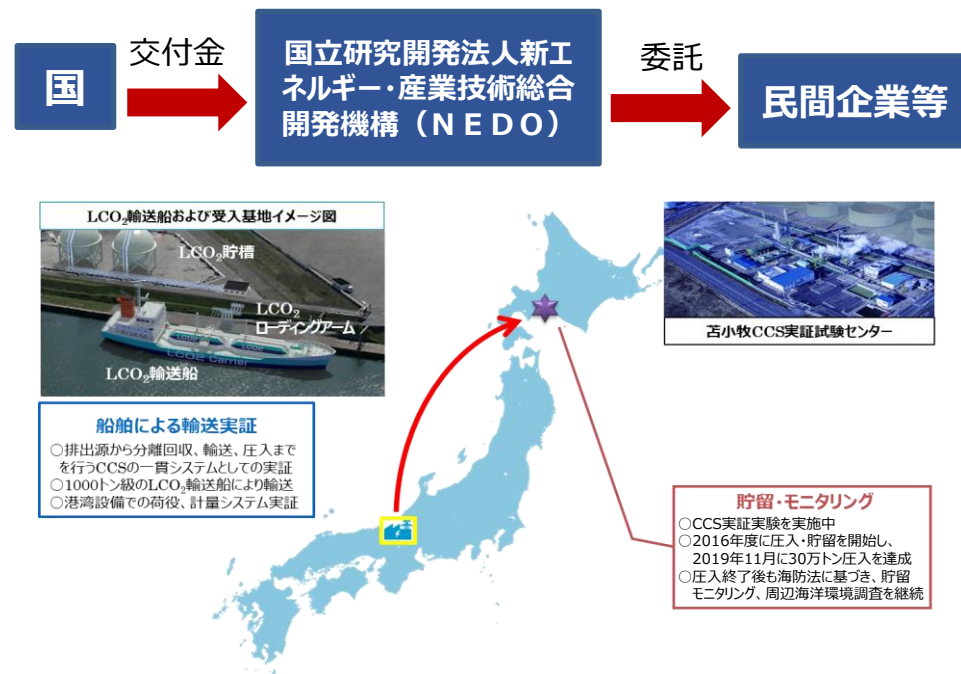
CCS（二酸化炭素回収・貯留）は2050年カーボンニュートラルの達成に向けて鍵となる技術であり、北海道苫小牧市における大規模CCS実証、CO₂船舶長距離輸送技術開発、安全かつ低コストなCO₂貯留技術の研究開発等を通して、CCSの事業化に必要な技術の開発・実証を行うことを目的とする。また、我が国技術の国際展開に向け、技術開発の国際動向調査や規格化を実施する。

事業概要

我が国の2050年カーボンニュートラル実現に向け、CCSの事業化を図るため、以下の事業を実施する。

- （1）苫小牧での大規模実証：CCS大規模実証試験において、CO₂の海底下貯留の許認可を規定する海洋汚染防止法を遵守すべく、引き続き圧入したCO₂分布の分析及び海域の状況等を監視（モニタリング）する。
- （2）CO₂長距離輸送実証：世界に先駆け、船舶による液化CO₂の長距離輸送の実証を行う。
- （3）安全なCCS実施のためのCO₂貯留技術の研究開発：CO₂貯留技術に関する安全性を担保した、低コストかつ実用規模の安全管理技術の確立を目指した研究開発を実施する。
- （4）CCUS技術に関連する調査：第6次エネルギー基本計画及びCCS長期ロードマップの遂行に向けて必要となる調査を実施する。
- （5）国際動向調査や規格化：CCSのバイ・マルチ協力、国際動向調査及びISO規格化を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成30年度から令和8年度までの9年間の事業であり、短期的にはCCS事業開始に必要な技術の確立を目指す。
中期的には2030年CCS事業開始に貢献することを目指す。
最終的には2050年に年間1.2～2.4億トンのCO₂圧入を目指す。

先進的CCS支援事業

令和6年度予算額 **12億円（35億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部 燃料環境適合利用推進課 CCS政策室

製造産業局 金属課、素材産業課

事業の内容

事業目的

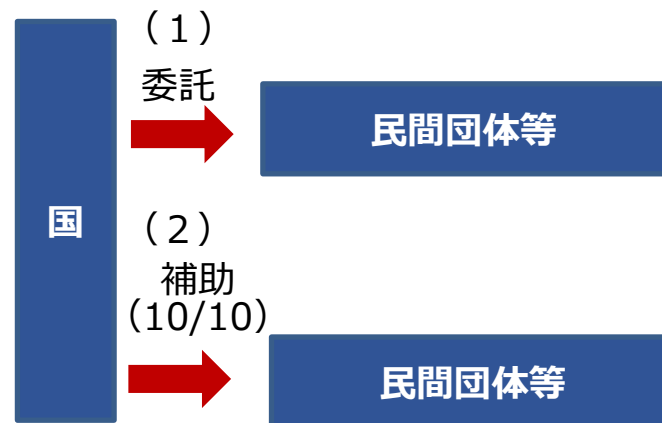
本事業は、将来のCCS事業の普及・拡大に向けて横展開可能なビジネスモデルを確立するため、2030年までの事業開始を目標とし事業者主導による「先進的CCS事業」を選定し、国により集中的に支援を実施。具体的には、CO₂の回収源、輸送方法、CO₂貯留地域の組み合わせが異なるプロジェクトから支援を開始し、多様なCCS事業モデルの確立を目指すとともに、2030年までに年間貯留量600～1,200万tの確保にめどを付けることを目指す。また、CCS事業化に向けては、特に貯留地域の理解を得ながら進めることが重要であることから、関係する地域の理解促進のために必要な環境整備事業も行う。

事業概要

（１）「先進的CCS事業」に関して、今年度は事業に必要な資機材の調達支援、地質データの再解析や解釈、事業性調査等を行う予定であるところ、令和６年度以降は貯留に有望な地域の適地調査の支援も行う。

（２）CCSに対する地域の理解促進に向け、関係する地域が行う説明会や勉強会の開催に要する費用等を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年（2023年）から令和12年（2030年）までの8年間の事業であり、

- （１）令和5年（2023年）から国内における二酸化炭素排出源を対象としたCCS事業の事業性調査および試掘事業を行い、
- （２）令和8年（2026年）までに事業化に進む事業を選定し、
- （３）令和12年（2030年）に年間合計600万～1,200万トンのCCS事業の開始を目指す。

化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料 (SAF)等の生産・利用技術開発事業

令和6年度予算額 **89億円（71億円）**

- (1) 資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課
- (2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課
- (3) 資源エネルギー庁資源・燃料部資源開発課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルへの移行を実現するためには、エネルギー部門の取組が重要となり、化石燃料由来のCO2排出削減に向けた取組が必要不可欠。特に、航空分野については、国際民間航空機関（ICAO）において、国際航空分野に係るCO2排出量の削減目標が設定されており、CO2排出削減に寄与する「持続可能な航空燃料（SAF）」の技術開発及び実証を加速させる必要がある。

また、アンモニアは燃焼させてもCO2を排出せず、カーボンニュートラルに向けて有望な燃料であり、燃料として利用すること等に係る技術開発に取り組み、化石燃料由来のCO2排出削減をさらに推し進めることを目的とする。

事業概要

(1) SAF生産技術開発事業

3つの技術開発（HEFA技術（微細藻類培養技術を含む）、ATJ技術、ガス化・FT合成技術）を進め、SAFの製造技術を確立する。

(2) 燃料アンモニア生産・利用技術開発事業

2つの技術開発を進め、燃料として利用するアンモニアの裾野拡大、低コストでの安定供給を目指す。

①工業炉：アンモニアを工業炉燃料として利用するため、バーナ及び燃焼炉を設計し、実用化に向け燃焼時の課題を解決する。

②ブルーアンモニア製造技術：天然ガスの改質でCO2排出を抑えた水素製造方法やアンモニア製造プロセスにCO2回収設備等を設置し、エネルギー効率が高くクリーンなアンモニアを製造する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) SAF生産技術開発事業



(2) 燃料アンモニア生産・利用技術開発事業



成果目標

(1) SAF生産技術開発事業

2030年頃までに商用化が見込まれるSAFの一貫製造プロセスの確立を目指す。

(2) 燃料アンモニア生産・利用技術開発事業

燃料アンモニアの利用・製造システムを確立し、2025年度を目処に、工業炉における商用プロジェクトの立ち上げや、天然ガス由来のアンモニア製造工程における省エネルギー化やCO2削減に資する製造技術の確立を目指す。

水素等供給基盤整備事業

令和6年度予算額 **15億円（新規）**

資源エネルギー庁資源・燃料部

燃料供給基盤整備課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラル実現には、あらゆる分野において抜本的なCO2排出量削減策を進めることが必須。産業分野においては燃料や原料のカーボンニュートラル化が喫緊の課題となっており、カーボンニュートラルな燃料や原料として利用が期待される水素等は、産業分野のCO2排出量削減に大きく寄与するものであり、水素等の安定供給の実現は燃料政策的な観点からも不可欠。本事業は、大幅なCO2排出削減を実現しつつ、個々の企業に競争力をもたらし、地域全体の産業競争力強化につなげることを目的とし、周辺の幅広い分野の企業群を巻き込みながら水素等の大規模な利用ニーズを創出し、スケールメリットを獲得することによって経済的・効率的かつ自立的発展が可能なサプライチェーンを構築するために必要となる水素等供給基盤の整備をおこなうことを目的とする。

事業概要

水素等の大規模な利用ニーズを創出し、スケールメリットを獲得することによって経済的・効率的かつ自立的発展が可能なサプライチェーンを構築するために必要となる水素等供給基盤の整備に際して、全体として我が国の産業競争力強化に資するような供給基盤整備となるよう、供給基盤構築の実現可否を判断するための検討に必要な情報の整理・分析が必要であるところ。本事業では、そのための実現可能性調査への支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年度は水素等の大規模供給先候補地における利用ニーズや脱炭素効果の推定、需要集積に必要な共用インフラの把握を目指す。令和6年度以降は本事業の結果を踏まえ、今後10年間で大規模拠点3か所程度、中規模拠点5か所程度の形成を目指す。

中長期的には、本事業等を通じ2030年度に水素・アンモニアで300万トン（水素換算）の国内導入量及び電源構成の1%の導入、コスト面では水素30円/Nm3、アンモニアは10円台後半/Nm3-H2（水素換算）へのコスト低減を目指す。

海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費

令和6年度予算額 **87億円（91億円）**

資源エネルギー庁

資源・燃料部鉱物資源課

事業の内容

事業目的

我が国周辺海域には海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト等の海洋鉱物資源が存在し、これらには省エネ機器や再エネ関連設備等に不可欠な銅やレアメタルが含まれている。「海洋基本計画」等に基づき、海洋資源調査船「白嶺」等を使用した資源量調査や生産技術の検討を行い、鉱物資源の安定供給確保を図ることを目的とする。

事業概要

海底熱水鉱床について、資源量評価の精緻化を進めるとともに、採鉱・揚鉱システムの確立に向けた採鉱試験機や揚鉱システムの製作、要素試験等を行う。

コバルトリッチクラストについても、EEZ内及び国際海底機構（ISA）との探査契約により公海に保有する鉱区における資源量の把握を進めるとともに、専用採鉱機の設計・製作を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

海底熱水鉱床については、国際情勢を睨みつつ、2020年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目標としたプロジェクトの開始を目指す。このため、第4期海洋基本計画に基づき、資源量の精緻化を進めるとともに、採鉱・揚鉱全体システムの実証試験を実施に向け、同システムの開発を行う。

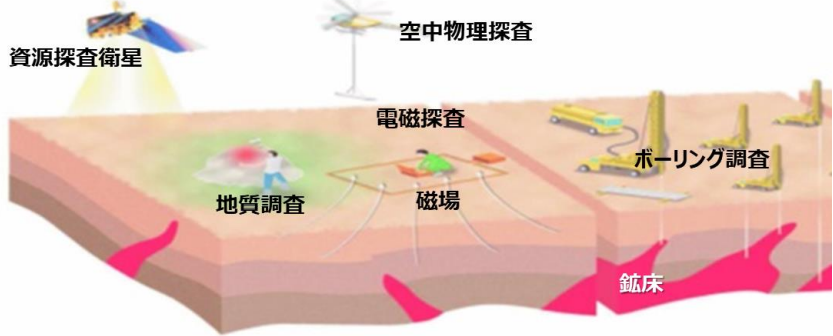
コバルトリッチクラストについては、2028年末までに総合的に評価・検証し、民間企業による商業化の可能性を追求する。このため、第4期海洋基本計画に基づき、資源量調査を進めるとともに、専用採鉱機の実証試験に向け、試験機の開発を行う。

鉍物資源開発推進探査等事業

令和6年度予算額 20億円（19億円）

資源エネルギー庁
資源・燃料部鉍物資源課

事業の内容
事業目的 カーボンニュートラルの実現に資する省エネルギー機器等の製造には、銅、レアメタル等の鉍物資源が不可欠である。これらの鉍物資源の大宗を海外に依存する我が国にとって、供給の不確実性を低減させることが重要であるため、供給源の多角化を図り、鉍物資源の安定供給確保を図ることを目的とする。
事業概要 今後の需給のひっ迫が懸念される鉍物資源について、重点的に資源探査等を行い、有望な調査結果が得られた場合には、資源開発の権利等を我が国企業に引き継いで商業化に繋げることによって、鉍物資源の供給源の多角化を図り、安定供給確保を実現する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
委託 共同調査実施契約等 国 → 民間団体等 ↔ 海外地質調査所等 【鉍物資源探査のイメージ】 
成果目標 初期的な鉍物資源探査や探査技術の高度化により、有望な鉍床の早期発見を目指す。 短期的には、令和9年度までにレアメタル等について、計10.7万トン/年以上の権益確保に寄与することを目指す。 最終的には、令和12年度までに計20.4万トン/年以上の権益確保に寄与することを目指す。

災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

令和6年度予算額 8.0億円（15億円）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

ガス市場整備室

事業の内容

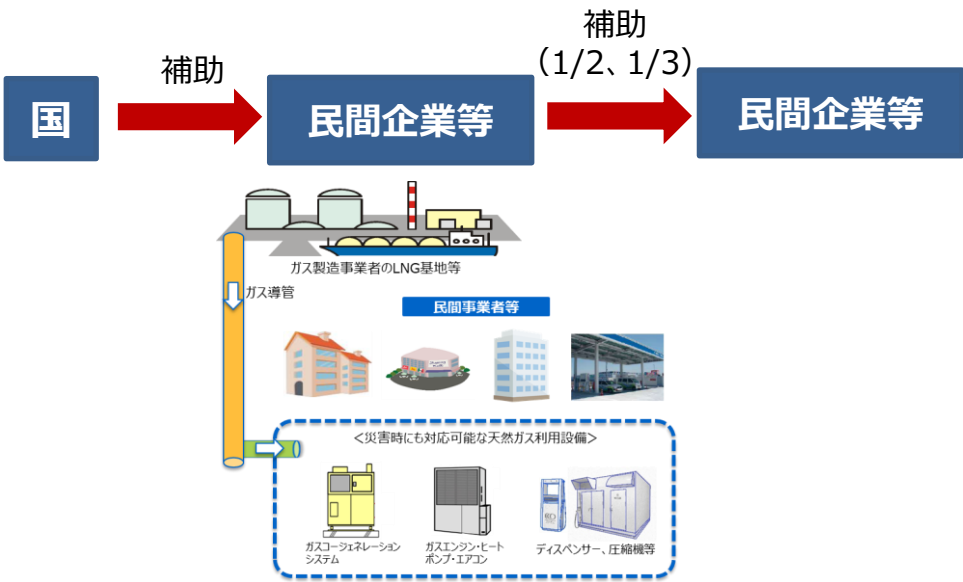
事業目的

災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図る。

事業概要

災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設（避難施設、防災上中核となる施設等）、天然ガスステーションの施設において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの事業であり、令和6年度には44箇所、事業終了の令和7年度までに780箇所の導入を目指す。

揚水発電の運用高度化及び導入支援補助金

令和6年度予算額 13億円（新規）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
電力基盤整備課

事業の内容

事業目的

揚水発電は、電力需給ひっ迫時における供給力、及び再エネの導入が拡大する中で、再エネの自然変動を平準化できる蓄電能力を有する発電方式として、その重要性が向上している。

他方、揚水発電は揚水時にロスが発生することから採算性の確保が難しく、今後、揚水発電の停止や撤退が起こってくるといったリスクが存在している。

このため、本事業による揚水発電の運用高度化や導入への支援を通じ、揚水発電の維持及び強化を図ることを目的とする。

事業概要

揚水発電の維持・強化に向け、以下の事業を行う。

- （１）運用高度化支援事業：揚水発電の維持に向け、採算性の向上を図る、調整機能の向上などの運用高度化に必要となる設備投資への支援を行う。
- （２）新規開発可能性調査支援事業：揚水発電の強化に向け、新規開発の可能性を検討する調査への支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）運用高度化支援事業



（２）新規開発可能性調査支援事業



成果目標

令和4年度から令和9年度までの6年間の事業であり、短期的には、本補助金を通じて揚水発電の約3割の運用高度化を図るとともに、新規可能性調査への支援を行う。中長期的には、現在の揚水発電の設備容量を維持していくことを目指す。

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

令和6年度予算額 **72億円（72億円）**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地政策室／原子力広報室

事業の内容

事業目的

原子力発電所立地地域やその周辺地域における再エネ等を活用したまちづくりビジョンの策定に加え、発電設備などの導入も支援し、再エネを活用した地域振興に関する取組への支援を通じて、地域における多様なエネルギー源の組み合わせ（エネルギー構造の高度化）への理解を深め、持続的かつ自立的な地域の発展につなげることを目的とする。

事業概要

ビジョンの作成や調査・研究等のソフト事業から設備設置等のハード事業まで、再生可能エネルギーを活用した地域振興のための取組を支援。

- （１）地域理解促進事業：自治体等が行う、再生可能エネルギーを活用した地域振興等の取組を通じて、エネルギー構造の高度化等に係る地域の理解を図る事業を支援。
- （２）技術開発事業：自治体が行う再生可能エネルギー・省エネルギーに関する技術開発を通じて、当該自治体のエネルギー構造の高度化等に係る地域の理解を図る事業を支援。
- （３）エネルギー構造高度化等相談地域プラットフォーム構築事業：
（１）の事業を行う、自治体等を対象としたエネルギー構造高度化等に係る事業可能性の検討を含めた指導等の事業を行う民間団体等を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

エネルギー構造の高度化などに向けた地域の理解促進・自立的発展に向けた取組の達成を目指す。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
政策課 電力産業・市場室

令和6年度予算額 **470億円（470億円）**

事業の内容
事業目的 福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにすることを目的とする。 事業概要 「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」（平成28年12月20日閣議決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間（30年以内）終了後5年以内にわたり、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第68条に基づき、交付金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 交付金 --> B[原子力損害賠償・廃炉等支援機構]</pre> The diagram illustrates the flow of delivery funds. On the left, a blue box contains the Japanese character for 'Country' (国). A red arrow points from this box to the right, with the text '交付金' (Delivery Funds) written above it. On the right, a blue box contains the text '原子力損害賠償・廃炉等支援機構' (Nuclear Damage Compensation and Facilitation Agency).
成果目標
原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針（平成28年12月20日閣議決定）に則り着実に資金交付を行うことを目指す。

電源地域振興特別融資促進事業費補助金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和6年度予算額 **0.05億円（0.06億円）**

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 金融機関が電源地域に立地する企業に対して行う融資に対し、利子補給相当の補助金を交付することにより、電源地域への企業立地を促進し、もって、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図ることを目的とする。 事業概要 電源立地地域の自立的かつ持続的発展を図るために株式会社日本政策投資銀行及び沖縄振興開発金融公庫が行った、電源立地地域に立地した企業に対する低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付。	補助 (定額：利子補給金 0.7%以内) 国 → (株)日本政策投資銀行等 交付対象：低利融資を行う金融機関 ※新規融資は平成19年度をもって終了
	成果目標 平成2年度からの事業であり、現在は新規採択は行っておらず、既存案件に対する後年度負担分（令和13年度まで）のみ実施。

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金

令和6年度予算額 69億円（55億円）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
電力基盤整備課

事業の内容
事業目的 原子力発電施設等の周辺地域における企業立地支援を通じて、同地域の自立的・持続的な発展を支援することにより、地域住民の電源立地に対する理解促進を図り、発電用施設等の設置及び運転の円滑化につなげる。 事業概要 原子力発電施設等の周辺地域における企業立地支援を通じて、同地域の雇用促進と産業振興を図るため、同地域で雇用を生む新規立地や設備の増設を行った企業に対し、実質的な電気料金の割引となる給付金を最大8年間交付。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助
(定額)" --> B[都道府県]; B -- "補助
(定額)" --> C[民間企業等];</pre> 対象者：原子力発電施設等の周辺地域に新規立地又は増設した企業 （平成27年10月1日以降、製造業及び自治体が積極的に誘致する業種に限定） 補助率：定額(立地地点、契約電力、雇用者数等により補助金額を算定)
成果目標
原子力発電施設等の周辺地域における企業立地に対する支援を通じ、当該地域の雇用促進と産業振興を目指す。

電源立地地域対策交付金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和6年度予算額 **760億円（745億円）**

事業の内容

事業目的

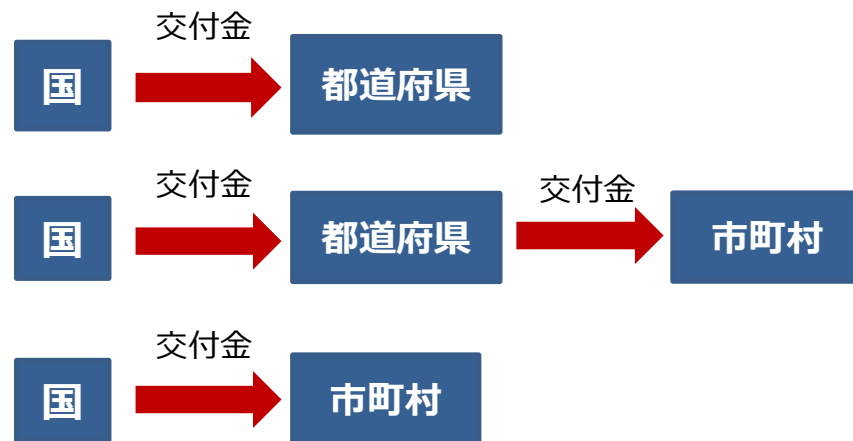
発電用施設等が立地する地方公共団体に対し、出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で交付金を交付し、発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図る。

事業概要

発電用施設等が立地する都道府県又は市町村に対して、交付金を交付。この交付金は、電源立地地域における住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる以下の各種事業の費用に充てることができる。

- ①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置
- ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業）
- ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営）
- ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる各種の事業への支援を通じ、すべての交付先の自治体において発電用施設の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を目指す。

交付金事務等交付金

令和6年度予算額 **0.3億円（0.4億円）**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

事業の内容

事業目的

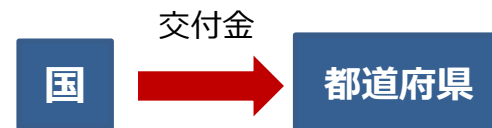
電源立地地域対策交付金等の交付に要する事務費等に充てるための交付金を交付し、都道府県の同事務に対する負担を緩和することによって発電用施設等の設置及び運転の円滑化に寄与する。

事業概要

発電用施設等が立地する市町村等をその区域に含む都道府県に対して、交付金を交付。この交付金は以下の事業を実施するための費用に充てることができる。

- ①公共用施設整備計画の作成等に要する費用に充てるための交付金を交付。
- ②電源立地地域対策交付金等の全部及び一部が都道府県を通じ市町村等に間接交付されており、これら間接交付事務に要する費用に充てるための交付金を交付。
- ③電源立地地域対策交付金等において、大規模な公共用施設等の整備を行う場合の有識者等における施設等の規模の妥当性等の検討に要する費用に充てるための交付金を交付。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

電源立地地域対策交付金等の交付に要する事務費や交付金事業の内容の検討に係る費用等に対し交付金を交付し、交付金事業の円滑な実施を目指す。

原子力発電施設等立地地域特別交付金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和6年度予算額 43億円（3.2億円）

事業の内容
事業目的 原子力発電施設等の設置が行われ、又は行われることが予定されている都道府県又は市町村に対し、地域振興に寄与するための事業に措置することが特に必要と認める場合に、交付金を交付し、原子力発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図ることを目的とする。
事業概要 原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に特に資する場合に都道府県又は市町村に対して交付金を交付する。この交付金は以下の事業を実施するための費用に充てることができる。 ①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置 ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業） ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営） ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; subgraph Scheme1; N1[国] -- 交付金 --> D1[都道府県]; end; subgraph Scheme2; N2[国] -- 交付金 --> D2[都道府県]; D2 -- 交付金 --> S2[市町村]; end; subgraph Scheme3; N3[国] -- 交付金 --> S3[市町村]; end;</pre>
交付対象：原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に資するため、特に必要があるものとして認められた計画に基づく事業を実施する都道府県又は市町村 交付額：原則として、1計画につき25億円を限度額とする
成果目標
住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる各種の事業への支援を通じ、すべての交付先の自治体において発電用施設の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を目指す。

原子力発電施設立地地域共生交付金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和6年度予算額 5.4億円（1.4億円）

事業の内容

事業目的

運転年数が30年を経過している原子力発電施設が所在している道県に対し、交付金を交付し、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化を図ることを目的とする。

事業概要

運転年数が30年を経過している原子力発電施設が所在する道県に対して交付金を交付する。この交付金は、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資するため特に必要があるものとして認められた計画に基づく以下の事業を実施するための費用に充てることができる。

- ① 公共用施設に係る整備及び維持補修措置
- ② 企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業）
- ③ 福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営）
- ④ 地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



交付対象：運転年数が30年を経過している原子力発電施設が所在している道県
交付額：1原子力発電所につき25億円を限度額とする

成果目標

住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる各種の事業への支援を通じ、すべての交付先の自治体において発電用施設の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を目指す。

核燃料サイクル交付金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和6年度予算額 **0.9億円（0.9億円）**

事業の内容

事業目的

核燃料サイクル施設等（※）の設置及び運転の円滑化を図るため、既に核燃料サイクル施設等の立地受け入れ等を行った都道府県に対し、交付金を交付。

（※）使用済燃料の一時的な貯蔵施設もしくは使用済燃料を再処理して取り出したプルトニウムとウランを混ぜた燃料（MOX燃料）を加工する施設及びその燃料を使用する原子力発電所

事業概要

核燃料サイクル施設等の設置及び運転の円滑化に資するために特に必要と認められる場合に、都道府県に対して交付金を交付する。この交付金は以下の事業を実施するための費用に充てることができる。

- ①公共用施設に係る整備及び維持補修措置
- ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業）
- ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営）
- ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業） 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



交付対象：核燃料サイクル施設等の立地受け入れ等を行った都道府県
交付額：1核燃料サイクル施設等につき60億円を限度額とする

成果目標

住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる各種の事業への支援を通じ、すべての交付先の自治体において核燃料サイクル施設等の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を目指す。

福島特定原子力施設地域振興交付金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和6年度予算額 **84億円（84億円）**

事業の内容

事業目的

「中間貯蔵施設等に係る対応について」（平成26年8月8日環境省、復興庁）（※）を踏まえ、福島県に対して、福島第一原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、平成27年度から30年間にわたって継続して交付金を交付。

（※）「中間貯蔵施設等に係る対応について」（平成26年8月8日環境省、復興庁）抜粋

福島第一原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金

福島第一原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金については、同原子力発電所の事故による廃炉という特殊事情に鑑み、現行の同原子力発電所に係る特例措置（毎年度67億円）を増額（＋17億円）し、増額分を県に対して30年間継続して交付することとします（総額で510億円の増額）。

事業概要

福島県に交付金を交付。この交付金は、住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる以下の各種事業の費用に充てることができる。

- ①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置
- ②企業導入・産業活性化措置（企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業）
- ③福祉対策措置（社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営）
- ④地域活性化措置（地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業）等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成27年度から30年間にわたって、福島県に対して交付金を交付し、住民の生活の利便性の向上や産業振興を図る。

原子力発電の制度整備のための国際協力事業費補助金

資源エネルギー庁 電力ガス事業部
原子力政策課

令和6年度予算額 **2.0億円（2.1億円）**

事業の内容

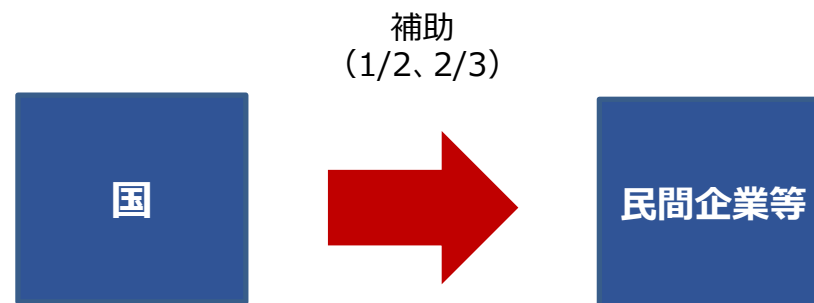
事業目的

原子力発電を導入しようとする国に対し、核不拡散・平和利用、原子力損害賠償等に係る制度整備・人材育成等の基盤整備に関する協力を行うことにより、これらの国における安全かつ確実な原子力発電導入に寄与するとともに、引いては国際的な原子力安全の強化に資することを目的とする。

事業概要

原子力発電導入国からの専門家の招聘、我が国専門家の当該国への派遣等を通じ、原子力発電導入に必要な法制度整備や人材育成等を中心とした基盤整備支援事業を行う民間事業者等に対して補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業を活用して、安全な原発の導入に向けて取り組み、かつ我が国の安全性の高い原子力技術の導入に関心を持つ国の数が令和6年度までに14カ国となることを目指す。

国際原子力機関拠出金

令和6年度予算額 **4.4億円（4.4億円）**

資源エネルギー庁 電力ガス事業部 原子力政策課
資源エネルギー庁 原子力発電所事故収束室

事業の内容
事業目的 国際原子力機関（IAEA）に対し特別拠出を行い、我が国とIAEAが持つ知見、技術、リソースを活用し、原子力に関する情報発信・透明性向上のノウハウの普及、原子力発電導入に不可欠な基盤・環境整備を支援するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉から得られる知見・教訓を国際社会と共有する。 事業概要 我が国が派遣するコスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナーやワークショップの開催、IAEAやそれ以外の国際的な専門家グループによるレビューミッションの派遣等を行い、原子力平和利用や廃炉、放射性廃棄物処理に関する公衆の理解促進、そのためのコミュニケーションスキルの向上、高いレベルの安全性等の確保に資する原発導入国の基盤整備支援を行う。また、IAEAの国際的な専門家グループを東京電力福島第一原子力発電所へ派遣し、廃炉の進捗状況に対する評価・助言等を実施するとともに、知見・教訓を国際社会と共有する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 拠出金 --> B[国際原子力機関 (IAEA)]</pre>
成果目標
原子力の平和利用に資するプログラムの着実な実施により、短期的には、令和6年度において14件の成果物の獲得を目指す。

経済協力開発機構原子力機関拠出金

令和6年度予算額 1.1億円（1.3億円）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力政策課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 経済協力開発機構／原子力機関（OECD／NEA）が提供している、原子力発電や核燃料サイクル、放射性廃棄物等に関する政策・技術・経済的な検討を行う議論や、参加国同士の幅広い対話等の場に参画・牽引し、同機関を通じた活動分野を我が国の原子力行政と整合的なものとしつつ、最先端の情報や専門的な知見を獲得することを目的とする。 事業概要 OECD／NEAにおける、原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物等に関する活動に対して拠出金を拠出する。これらの分野で、国際的な知見・経験を結集して取り組むべき共通の課題の解決を目的とした、各国の専門家による最先端の専門的知見や豊富な経験の共有、各種報告書とりまとめ等の活動や、原子力利用国から新規導入国まで含めた幅広い対話等に参画・牽引する。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等） <pre>graph LR; A[国] -- 拠出 --> B[経済協力開発機構／原子力機関 (OECD/NEA)]</pre> 成果目標 原子力政策に係る原子力発電や核燃料サイクル、放射性廃棄物等に関するプロジェクト形成や、専門家会合を実施することで、広く世界の叡智を集結・活用し、原子力利用国から新規導入国まで含めた幅広い対話等に参画・牽引する。

原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業

令和6年度予算額 6.6億円（6.0億円）

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
(1) 原子力立地政策室・原子力広報室/核燃料サイクル産業立地対策室
(2) (4) 放射性廃棄物対策課 (3) 福島復興推進グループ福島広報戦略・風評被害対応室

事業の内容

事業目的

福島第一原発事故を踏まえ、原子力を含む我が国のエネルギー政策、放射線等の理解促進や風評被害の防止等、核燃料サイクル施設の立地地域における理解を促進するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や福島第一原発事故や対応の経緯等について広く国民に周知することを目的とする。

事業概要

エネルギー基本計画を踏まえ、以下のテーマで、科学的根拠や客観的事実に基づいた広報等事業を実施する。

- (1) 原子力一般や核燃料サイクルなどの基本政策
- (2) 高レベル放射性廃棄物の最終処分
- (3) 福島第一原発事故やその対応の経緯等
- (4) 将来のまちづくり

令和6年度は、引き続き、立地地域やその周辺地域への丁寧な広聴・広報、メディアミックス広報の実施等、電力消費地域や次世代層をはじめとした国民全体への広聴・広報に取り組むとともに、福島県が行う情報発信・研修等の取組への支援を行う。また、最終処分の実現に向けて、全国及び地域における理解促進活動を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)、(4) 国 委託 民間企業等

(3) 国 補助（定額） 福島県 補助（定額） 民間企業等

(1) 原子力発電・核燃料サイクル施設広聴・広報等事業



(2) 放射性廃棄物広聴・広報等事業



(3) 原子力災害等に関する情報発信・研修事業



成果目標

原子力や核燃料サイクルを含む我が国のエネルギー政策、放射線等の理解促進や風評被害の防止等について、立地地域や国民の理解の促進を図り、興味関心や理解度合いの目標値を達成することを目指す。

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業

令和6年度予算額 112億円（101億円）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地政策室／原子力広報室

事業の内容
事業目的 原子力発電施設の立地地域等の経済・雇用の基盤の強靱化につながる新たな産業の創出等、中長期的な視点に立った地域振興を国と立地自治体が一体となって取り組み、再稼働や廃炉など原子力発電施設等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和すること、及び災害からの住民の安全確保に資する措置を通じて立地地域の住民の福祉の向上を図ることを目的とする。 事業概要 原子力発電施設の立地地域等の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の創出と、その活用やブランド力の強化を図る産品・サービスの開発、販路拡大、PR活動等の地域の取組支援等を行い、立地地域への集客向上、雇用の確保、新たな産業の創出等を目指す。また、再稼働や廃炉など、原子力発電施設等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、災害からの住民の安全確保に資する措置を通じて立地地域の住民の福祉の向上を図るため、以下の事業に充てることができる交付金を交付する。 (1) 原子力発電施設等経済支援 自治体の総合戦略等に基づく実施体制づくり、計画策定から、ブランディング、事業化まで、地域の主体性を維持しながら、専門家によるサポート等を実施。 (2) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 公共用施設に係る設備、維持補修及び維持運営事業、企業導入・産業活性化に資する事業、福祉対策に資する事業、地域活性化に資する事業等に対し、交付金を交付。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
(1) 原子力発電施設等経済支援 国 (地方局含む) 委託 民間企業等 (2) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 国 交付金 立地自治体 (※) 原発等の状況への大きな変化や、これまでの運転状況の事情などを踏まえた対応が必要な場合に限る。
成果目標
(1) 原子力発電施設等経済支援 立地地域への集客向上、雇用の確保、新たな産業の創出等、立地地域の産業振興を目指す。 (2) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 すべての交付先の自治体において原発等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響の緩和を図る。

広報・調査等交付金

令和6年度予算額 **8.7億円（9.0億円）**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地政策室／原子力広報室

事業の内容

事業目的

地方自治体が地域住民に対する原子力発電に係る知識の普及及び住民の生活に及ぼす影響に関する調査等を行うことによる、原子力発電施設等に関する地域住民の理解の向上を目的とする。

事業概要

- (1) 原子力発電施設等の立地地域の住民に対して、当該施設に関する情報の提供等を行う事業
- (2) 原子力発電施設等の立地地域の住民に対して、原子力発電に関する知識の普及のための施設の整備を行う事業
- (3) 温排水の周辺水域における温度の分布、温度変化の状況等の調査に関する事業

等に要する費用に充てるため、原発立地道県等が実施する事業に対して交付金を交付。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



○事業イメージ



自治体作成の
原子力広報誌



地域住民、行政、電力事業者
及び科学者等の双方向の対話



自治体が提供する
スマートフォンアプリ

成果目標

全ての交付先の自治体において、発電用施設等の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を図ることを目指す。

深地層の研究施設を使用した試験研究成果に基づく 当該施設の理解促進事業費補助金 令和6年度予算額 1.6億円（1.6億円）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
放射性廃棄物対策課

事業の内容

事業目的

地層処分に関する研究を進める上で「深地層研究施設」は極めて重要な施設であるとともに、同施設に対する地元住民の理解が必要不可欠である。

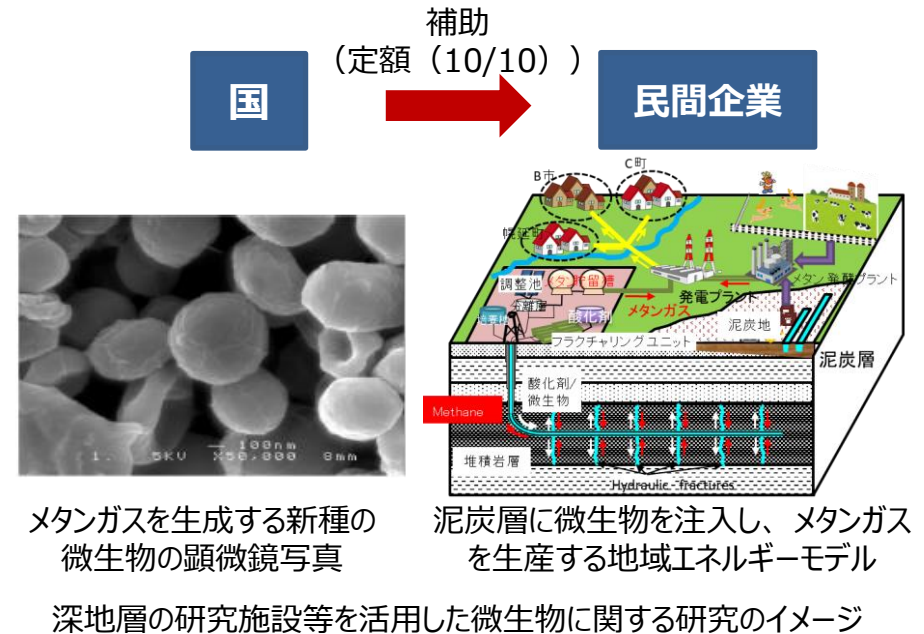
将来、深地層研究施設が実際の最終処分施設になってしまうのではないかと地元住民等の不安払拭のため、当該施設を有効に活用した学術的研究に対して継続的に補助を行い、研究成果を通じて地元や関連分野に貢献することで、当該施設に対する地元住民等の不安を払拭するとともに、研究開発への理解促進を図ることを目的とする。

事業概要

これまでに、堆積岩中の微生物に関する研究、微生物の働きにより二酸化炭素（ CO_2 ）をメタン（ CH_4 ）に変換する技術の開発等を実施している。

当該施設を活用した学術研究を促進し、 CO_2 の削減に寄与する可能性のある技術開発を行うことで、深地層の研究施設に対する地元等の理解を促し、高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する研究を円滑に実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成15年から令和10年までの26年間の事業であり、短期的には、深地層の研究施設を活用した成果を学会や論文等で発表し、関連学術分野に貢献する。
長期的には、深地層の研究施設を活用した成果を通じて地域に貢献し、深地層研究への地域理解を促進する。

原子力の利用状況等に関する調査委託費

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力政策課

令和6年度予算額 1.6億円（1.8億円）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 原子力については、エネルギー基本計画において「安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」と位置付けられているところ、我が国及び諸外国における原子力の利用状況等に関する動向調査を行うことで、今後の原子力政策の方向性等に係る検討に活用することを目的とする。 事業概要 発電用原子炉等をめぐる諸外国の原子力政策の変化や国内外の産業界の動向等、今後の原子力政策の的確な立案に資する調査を行う。	国 → 委託 → 民間企業等 令和元年から令和9年までの9年間の事業であり、契約した調査成果を政策の検討に100%活用し、今後の原子力政策の適確な立案につなげていくことを目指す。

原子力の安全性向上に資する技術開発事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力政策課

令和6年度予算額 **25億円（25億円）**

事業の内容

事業目的

東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、今後も更なる安全性向上に向けた取組を加速させていくことが必要。

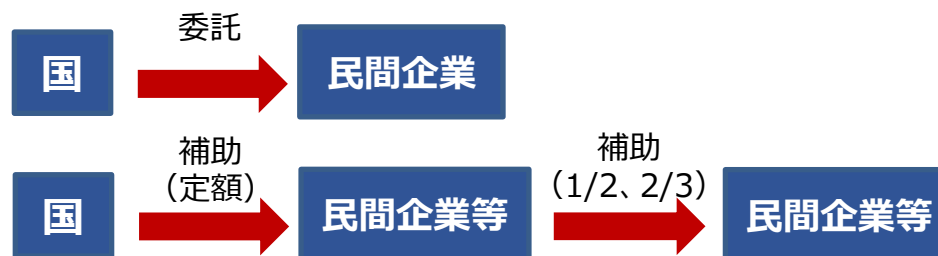
エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）において、「原子力については、引き続き、万が一の事故のリスクを下げていくため、過酷事故対策を含めた軽水炉の一層の安全性・信頼性・効率性の向上に資する技術の開発を進める」こととされているところ、原子力の安全対策高度化に資する技術開発を支援し、安全技術の水準向上を図る。また、自然災害やテロにも強い高い安全性、カーボンフリーかつ安定供給の実現性、高い経済性を有する将来の革新的軽水炉のシステムとしての成立性を検証する。

事業概要

軽水炉安全技術・人材ロードマップ（平成29年3月改訂）において、当省が取り組むべきであり、かつ優先度が高いとされた課題の解決等に向けて、研究機関やメーカー等が実施する原子力安全の高度化に資する技術基盤の整備、技術開発を支援する。

令和6年度は、過酷事故時に損傷しにくい新型燃料の部材開発と照射試験、高経年化対策に必要な実機試験片を用いた強度試験等、既存軽水炉の更なる安全性向上に係る技術開発に加え、将来の革新的軽水炉開発に資する炉内流動試験等、原子力の安全性向上に資する技術開発を20件程度実施予定。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業例：軽水炉の安全性に関する技術開発

耐震・安全性強化のための設計強化試験を通じて、自然災害やテロにも強い高い安全性、カーボンフリーかつ安定供給の実現性、高い経済性を有する将来の革新的軽水炉のシステムとしての成立性を検証。



成果目標

平成24年から令和9年までの15年間の事業であり、短期的には軽水炉安全に係るシミュレーション手法やデータベース等の成果の数について、令和7年度までに10件を目指す。最終的には、軽水炉安全に係るシミュレーション手法やデータベース等の成果の数について、令和9年度までに22件を目指す。

社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業

令和6年度予算額 9.9億円（12億円）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力政策課

事業の内容

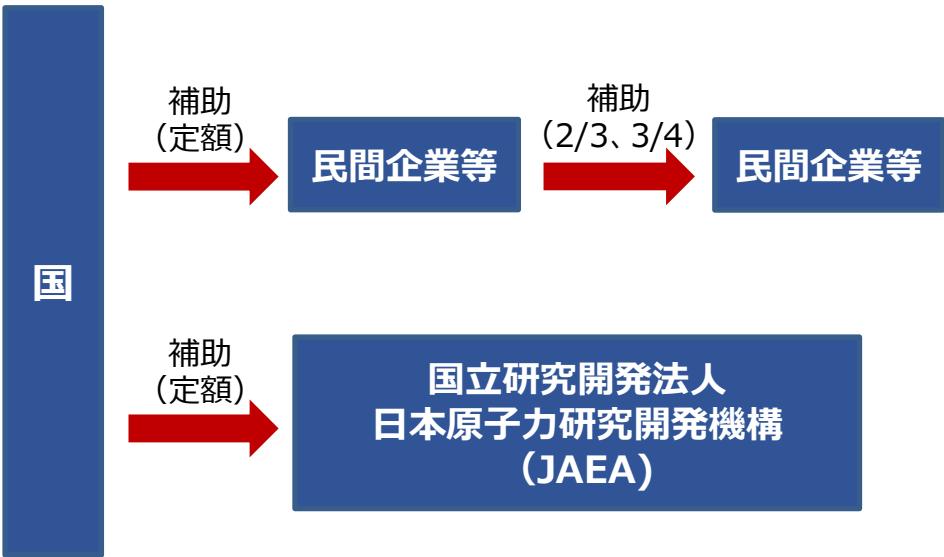
事業目的

エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）において、原子力については、「放射性廃棄物の有害度低減・減容化、資源の有効利用による資源循環性の向上、再生可能エネルギーとの共存、カーボンフリーな水素製造や熱利用といった多様な社会的要請に応えていく」としている。本事業では、原子力技術の高度化に資する技術開発を支援することにより、安全性の更なる向上に加え、再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化の進展といった、社会的な環境変化に対応できる原子力技術の開発を目的とする。

事業概要

- ・安全性・信頼性・効率性の一層の向上に加えて、多様な社会的要請にも応える原子力技術のフィジビリティスタディ・開発を実施。【補助（補助率：2/3、3/4）】
- ・民間企業等がイノベーションを進めるのに必要となる、共通基盤技術の開発を、これまでの原子力開発に関する知見や、施設を有するJAEAにおいて実施。【補助（補助率：定額）】

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和元年から令和9年までの9年間の事業であり、短期的には、令和7年度までに技術開発の成果を企業の自社事業として、2件引き継ぐことを目指す。
中期的には、令和9年度までに技術開発の成果を企業の自社事業として、5件引き継ぐことを目指す。
最終的には、企業の自主事業として引き継がれた成果を令和14年度までに、規格基準への適用を1件目指す。

原子力産業基盤強化事業

令和6年度予算額 **58億円（18億円）**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力政策課

事業の内容

事業目的

本事業では、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業・サプライチェーン全体の強化のため、①世界トップクラスの優れた技術を有するサプライヤの支援、②技術開発・再稼働・廃炉などの現場を担う人材の育成等に取り組むこととしている。

これらの取組を通じ、原子力利用先進国として我が国が有する人材・技術・産業基盤を維持・強化し、不断の安全性追求と技術力向上に取り組むとともに、電力の安定供給に向けた原子力産業の構築を図ることを目的とする。

事業概要

我が国の原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業基盤の維持・強化を図るため、以下の取組を行う。

（１）世界トップクラスの技術力や経験を有している国内サプライヤによる原子力関連機器・サービスの安全性や信頼性向上に資する技術開発、事業撤退を余儀なくされる事業の継承、製造プロセスにおけるデジタル化の促進等を支援。加えて、持続可能な原子力産業基盤の実現に向けた課題に複数の事業者が連携して取り組むこと等を促進。

（２）国内外での革新炉市場への参画を目指すサプライヤに対し、①研究開発や性能検証、②海外規格の取得、③革新炉への対応に必要な設備改修等を支援。

（３）現場技術者の技術開発力強化・運転保守業務の技能向上・事故への対応能力強化のための講義や実習等により、原子力産業の現場を支える人材を育成。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）サプライチェーン強化事業、（２）海外市場獲得支援

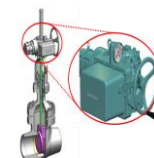


（３）原子力人材の育成支援事業



事業支援例

- 供給途絶リスクのある素材・部品の製造技術・事業の代替サプライヤへの継承
- デジタル技術の活用等による現場の製造ノウハウの高度化・技能継承
- 海外市場獲得を狙うサプライヤの海外規格の取得



～支援部品例～

成果目標

令和2年から令和6年までの5年間の事業であり、最終的には、原子力利用の安全性・信頼性を支えている産業基盤の維持・強化に向けて、原子力関連機器・サービスの実用化5件、事業者連携による業界協調の取組3件、サプライヤによる海外原子力市場への機器輸出5件を目指す。また、人材育成の講習や実習等への参加人数1,000人となることを目指す。

放射性廃棄物の減容化に向けたガラス固化技術の基盤研究委託事業

令和6年度予算額 12億円（12億円）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地・核燃料サイクル産業課

事業の内容

事業目的

原子力発電所の使用済燃料（使用済MOX燃料を含む）を再処理する際には、再利用できない高レベル放射性廃液を、ガラス固化体の形で処分することとしている。これにより放射性物質を長期間安定的に閉じ込めておくことができ、かつ廃棄物の体積を減らすことが可能となる。

このガラス固化体の製造技術を改善し、高レベル放射性廃棄物の含有率を高めていくこと（高充填化）は、今後、地層処分を効率的に進めていくために必要不可欠である。

本事業は、使用済燃料の再処理において生じる様々な種類の高レベル放射性廃棄物の最終処分等に向けた技術的課題の解決に道筋をつけることにより、核燃料サイクル政策の推進を目的とする。

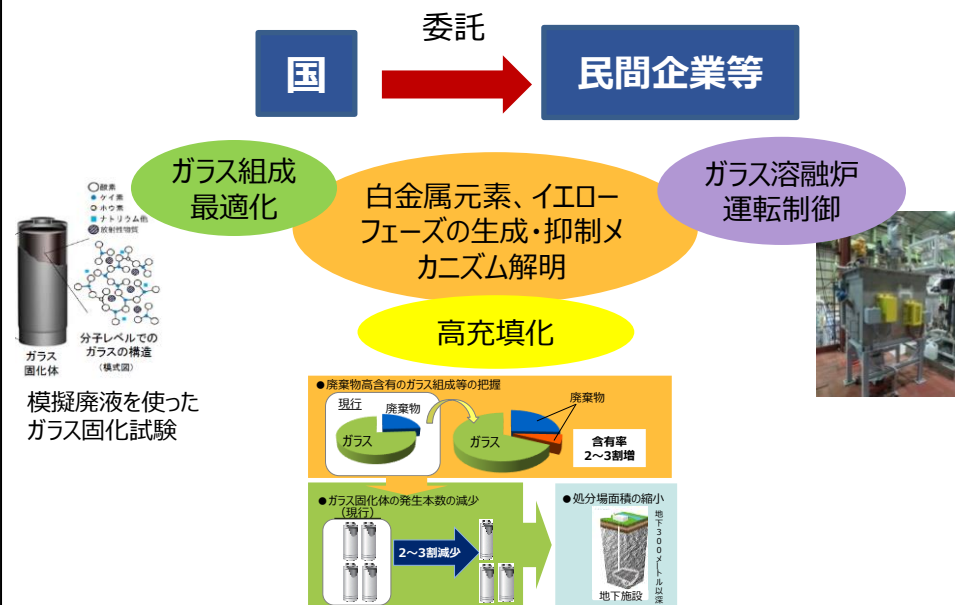
事業概要

本事業では、放射性廃棄物のガラス固化技術の確立のため、以下の事業を行う。

（１）高レベル放射性廃棄物等の減容固化：安定・高充填可能なガラス固化技術の実用化に向けた技術的見通しを得るため、ガラス固化プロセスの基本設計を行う上で必要な基盤研究開発。

（２）使用済MOX燃料の再処理技術の高度化：使用済MOX燃料を安全・安定的に処理するための再処理技術の実用化に向けた技術的見通しを得るための研究開発。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成26年度から令和6年度までの11年間の事業であり、短期的には高レベル放射性廃液を高充填化できる技術等の実用化に必要な要素技術及び使用済MOX燃料を安全・安定的に処理するための再処理技術の実用化に向けた技術的見通しを得るための基盤等を整備する。

長期的には様々な種類の高レベル放射性廃液をガラス固化できる技術等の実用化の目途をつけ、放射性廃棄物の減容化により処分に向けた取り組みを進められるようになること及び使用済MOX燃料の再処理に向けた取り組みを進められるようになることを目指す。

高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費

令和6年度予算額 **37億円（37億円）**

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
放射性廃棄物対策課

事業の内容

事業目的

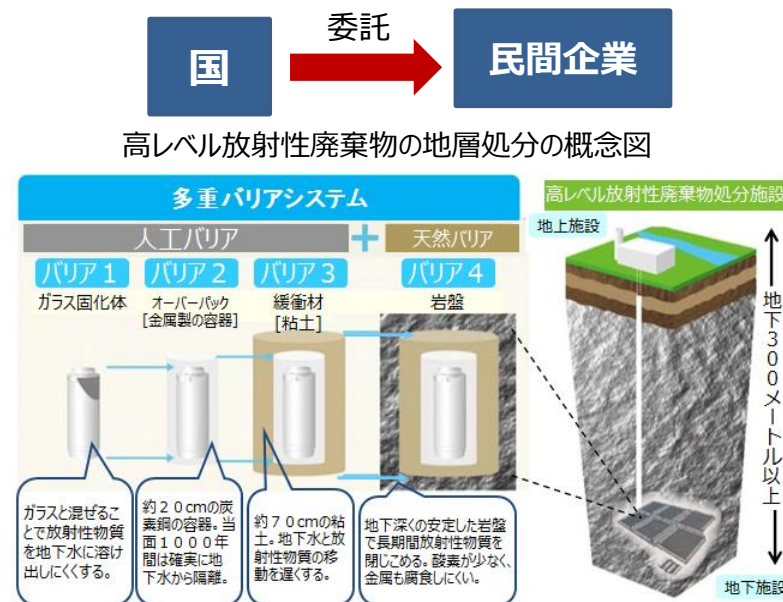
高レベル放射性廃棄物等の地層処分は、高い放射能を有する放射性廃棄物を地下300m以上の深さに数万年以上に渡って人間環境から隔離する目的で実施されるが、将来世代へ負担を先送りしないためにも、着実に実施する必要がある。

そこで、処分事業の操業開始までの長期的な展開を視野に入れ、具体的な地点を対象とした調査評価のための基盤となる技術を先行的に整備し、処分事業等の円滑化を図るとともに、将来世代が最良の処分方法を選択できるよう、代替オプションに関する技術開発を並行して進めることを目的とする。

事業概要

本事業を通じて、我が国の地下環境に着目し、沿岸部の地質環境調査や設計手法、火山や断層、地震などの自然事象の影響を評価する技術、地下坑道を閉鎖する技術、人工バリアの長期的な挙動や放射性核種の移行を評価する技術、廃棄物を回収する技術、代替処分オプション技術に関する研究開発を実施することによって、国民の地層処分に対する信頼感の醸成に資するための基盤技術を整備する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成10年から令和9年までの30年間の事業であり、短期的には要素技術を統合化するための道筋を立てる。長期的には構築した要素技術を統合化して、処分事業のプロセスにおける地質環境調査～設計・施工・操業～安全評価の一連の流れの実現性について、総括的に取りまとめる。

低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発委託費

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

令和6年度予算額 **1.8億円（2.2億円）**

事業の内容

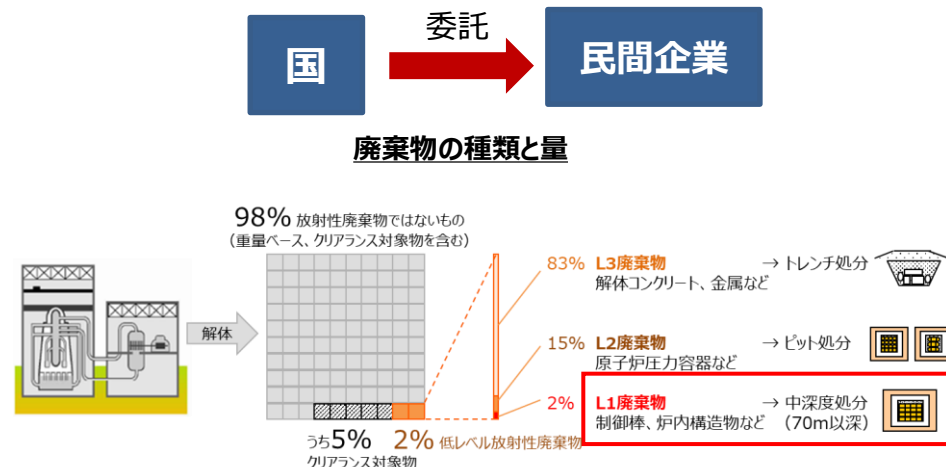
事業目的

原子力発電に伴って発生する低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルが比較的高い廃棄物を対象とする中深度処分（地下70m以上の深さ）に関し、地下空洞型処分施設の閉鎖後の人工バリアの長期健全性を確認するためのモニタリング技術の開発を行い、中深度処分事業の円滑化を図ることを目的とする。

事業概要

中深度処分施設の閉鎖後の長期的な管理に資するために、実際の地下環境に構築された中深度処分を想定した実物大の地下空洞を活用し、人工バリアや周辺岩盤の長期に亘る機能確認方法の確立を行うための技術開発等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



原子炉を解体して発生する廃棄物のうち、低レベル放射性廃棄物は2%。放射能レベルに応じて処分する。

成果目標

昭和62年から令和6年までの38年間の事業であり、短期的には、中深度処分を対象とする深度に存在する堆積岩用の計測装置の開発や、施設設計や安全性も考慮した設計オプションの整備に関する技術開発計画を立案する。長期的には、開発した計測装置の適用性を実際の試験空洞などにおいて確認するとともに、信頼性の高い設計オプションを整備することで、中深度処分技術開発の信頼性を向上させる。

放射性廃棄物共通技術調査等委託費

令和6年度予算額 **2.3億円（2.2億円）**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

事業の内容

事業目的

高レベル放射性廃棄物等の地層処分を始めとして、放射性廃棄物処分については長期的事業展開等を視野に入れた継続的取組が不可欠である。そこで、処分事業等の円滑な推進に資するため、事業の基盤となる共通的な技術を先行的に整備することを目的とする。

また、今後原子力発電所の廃炉の本格化に伴い発生量の増加が見込まれるクリアランス金属*1に関し、加工プロセスの安全性の実証を行った成果を活かし、更なる再利用先拡大に向けた取組を進めることを目的とする。

*1:放射能レベルが極めて低く、人の健康に対する影響を無視できるレベル以下のものとして、原子力規制委員会の確認を受けたもの。

事業概要

放射性廃棄物の処分については、諸外国でも同様の問題を抱えており、それぞれの国において技術調査・分析、研究開発等が行われている。これらには、我が国における放射性廃棄物処分と共通する調査・研究も含まれているため、国外の調査分析・研究開発動向を調査するとともに、わが国における放射性廃棄物処分にとって重要かつ基礎的な課題について研究調査を実施する。

また、クリアランス制度の社会定着に向けた再利用先の拡大のため、これまでの実績を元にした展開等を行う。その実績を元に、将来的なフリーリリースに向け必要な取組についての検討を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成12年から令和9年までの28年間の事業であり、短期的には、国際的動向や国内外の研究開発ニーズと整合を図る情報を収集する。また、人材の確保・育成に向けた方法を調査・検討する。加えて、クリアランス金属取扱実績のある地域において、調査等を実施する。

長期的には、国外の処分事業の動向や調査分析・研究開発動向を把握し、処分事業へ反映する。また、技術開発・事業推進に携わる人材の適切な育成を行う。加えて、クリアランス制度の社会定着を目指す。